

PR版

令和4年4月



令和4年度 農林水産部 当初予算の概要

山形県農林水産部

本資料は山形県HPの以下のページに最新版（順次更新）を掲載しています。
ホーム＞産業・しごと＞農林水産業＞農業＞会議＞農林水産部の予算

農林漁業者・関係団体等の皆様へ

補助金等の逆引き事典（令和4年度版）について

県では、農林漁業者等の皆様が利用可能な県の補助事業や制度資金の情報を検索できる「補助金等の逆引き事典」を県ホームページに掲載しています。

逆引き事典では、利用目的別に補助事業等の一覧が表示され、その内容を簡単に確認することができます。

逆引き事典へのアクセス方法や利用方法は次のとおりですので、是非、御活用ください。

〈アクセス方法〉

○山形県HP ホーム > 産業・しごと > 農林水産業 > 農業 > 経営支援

※トップページの検索機能から「逆引き事典」で検索することもできます。

○やまがたアグリネット (<http://agrin.jp>) ※トップページのバナー **補助金逆引き事典** をクリックしてください。

〈利用方法〉

令和4年度補助金等の逆引き事典（農業）

① カテゴリー（目的別）ページ

- ・ 農業、林業、水産業の分野毎に目的別のカテゴリーが表示されます。
- ・ カテゴリーをクリックすると補助事業一覧へ移動します。

② 補助事業一覧のページ

- ・ 各カテゴリーに該当する補助事業名と概要が一覧で表示されます。
- ・ カテゴリー名をクリックすると、事業の詳細が新規ウインドウで表示されます。

③ 補助事業内容の表示

- ・ 補助事業の内容、要件、対象者、募集期間、問い合わせ先等が表示されます。

農業経営セーフティネット研修支援事業費補助金

- 対象品目・分野** ○水田・畑作 ○園芸
- 事業概要**
農業者が自らの経営に最適な農業セーフティネットを選択できるよう、農業者グループが行う各種制度や青色申告に関する研修会の開催等に必要経費を支援します。
- 利用対象者**
農業者組織、農業者団体
※個人が属するグループは、JA生産者部会、指導農業者会、認定農業者協議会、または農家10戸以上のグループとし、法人が属するグループは、農業法人協会、地域

目次

1 令和4年度当初予算の概要

(1) 令和4年度 当初予算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p 1

(2) 令和4年度 農林水産部当初予算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・p 2~7

目次

2 主な事業の概要(所管課別)

(1) 農政企画課

- ・ 農業経営セーフティネット総合対策事業費 p 8
- ・ 食産業ネットワーク形成事業費 p 9
- ・ 山形のうまいもの商品力強化事業費 p10
- ・ 学校給食における食育・地産地消促進事業費 p11
- ・ 利用拡大“米粉チャレンジ”事業費 p12
- ・ 農産物等流通戦略推進関係事業 p13
- ・ 県産農産物・食品輸出拡大強化関係事業 p14
- ・ 農林水産デジタル化推進事業費(流通) p15

(2) 農業経営・所得向上推進課

- ・ 新規就農総合支援関係事業 p16
- ・ 農業経営支援センター運営事業費 p17
- ・ 元気な地域農業担い手育成支援事業費 p18
- ・ 経営体育成・発展支援事業費 p19

(3) 県産米ブランド推進課

- ・ 山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化推進事業費 . p20
- ・ 水田農業再生戦略事業費 p21

- ・ 土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業費
(強い農業づくり総合支援交付金) p22
- ・ 土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業費
(土地利用型作物産地生産基盤パワーアップ事業) . p23
- ・ 土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業費
(水田麦・大豆産地生産性向上事業) p24

(4) 農業技術環境課

- ・ 地球温暖化対応プロジェクト総合戦略事業費 p25
- ・ 次代を担う女性農業者育成事業費 p26
- ・ 有機農業推進事業費 p27
- ・ 環境保全型農業推進事業費 p28
- ・ 環境保全型農業直接支援対策費 p29
- ・ 安全安心農産物生産推進事業費 p30
- ・ 地域園芸産地技術開発・支援事業費 p31
- ・ 食品加工開発機能強化推進事業費 p32
- ・ 食産業ネットワーク形成事業費 p33
- ・ 山形のうまいもの創造支援事業費 p34
- ・ 山形のうまいもの商品力強化事業費 p35
- ・ 利用拡大“米粉チャレンジ”事業費 p36
- ・ 農林水産デジタル化推進事業費(農業) p37

目次

(5) 園芸大国推進課

- ・ 果樹王国やまがた再生戦略推進事業費 p38
- ・ 山形さくらんぼ生産力・ブランド力強化推進事業費 . p39
- ・ 西洋なし産地ブランド力強化プロジェクト事業費 . . p40
- ・ 第3期山形枝豆日本一産地化プロジェクト事業費 . . p41
- ・ 野菜産地ランクアッププロジェクト事業費 p42
- ・ 花き産地拡大プロジェクト事業費 p43
- ・ 紅花振興拡大プロジェクト事業費 p44
- ・ 園芸団地推進プロジェクト事業費 p45
- ・ 魅力（かち）ある園芸やまがた所得向上支援事業費 . p46

(6) 畜産振興課

- ・ 畜産所得向上支援事業費 p47
- ・ やまがたの和牛増頭戦略事業費 p48
- ・ 肉用牛改良増殖対策事業費 p49
- ・ 自給飼料生産対策事業費 p50
- ・ 豚熱等対策事業費 p51
- ・ 家畜保健衛生所施設設備整備事業費 p52

(7) 水産振興課

- ・ 次世代水産人材創出支援対策事業費 p53
- ・ 水産業成長産業化支援事業費 p54
- ・ 新規漁場・資源開拓推進事業費 p55
- ・ 庄内浜トップブランド水産物創出事業費 p56
- ・ 魚類生息環境保全対策事業費 p57
- ・ 漁港・漁場整備事業費 p58

(8) 農村計画課

- ・ 多面的機能支払交付金 p59
- ・ 元気な農村（むら）づくり総合支援事業費 p60
- ・ がんばる中山間農業・農村省力化パイロット事業費 . p61
- ・ やまがた「人・農地」リニューアル事業費 p62
- ・ 中山間地域等直接支払制度費 p63
- ・ 農林水産デジタル化推進事業費（農地） p64

目次

(9) 農村整備課

- ・農地中間管理関係事業 p65
- ・低コスト・高付加価値化基盤整備関係事業 p66
- ・水田畑地化基盤強化対策事業費 p67
- ・防災減災事業費 p68
- ・基幹水利施設ストックマネジメント事業費 p69
- ・やまがた田んぼダム推進事業費 p70
- ・県営地域用水環境整備事業費 p71

(10) 森林ノミクス推進課

- ・森林ノミクスカーボンニュートラル推進事業費 p72
- ・やまがた森林ノミクス県民総参加推進事業費 p73
- ・森林施業支援事業費 p74
- ・民有林林道整備事業費 p75
- ・再造林推進事業費 p76
- ・森林環境緊急保全対策事業費 p77
- ・治山事業費 p78
- ・林業成長産業化総合対策事業費 p79
- ・やまがた森林ノミクス木材利用推進事業費 p80

(11) 専門職大学整備推進課

- ・東北農林専門職大学（仮称）設置推進関係事業 p81



1 令和4年度当初予算の概要

人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形

令和4年度当初予算 6,848億円 経済対策 608億円

(R3.12補+R3.2補案+R4当初案)

コロナ克服・やまがた新生予算

●：新規
○：拡充

(単位：百万円)

1 「子育てするなら山形県」の実現

- 私立高校等の授業料等軽減支援の拡充（世帯年収約910万円以上の多子世帯への支援【東北初】等） 2,992
- 0～2歳児の保育料無償化に向けた段階的な負担軽減や保育士確保の緊急支援 689
- 出産費用軽減のための出産支援給付金の給付 375
- 特定不妊治療費の医療保険適用（R4.4～）により生じる自己負担の一部への支援【全国初】 113
- 無料で授乳室等を利用できる「赤ちゃんほっとステーション」の登録、設置促進等 7
- SNSを活用した結婚・結婚式の素晴らしさのPRや結婚を祝福するお祝いの贈呈 41
- 「くらすべ山形」等によるオール山形での移住定住・関係人口の創出拡大 134
- 保育、幼児教育、看護、介護等の施設従事者の処遇改善【2補含む】 1,930
- 女性の賃金向上と県内定着促進のため、非正規雇用労働者の賃上げや正社員化を支援等 67
- 郷土愛を育む地域資源の見学・体験ツアーやふるさとの魅力を再発見する学びの推進 14
- スクールサポートスタッフ、学習指導員、部活動指導員配置等による教職員の働き方改革の推進 457
- 県立中高校・特支の校舎整備等（寒河江工、庄内総、庄内中高（仮称）、神室産、米沢養等）【2補含む】 3,251

2 「健康長寿日本一」の実現

- 要請医療機関への空床補償や軽症者等宿泊療養施設の確保など医療提供体制の整備 18,497
- 病床逼迫時における酸素ステーションの設置 1,095
- 感染拡大傾向時等における無料のPCR等検査の実施【12補含む】 1,875
- ワクチンコールセンターの設置やワクチンの接種回数に応じた医療機関への支援等 455
- 「コロナに負けない身体づくり」推進のためのウォーキング大会の開催等 12
- SNSを活用した相談支援など総合的な自殺対策の実施 42
- 医師修学資金の貸与や山医大医学部・関係機関との連携強化による医師確保対策の実施 490
- 医療的ケア児の様々な相談に総合的に対応する「医療的ケア児支援センター」の設置 17
- 介護職に対する理解不足解消のためのプロの技術に焦点を当てた動画等コンテンツの作成 3
- 就労継続支援B型事業所の工賃向上に向けた支援を行う共同受注センターの設置等 25
- コーディネーターの設置等による民間企業の障がい者雇用の促進 23
- 県立新庄病院の機能強化・移転改築【病院事業会計】 ※令和5年度開院 11,465

3 県民幸せデジタル化

- マイナンバーの取得促進に向けた市町村の取組み（コンビニ交付【全国初】等）への支援 109
- AIマッチングシステム導入によるやまがたハッピーサポートセンターの結婚支援強化 29
- AI機能一体型の児童相談所業務支援システムの導入による児童虐待対応強化【東北初】 56
- 県産品の更なる販路拡大のためのWEBアンテナショップの開設・運営 31
- ものづくり分野での生産性向上に向けたロボット等利活用人材の育成 87
- 観光資源の認知度向上と誘客促進のための「山形県版ふるさと観光検定」の実施 11
- 中山間地域農業へのデジタル技術の導入（自動給排水設備等）などスマート農林水産業の推進 85
- 県管理道路におけるAIを活用した効率的な維持管理の実証 20
- GIGAスクール運営支援センターによる県立学校のICT運用支援や教員用端末の整備等 130
- フリーアドレスやICT技術の活用による県庁の業務効率化・生産性の向上 69

4 「1人当たり県民所得」の向上

- スタートアップステーション・ジョブ山形を核とした地域課題解決型ビジネスモデルの創出【全国初】 30
- 県内関連企業の次世代自動車への参入促進（プロジェクト推進体制構築、新製品開発支援等） 11
- 経営安定・改善のための「ウイズコロナ対応借換資金」創設など商工業振興資金の拡充 113,213
- 新事業転換やデジタル化・脱炭素化に取り組む中小企業・小規模事業者への支援【2補含む】 462
- 市町村が取り組む消費喚起に資するプレミアム商品券等の発行事業への支援 1,055
- やまがた冬割キャンペーンの拡充や県版GoToトラベルキャンペーンによる観光需要の喚起【12補+2補】 10,169
- さくらんぼを活用した観光誘客の促進（新幹線等ラッピング、さくらんぼ狩り体験支援等） 21
- 観光加勢等の招聘による観光人材育成やSDGs等「新たな視点」に基づく誘客の促進 41
- ホストコトの誘客推進のため、台湾・香港・上海に加え、ASEAN現地コーディネーターを新設 12
- 「山形県文化財保存活用大綱」に基づく文化財の保存と活用の推進 104
- 果樹王国やまがた再生に向けた先行投資型果樹団地整備への支援【全国初】等【2補含む】 610
- 大規模園芸団地の形成や園芸産地の生産基盤の強化、農作物の盗難防止対策への支援 421
- 農業者の収入保険加入の促進に向けた市町村と連携した掛金助成、研修会開催支援 27
- 東北農林専門職大学（仮称）の開学に向けた設置認可申請、校舎建設工事等 1,369
- 就農準備・初期段階における新規就農者への資金や機械・施設等整備の支援等 955
- 米価下落を踏まえた米粉の利用拡大の推進、転換作物の生産拡大への支援 36
- 漁業就業希望者の就業準備や経営基盤継承、新規独立漁業者の経営安定化への支援等 41
- カーボンニュートラルに貢献する間伐・再造林の強化 57
- 「Youth Summit in YAMAGATA（仮称）」開催等による人材・産業・地域のグローバル化推進 28

5 やまがた強靱化

- 災害に強い強靱な県土づくりに向けた防災・減災、国土強靱化対策の実施【2月補正】 31,120
- 令和2年7月豪雨等を踏まえた最上川等の治水対策の実施【2補含む】 11,361
- 河川の土砂浚渫、支障木伐採、流路保全等による流下能力の向上対策の実施 1,501
- 通学時の児童を交通事故から守るための県管理道路の交通安全対策の実施【2補含む】 3,516
- 山形県の未来を拓く山形新幹線「米沢トンネル」整備の早期事業化に向けた共同調査等 28
- 「ゼロカーボンやまがた2050」実現に向けた県民運動の推進や住宅の脱炭素化の支援等 125
- 洋上風力発電の導入に向けた協議の推進や酒田港の基地港湾指定に向けた調査・検討 27
- イノシシ被害を防止するための総合対策や目撃情報が多発するシカの調査等 327

令和4年度農林水産部当初予算総括表

一般会計（性質別）

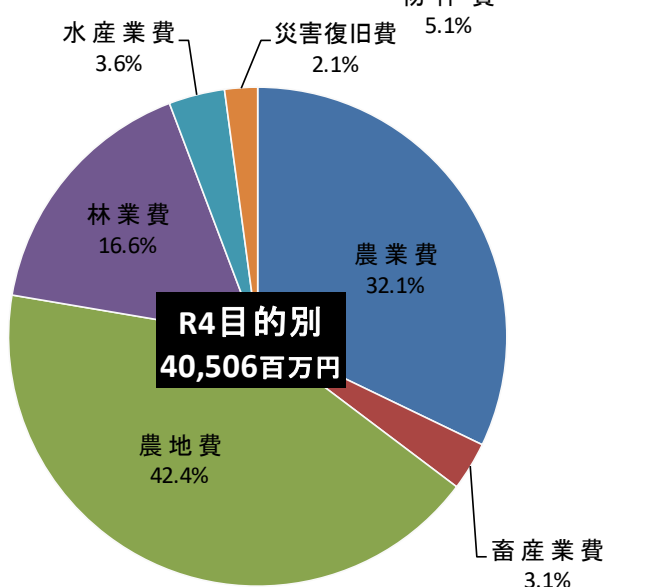
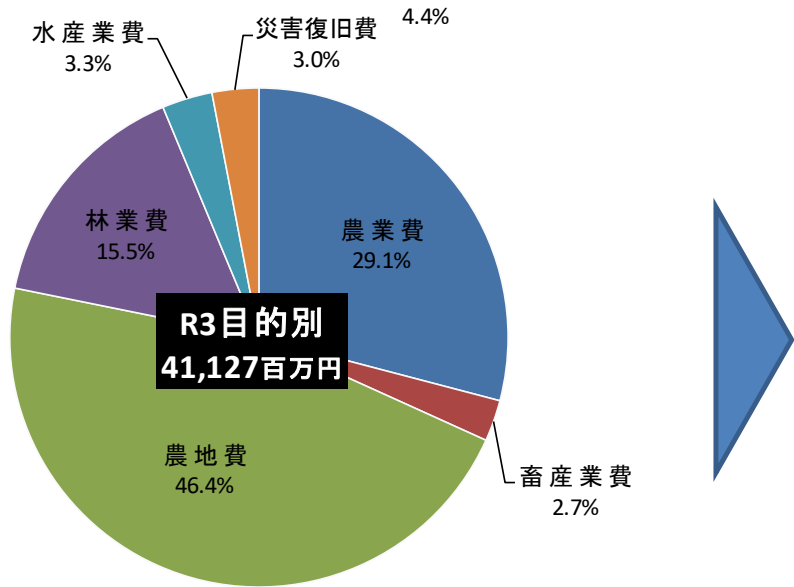
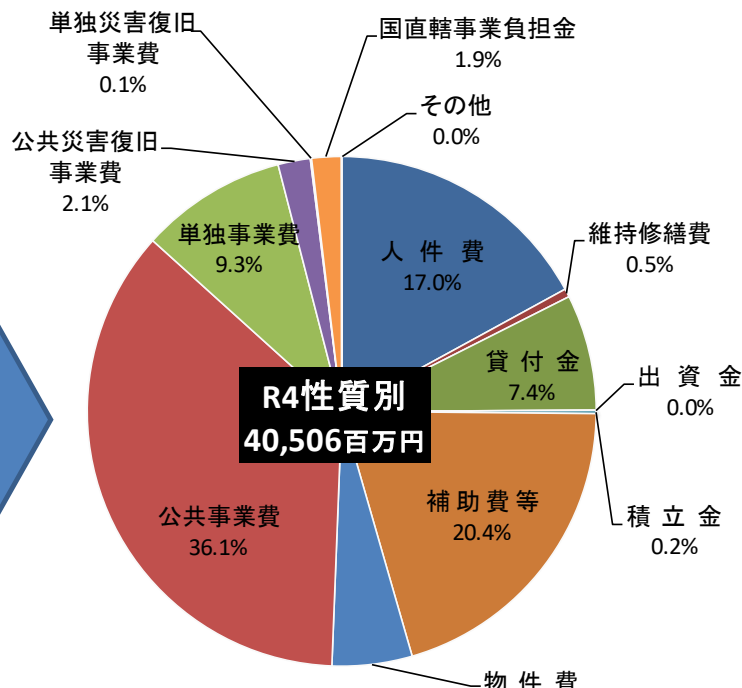
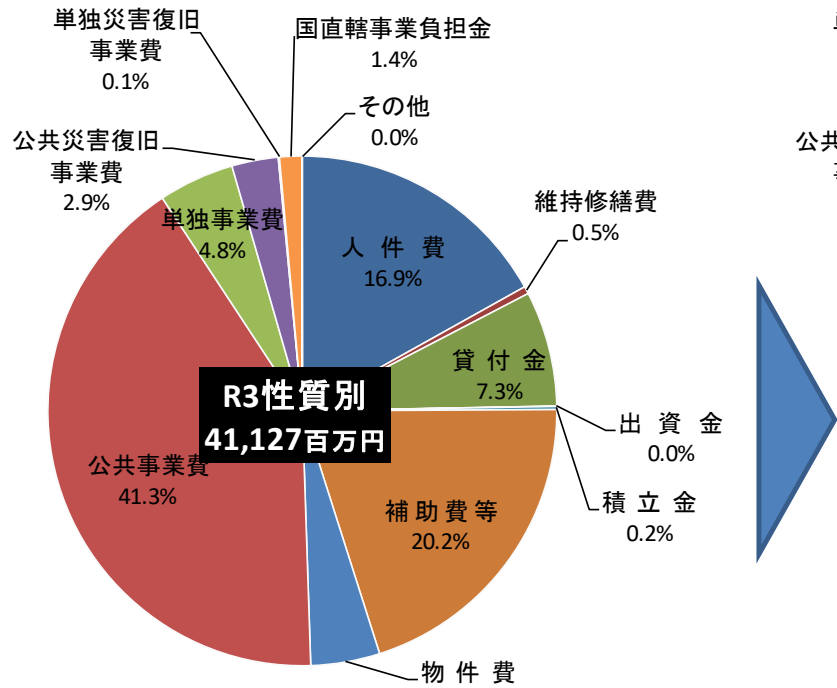
（単位：千円、％）

区 分	令和3年度 当初予算 A	令和4年度		令和3年度 2月補正予算 〔政府の補正予算 等への対応分〕 C	令和4年度 16か月予算 B+C	
		当初予算 B	増減率 (B-A) / A			
人 件 費	6,953,410	6,905,390	▲ 0.7	0	6,905,390	
一 般 行 政 費	維持修繕費	194,898	213,388	9.5	0	213,388
	貸付金	3,008,417	2,983,546	▲ 0.8	0	2,983,546
	出資金	9,734	1,198	▲ 87.7	0	1,198
	積立金	81,451	82,089	0.8	255,159	337,248
	補助費等	8,295,447	8,258,910	▲ 0.4	44,271	8,303,181
	物件費	1,803,613	2,058,952	14.2	29	2,058,981
	計	13,393,560	13,598,083	1.5	299,459	13,897,542
投 資 的 経 費	公共事業費	16,966,801	14,606,975	▲ 13.9	12,222,516	26,829,491
	単独事業費	1,977,496	3,764,814	90.4	868	3,765,682
	公共災害復旧事業費	1,212,423	830,873	▲ 31.5	0	830,873
	単独災害復旧事業費	32,455	32,450	0.0	0	32,450
	国直轄事業負担金	584,644	761,098	30.2	147,987	909,085
	計	20,773,819	19,996,210	▲ 3.7	12,371,371	32,367,581
そ の 他	6,050	6,607	9.2	0	6,607	
合 計	41,126,839	40,506,290	▲ 1.5	12,670,830	53,177,120	

※ 総合支庁直接要求予算のうち、農林水産部の歳入歳出予算に計上するものを含む。

令和4年度
農林水産部
当初予算は
前年比▲1.5%
(約6.2億円減)

《前年度比減の
主な理由》
○政府の「防災・
減災、国土強靱
化のための5か
年加速化対策」
に対応した公共
事業費の減少等



【一般会計】当初予算：40,506百万円（対前年度比：△621百万円、△1.5%）＋2月補正予算（政府の補正予算等への対応）：12,671百万円

●新規 ○拡充

【施策体系Ⅰ】「県政運営の基本的考え方」における「施策展開にあたり重視・強化する視点」の推進

＜①全国に誇る「果樹王国やまがた」の再生・強靱化＞

- 果樹王国やまがた再生戦略推進事業費【新規】 400,282千円
 - ◇ 災害に強い産地の形成や担い手の減少を見据えた抜本的な産地の再生に向けた対策の推進
 - ・新たな担い手の参入に向けた先行投資型果樹団地の整備への支援
 - ・さくらんぼの安定出荷・品質向上に向けた「やまがた紅王」「紅秀峰」の大苗の導入への支援
 - ・県・市町村や関係団体等により構成する推進体制の整備・運営
 - ◇ 関連事業（2月補正予算） 210,000千円
 - ・営農意欲の向上と生産基盤の強化に向けた施設の改修・更新への支援
 - ・災害に強い樹園地の形成に向けた気象災害対策設備の整備への支援



＜②カーボンニュートラルに貢献する「森林ノミクス」の加速＞

- 森林ノミクスカーボンニュートラル推進事業費【新規】 339,705千円
 - ◇ 森林吸収源対策の強化による脱炭素社会の構築に向けた「やまがた森林ノミクス」の推進
 - ・間伐・再造林の促進に向けた高性能林業機械のヘッド更新への支援
 - ・生産性の向上と炭素固定につながる搬出間伐等への支援による間伐面積の拡大
 - ・再造林の低コスト化に向けた、伐採から植栽までの一貫作業と低密度植栽への支援
 - ・高精度な地況・林況情報の取得に向けた、県と東北森林管理局・市町村との連携による広域的な航空レーザ測量
 - ・モデル団地の設定によるスマート林業技術の実践・普及促進



＜③産業分野におけるデジタル化の加速＞

- 農林水産デジタル化推進事業費 84,748千円
 - ◇ 「みんなが使えるスマート農林水産業」の実現に向けたデジタル技術の実装
 - ・衛星リモートセンシングによる「つや姫」の広域的な生育診断 ・新たな農業情報ポータルサイトの整備（令和4年8月本格稼働）
 - ・IoT気象センサーを活用した収穫・病害・降霜予測の運用・検証 ・野菜の栽培技術の継承に向けた動画の作成【新規】
 - ・中山間地域におけるスマート農業の推進に向けた情報通信基地局等の整備への支援、自動給排水設備の導入による省力化の効果検証【新規】
 - ・漁業試験調査船「最上丸」による漁場情報の調査・収集、漁業者への迅速な情報発信 ・遠隔監視技術を活用した蓄養の生産拡大に向けた実証
 - ・産地直売所、農家民宿や農家レストラン等におけるデジタル化の推進に向けたオーダーメイド型支援【新規】 ・オンライン商談会の開催 等



【施策体系Ⅱ】「第4次農林水産業元気創造戦略（令和3年3月策定）」の着実な推進

【基本戦略1】意欲ある多様な担い手の育成・確保



- 東北農林専門職大学（仮称）設置推進関係事業 1,368,686千円
 - ・東北農林専門職大学（仮称）の設置に向けた基本計画の検討及び設置認可の申請等
 - ・校舎・附属施設の建設工事等【新規】
- 新規就農総合支援関係事業 721,270千円
 - ・就農に向けた研修資金や経営開始資金の交付など、新規就農者の確保・育成に向けた支援
- 農業経営支援センター運営事業費 44,714千円
 - ・新規就農や農業経営の法人化・発展に向けた支援体制の充実・強化
- 元気な地域農業担い手育成支援事業費 48,890千円
 - ・地域農業を支える組織的な取組みや、担い手の経営発展、女性農業者の活躍促進に向けたオーダーメイド型支援
- 経営体育成・発展支援事業費 422,220千円
 - ・認定新規就農者の経営発展に向けた機械・施設等の整備への支援【新規】
 - ・認定農業者等の生産の効率化等に向けた機械・施設等の整備への支援
 - ・集落営農の活性化に向けた人材確保や新たな作物の導入等への支援【新規】
- 農業経営セーフティネット総合対策事業費【新規】 26,587千円
 - ・収入保険に新たに加える農業者の保険料負担の軽減
 - ・各種農業セーフティネット制度や青色申告に関する研修会の開催への支援



【基本戦略2】活気あるしなやかな農村の創造



- 低コスト・高付加価値化基盤整備関係事業 3,054,870千円
 - ・担い手への農地の集積・集約化や低コスト・省力化及び高付加価値化の推進に向けた、ほ場の大区画化や水田の汎用化等の基盤整備
- 防災減災事業費 3,194,852千円
 - ・自然災害による被害の未然防止に向けた農業用ため池や用排水施設等の整備
 - ・ため池の監視・管理体制の強化
- やまがた田んぼダム推進事業費【新規】 5,700千円
 - ・田んぼダムの取組拡大に向けた推進組織の設置・運営
 - ・水田への貯留による流量調整機能の効果検証
- 元気な農村（むら）づくり総合支援事業費 15,413千円
 - ・中山間地域の集落等における農業生産活動等の維持・発展に向けた先進的な取組みへの総合的な支援
- がんばる中山間農業・農村省力化パイロット事業費 4,532千円
 - ・多様な主体が地域農業の担い手となる新たな仕組みづくり、労働力不足に対応した農地管理の省力化に向けた取組みへの支援
- 安全安心農産物生産推進事業費 7,207千円
 - ・国際水準GAPの取組拡大を見据えた県版GAP認証制度の高度化
 - ・国際水準GAPの取得推進に向けた指導体制の構築と認証取得への支援



【基本戦略3】魅力ある稼げる農林水産業の追求

＜①水田農業＞

- 山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化推進事業費 122,647千円
 - ・日本を代表するブランド米「つや姫」の評価の更なる向上と品質の安定化、「雪若丸」の認知度向上や購買促進に向けた、生産・販売・コミュニケーションの戦略的な取組みの展開
 - ・「雪若丸」の高品質・良食味・安定生産の推進に向けた生産組織による取組みへの総合的な支援
- ◎ 水田農業再生戦略事業費 321,035千円
 - ・米の需給調整や経営所得安定対策等の推進
 - ・政府の「都道府県連携型助成」を活用した転換作物の生産拡大への支援【新規】



＜②園芸農業＞

- 山形さくらんぼ生産力・ブランド力強化推進事業費 13,010千円
 - ・さくらんぼの生産力・ブランド力強化に向けた結実確保及び厳選出荷の推進
 - ・「やまがた紅王」の先行販売に合わせた生産、流通・販売対策の推進等
- ◎ 園芸団地推進プロジェクト事業費 87,700千円
 - ・新たな担い手の参入による生産性と収益性の高い大規模園芸団地の形成への支援
 - ・気象災害発生による影響を見据えたネットワーク型園芸団地の形成への支援【新規】
- ◎ 魅力（かち）ある園芸やまがた所得向上支援事業費 563,370千円
 - ・高収益な園芸作物への転換等による生産性・収益性の向上に向けた生産基盤の強化への支援
 - ・農作物の盗難防止に向けた防犯カメラ等の整備への支援【新規】



＜③畜産＞

- 畜産所得向上支援事業費 102,458千円
 - ・中小家族経営を含めた意欲ある担い手による生産基盤の強化やICT機器等の活用による飼養管理の省力化等への支援
- ◎ やまがたの和牛増頭戦略事業費 16,241千円
 - ・山形生まれ・山形育ちの総称山形牛の生産拡大に向けた繁殖雌牛の増頭への支援
 - ・高能力繁殖雌牛の選抜に向けたゲノミック評価分析への支援等【新規】
- ◎ 家畜保健衛生所施設設備整備事業費 54,287千円
 - ・置賜家畜保健衛生所の改築に向けた基本・実施設計等【新規】



＜④6次産業化・流通＞

- 山形のうまいもの創造支援事業費 38,950千円
 - ・6次産業化に取り組む農林漁業者や食品製造業者等による機械等の導入への支援やアドバイザー派遣
- ◎ 山形のうまいもの商品力強化事業費 10,744千円
 - ・農林漁業者や、農林漁業者と食品製造業者が連携して取り組む新商品開発や既存商品のブラッシュアップへの支援
 - ・環境保全型農業により生産された農産物を使用した商品開発、食品ロスや包装資材の削減に向けた取組みへの支援【新規】
- 利用拡大“米粉チャレンジ”事業費【新規】 23,286千円
 - ◇ 県産米粉の利用拡大に向けた生産・消費両面と食育の視点からの取組みの推進
 - ・パンや菓子等への県産米粉の利用拡大への支援等
 - ・学校給食における米粉利用食品の提供への支援の充実・強化
- 農産物等流通戦略推進関係事業 38,191千円
 - ・「おいしい山形推進機構」を核とした県産農林水産物の評価向上と消費拡大に向けた情報発信や販売プロモーションの展開等
- 県産農産物・食品輸出拡大強化関係事業 67,811千円
 - ・海外の規制やニーズに対応した県産農産物の輸出拡大に向けた取組みへの支援
 - ・海外における県産ブランドを取り扱うバイヤーの発掘、輸出取組者とのマッチング機会の創出や販売プロモーションの展開
 - ・米国カリフォルニア州やハワイ州における「つや姫」のプロモーションの展開等



【基本戦略5】水産業の成長産業化

- ◎ 次世代水産人材創出支援事業費 40,916千円
 - ◇ 新規漁業就業者20名確保に向けた、発展段階に応じた支援
 - ・本県漁業の魅力等の情報発信
 - ・高校生や移住希望者を対象にした漁業就業体験
 - ・漁業就業希望者の就業準備や基礎技術の習得への支援
 - ・漁家子弟の基礎技術の習得への支援【新規】
 - ・新規独立漁業者の経営の安定化・高度化への支援
- 水産業成長産業化支援事業費 25,338千円
 - ・海面漁業の成長産業化や内水面漁業・養殖業の振興等に向けたオーダーメイド型支援
- 庄内浜トップブランド水産物創出事業費 3,708千円
 - ・庄内浜産水産物のブランド魚種の創出や消費拡大に向けた取組みの推進
 - ・魚食文化の継承に向けた「庄内浜文化伝道師」による小中学校における食育教室の開催や量販店等におけるPR等
- ◎ 魚類生息環境保全対策事業費 8,215千円
 - ・外来魚やカワウ等による被害防止に向けた取組みの推進
 - ・市町村が地域特性に合わせて行う水産種苗の放流や放流効果を高めるための取組みへの支援【新規】
- 漁港・漁場整備事業費 437,878千円
 - ・長寿命化や耐震・耐津波対策のための漁港整備
 - ・水産資源の確保に向けた漁場整備



【基本戦略4】「やまがた森林ノミクス」の加速化

- 再造林推進事業費 36,504千円
 - ・森林資源の循環利用の推進に向けた再造林への支援
 - ・造林需要に対応するための特定母樹等のミニチュア採取圃の造成等
- 治山事業費 1,136,222千円
 - ・土砂崩れや地すべりなどの山地災害の拡大防止に向けた保全施設や保安林の整備等
- 林業成長産業化総合対策事業費 377,686千円
 - ・持続的な林業の確立に向けた高性能林業機械の整備等への支援
 - ・木材産業等の競争力の強化に向けた木材加工流通施設、特用林産加工施設等の整備への支援
 - ・地域の中核を担う林業事業体の育成に向けた高性能林業機械の試用への支援
- やまがた森林ノミクス木材利用推進事業費 64,531千円
 - ・県産認証材を利用した住宅・民間施設の新築への支援
 - ・公共建築物等の木造化の推進に向けた「県産構造材バンク」の運営への支援等



令和3年度 農林水産部 2月補正予算（政府の補正予算等への対応）

◎：歳出予算の計上にあわせて繰越明許費を設定

【 I 新型コロナの影響を踏まえた事業継続に向けた緊急支援 】 309,614千円

- 魅力（かち）ある園芸やまがた所得向上支援事業費 270,000千円
 - ・ 燃油・資材の高騰を踏まえた、園芸施設への省エネルギー設備の整備への支援 60,000千円
- ★ 果樹農家の営農意欲の向上と生産基盤の強化に向けた施設の改修・更新への支援 200,000千円
- ★ 災害に強い園芸産地の形成に向けた気象災害対策設備の整備への支援 10,000千円
- ★ … 令和4年度当初予算「果樹王国やまがた再生戦略推進事業費」の関連事業
- 元気な水産業応援事業費 39,614千円
 - ・ 漁獲量・生産額の低下を踏まえた、漁業者の経営意欲の維持・継続に向けた応援給付金の支給

【 II 政府の補正予算への対応 】 12,361,216千円

- 1 公共事業 10,040,470千円**
 - ◎ 農業農村整備事業 9,431,578千円
 - ◎ 治山・森林整備事業 355,632千円
 - ◎ 水産基盤整備事業 253,260千円
- 2 国直轄事業費負担金 147,987千円**
 - 国直轄農業水利事業費負担金 77,724千円
 - 国直轄治山事業費負担金 70,263千円
- 3 各種支援事業等 2,172,759千円**
 - ◎ 農林大学校人材育成研修費 94,541千円
 - ・ 農林大学校における研修内容の充実・強化に向けた設備の整備
 - ◎ 強い農業・担い手づくり総合支援事業費 400,000千円
 - ・ 農業経営の発展を目指す担い手に対する農業用機械・施設の整備への支援
 - ◎ 魅力（かち）ある園芸やまがた所得向上支援事業費 72,100千円
 - ・ 産地パワーアップ計画に基づく集出荷施設・機械の整備への支援
 - ◎ 葉たばこ作付転換円滑化緊急対策事業費 4,686千円
 - ・ 新規作物の導入に向けた土づくりや農業用機械等のリースへの支援
 - ◎ 畜産所得向上支援事業費 1,057,316千円
 - ・ 畜産クラスター計画に基づく収益性の向上に向けた施設・機械の整備への支援
 - ◎ 中山間地域所得確保対策推進事業費 5,000千円
 - ・ 地域における農業所得の確保に向けた計画の策定・実践への支援
 - 農業構造改革推進基金積立金 255,159千円
 - ・ 農地中間管理機構による農地の集積・集約化の加速に向けた機構集積協力金の交付原資の基金への積立て
 - ◎ 林業成長産業化総合対策事業費 283,957千円
 - ・ 木材製品の国際競争力の強化等に向けた加工施設の大規模化・高効率化への支援
 - ・ 森林資源の安定確保や森林吸収源対策の取組みの加速化に向けた高性能林業機械の整備や搬出間伐等への支援

農林水産デジタル化推進事業費：84,748千円（うち一般財源：26,844千円）＋ 関連予算：350,271千円（うち一般財源：57,959千円）

●新規 ◎拡充

【基本戦略1】意欲ある多様な担い手の育成・確保 **【人づくり】**

- **新規就農者の確保に向けたSNS等による情報発信** 2,050千円
 - ・新規就農者受入組織や女性・若者農業者グループ、農業法人等の活動状況を伝えるPR動画の作成への支援
- **農業者への情報発信機能の充実・強化** 11,087千円
 - ・新たな農業情報ポータルサイトの整備（令和4年8月本格稼働）
- **農業経営へのデジタル技術の導入促進** 12,638千円
 - ・「経営管理ツール」を活用した指導の充実に向けた、普及指導員の育成研修 1,347千円
 - ・農林大学校における公開講座「スマート農業技術講座」等の開催 2,196千円
 - ・スマート農業の導入に向けた、地域協議会組織における実証・分析への支援 5,000千円
 - ・先導的な農業経営を実践する経営体の育成に向けた、「やまがた農業リーダー育成塾」の開催 4,095千円



【基本戦略2】活気あるしなやかな農村の創造 **【農村づくり】**

- **中山間地域農業への超省力化デジタル技術の導入実証** 1,419千円
 - ・自動飛行ドローンによる農業散布やトラクター等による自動操舵機械作業の実証
- **農業農村インフラ管理の省力化・高度化【新規】** 29,000千円
 - ・中山間地域におけるスマート農業の推進に向けた情報通信基地局等の整備への支援 25,000千円
 - ・自動給排水設備の導入による省力化の効果検証 4,000千円
- **《関連》がんばる中山間農業・農村省力化パイロット事業費の一部** 4,332千円
 - ・小規模な農地の維持管理の省力化に向けた機材の導入への支援



【基本戦略3】魅力ある稼げる農林水産業の追求 **【魅力づくり】**

- ◎ **①水田農業**
- **衛星リモートセンシングによる「つや姫」の生育診断** 4,518千円
 - ・人工衛星から撮影した圃場の画像解析と生育状況の数値化による、生育診断の精度向上・省力化、品質の向上
- ◎ **《関連》土地利用型作物技術開発事業費の一部** 3,962千円
 - ・衛星情報を活用した本県オリジナル水稲品種の生育診断技術の開発 2,717千円
 - ・全球測位衛星システム農機を利用した大豆の播種・管理体系の構築【新規】 845千円
 - ・温暖化に対応したスマート水管理システム活用による高品質米安定生産技術の確立【新規】 400千円
- ◎ **②園芸農業**
- **新たな環境モニタリング技術の現地実装** 3,988千円
 - ・IoT気象センサーを活用した収穫・病害・降霜予測の運用・検証 2,844千円
 - ・環境制御装置を活用した野菜パイプハウスにおける栽培の省力化・収益向上 1,144千円
- **施設野菜の栽培技術の向上・技術継承の推進【新規】** 2,428千円
 - ・野菜（すいか、メロン、きゅうり）の栽培技術の継承に向けた動画の作成



- ◎ **《関連》園芸作物基盤技術開発事業費の一部** 2,814千円
 - ・積雪寒冷地におけるトマトの新たな栽培体系の確立とスマートハウスによる環境制御技術の最適化 652千円
 - ・高収益型ホウレンソウの周年栽培技術の開発 180千円
 - ・省力大規模生産を可能とする、すいかの栽培技術の開発 846千円
 - ・ドローンを利用した軽労的融雪剤散布技術の開発 272千円
 - ・環境制御と電解次亜塩素酸水を利用した、ばらの灰色かび病発生軽減技術の開発【新規】 864千円
- **《関連》技術革新による「園芸大国やまがた」加速化事業費の一部** 1,245千円
 - ・ICTを活用したアルストロメリアの環境制御技術の開発
- **《関連》野菜産地ランクアッププロジェクト事業費の一部** 7,288千円
 - ・大玉トマト栽培の見える化と安定栽培技術の確立 580千円
 - ・熟練生産者と若手生産者の栽培環境の違いの可視化による管理技術の向上 6,708千円

◎ **③畜産**

- ◎ **《関連》地球温暖化対応プロジェクト総合戦略事業費の一部** 122千円
 - ・ICT機器を利用した乳牛の暑熱ストレスモニタリング技術の確立【新規】
- ◎ **《関連》試験研究費の一部** 578千円
 - ・子牛における体温監視システムの開発【新規】

◎ **④6次産業化・流通**

- ◎ **販売チャネルの多角化に向けた取組みへの支援** 8,843千円
 - ・産地直売所、農家民宿や農家レストラン等におけるデジタル化の推進に向けたオーダーメイド型支援【新規】 5,993千円
 - ・Z o o mなどの活用によるオンライン商談会の開催 2,850千円

【基本戦略4】「やまがた森林ノミクス」の加速化 **【森林づくり】**

- **《関連》森林ノミクスカーボンニュートラル推進事業費【新規】の一部** 282,525千円
 - ・高精度な地況・林況情報の取得に向けた、県と東北森林管理局・市町村との連携による広域的な航空レーザ測量 280,872千円
 - ・モデル団地の設定によるスマート林業技術の実践・普及促進 1,653千円
- ◎ **《関連》スマート林業推進事業費** 44,406千円
 - ・県内森林資源情報の一元化・共有化に向けた森林クラウドシステムの運用 7,448千円
 - ・林業事業体におけるドローンや地上レーザ等を活用した遠隔測定技術の導入に向けた実証への支援 2,958千円
 - ・高精度な地況・林況情報の取得に向けた、市町村における航空レーザ測量への支援【新規】 34,000千円

【基本戦略5】水産業の成長産業化 **【海川づくり】**

- **効率的な漁業操業の確立に向けたリアルタイムな漁場データの提供** 6,603千円
 - ・漁業試験調査船「最上丸」による漁場情報の調査・収集、漁業者への迅速な情報発信
- **県産水産物の安定供給と付加価値の向上** 2,174千円
 - ・遠隔監視技術を活用した蓄養の生産拡大に向けた実証
- ◎ **《関連》次世代水産人材創出支援事業費の一部** 2,999千円
 - ・新規漁業就業者の確保に向けたVR動画による本県漁業の魅力発信【新規】



2 主な事業の概要

(1) 農政企画課



概要

○農業セーフティネットに対する農業者の理解促進とともに、あらゆる収入減少に対応する収入保険の加入促進による、自然災害やコロナ禍に負けない、足腰の強い農業経営の実現への支援

予算額（当初）：26,587千円

事業期間：令和3年度～

背景／課題

【背景】

- ・頻発激甚化する自然災害、コロナ禍による農産物の価格低落など、農業経営における様々なリスクが増大しており、農業セーフティネットの重要性が高まっている状況
- ・県内では、収入保険加入率（青色申告に占める）は東北最下位、令和3年春の凍霜害・雹害を受けても加入への動きは鈍い状況
- ・県は、令和3年度に「農業セーフティネット加入促進協議会」を設置し、関係者と加入促進のための課題や具体策を議論

【課題】

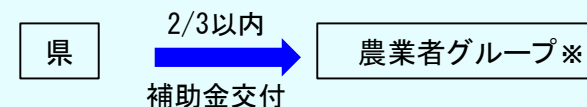
- ・農業者が自らの経営に最適なセーフティネットを選択できるよう、各制度の周知の強化が必要
- ・収入保険の加入条件である青色申告について、煩雑さや初年度支払額の負担感を解消するための支援策が必要

事業内容

- 1 農業経営セーフティネットへの理解促進
 - 農業者グループに対する、各種農業セーフティネット制度や青色申告に関する研修会の開催への支援
 - 【補助率】
2/3（補助上限額200千円）
- 2 収入保険への新規加入促進に向けた支援
 - 収入保険に新たに参加する農業者に対する、掛捨て保険料の負担軽減
 - 【補助額】
「30千円（県20千円、市町村10千円）※」または「掛捨て保険料実費」のいずれか低い額
 - ※支援水準は、基準収入額10,000千円（モデルケース）の掛捨て保険料89千円の1/3程度に設定
- 3 農業セーフティネット加入促進協議会の運営
 - 農業セーフティネットへの加入促進に向けた「オール山形」による取組みの評価・検証

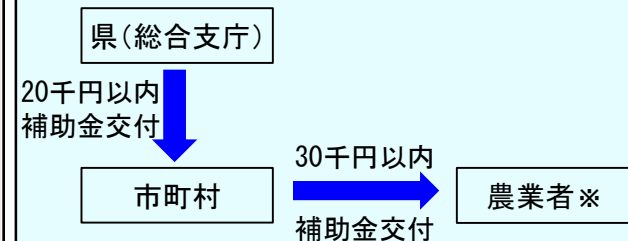
事業スキーム

1 農業経営セーフティネットへの理解促進



※個人：JA生産者部会、指導農業士会、認定農業者協議会、または農家10戸以上のグループ
法人：農業法人協会、地域営農法人協議会、または3人以上のグループ

2 収入保険への新規加入促進に向けた支援



※令和4年度中に保険期間が開始する収入保険の新規加入者（個人及び法人）

事業目標

- ・青色申告者に占める収入保険の加入割合
R3（現状）17.8%（全国17位） ⇒ R6（目標）35.0%（全国1位水準）

問い合わせ先

- 担当課：農政企画課
企画担当
- 電話：023-630-2422

【継続】食産業ネットワーク形成事業費

概要

○新たな付加価値の創出や農山漁村の活性化に向けた、農林漁業者や食品製造業者等を対象とした人材育成、商品開発の取組みや加工施設等の整備への支援

予算額（当初）：262,372千円

事業期間：令和3～6年度

背景／課題

【背景】

- 6次産業化は、農林漁業者自らによるものや地域ぐるみの取組みなど、多様な形で展開され、農林水産業を起点とする付加価値を創出し、農林漁業者の所得向上や働く場の創出につながっている
- 一方、国内消費市場の縮小や、ライフスタイルの多様化に伴う消費動向の変化など、6次産業化をめぐる環境は大きく変化している

【課題】

- 農林漁業者と地域の多様な主体とが連携を深め、地域経済の更なる活性化・循環を図ることが必要
- 県産農林水産物の魅力を活かし、消費者のニーズを捉えた商品開発や、県外・国外への販路拡大が必要

事業内容

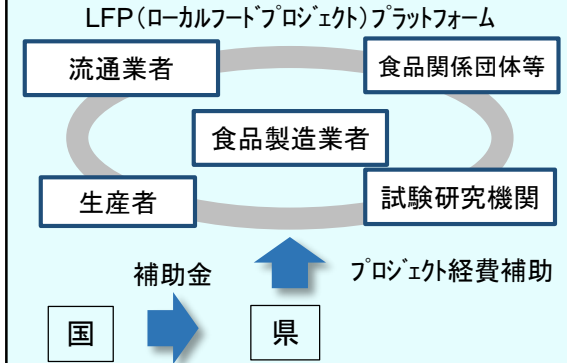
- 1 農山漁村発イノベーションサポート事業**
 - ・農山漁村発イノベーション(6次産業化等)に取り組む事業者を対象とした研修会の開催や、市町村の戦略策定等への支援(補助率:定額)
- 2 農山漁村発イノベーション推進支援事業**
 - ・2次・3次産業と連携した加工・直売にかかる商品開発、多様な地域資源を活用した商品・サービスの開発等への支援(補助率:1/2)
- 3 農山漁村発イノベーション等整備事業**
 - ・総合化事業計画等の認定事業者を対象として、加工・販売施設等の整備の支援(補助率:3/10、上限1億円)
※市町村戦略等に基づく場合は補助率1/2
- 4 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業**
 - ・HACCP等の認定取得や輸出拡大に必要な施設の新設・改修、機器の整備等の支援(補助率:1/2以内)
- 5 地域食品産業連携プロジェクト(LFP)推進事業**
 - ・地域の食品産業を中心とした多様な関係者が参画した地域食品産業連携プロジェクト(LFP)を構築して行く、社会的課題解決と経済的利益の両立を目指した持続可能な新たなビジネスモデル創出への支援(補助率:定額)

事業スキーム

1～4の支援事業



5 地域食品産業連携プロジェクト(LFP)推進事業



事業目標

- ・6次産業化支援機関等が支援した新商品の流通・販売件数（累計）
R2（直近：H29～R2）30件 ⇒ R6（目標：H29～R6）80件

問い合わせ先

- 事業内容1～3、5
- 担当課：農業技術環境課 米・米粉食品開発担当
- 電話：023-630-3076
- 事業内容4
- 担当課：農政企画課 美味しい山形流通販売推進室 輸出推進・Web販売支援担当
- 電話：023-630-3069

概要

- 「売れる商品」の開発に向けた、農林漁業者や、農林漁業者と食品製造業者等が連携して取り組む新商品開発や既存商品のブラッシュアップへの支援

予算額（当初）：10,744千円

事業期間：令和3～6年度

背景／課題

【背景】

- 農林漁業者自らの6次産業化の取組みに対し、事業計画から加工、販売の段階に応じた支援を展開
- 食品製造業者は県産農林水産物の主要な需要者

【課題】

- 県産農林水産物のさらなる利用拡大に向け、農林漁業者自ら、あるいは主要需要者である食品製造業者の一層の取組みの促進が必要
- 商品の企画力に課題を抱える事業者が多く、マーケットインの発想に基づく商品開発が不十分な事例が散見

【取組みの視点】

- ブランド力のある県産農林水産物の利用拡大、付加価値の向上を図り、農林漁業者の所得向上・雇用を創出
- 農林漁業者と食品製造業者とのマッチング支援など、連携の強化促進
- 消費者ニーズを捉えた「売れる商品」開発の促進

事業内容

1 加工食品開発支援

(1) 加工食品開発支援事業（伴走型支援）

県産農林水産物を使用した県内製造の加工食品開発・改良の取組みへの支援

◆補助率：1/2（補助上限500千円、パッケージ改良のみの場合は200千円）

◆条件：下記「事前相談・個別相談」の実施

※事前相談・個別相談（やまがた食産業クラスター協議会事業）
商品開発・改良に取り組む事業者に対する専門家による事前相談（1回）や指導専門家による個別相談（2回）

(2) 持続可能社会に向けた商品開発支援事業【新規】

県産有機農産物等の使用や、食品ロス等廃棄物の削減につながる県内製造の加工食品開発・改良の取組みへの支援

◆補助率：1/2（補助上限500千円）

2 山形のうまいもの「ファインフードコンテスト」の開催（やまがた食産業クラスター協議会事業）

顕彰による優良商品の情報発信、商品開発の機運醸成

事業スキーム

補助制度による
商品開発促進

顕彰による
情報発信・機運醸成

伴走型
商品開発
支援

+

持続可能
社会に向
けた商品
開発支援

「ファイ
ンフード
コンテ
スト」
山形の
うまい
もの

「地域ブランド」として売れる商品」の創出

事業目標

- ・食品製造業者等における県産農林水産物の使用割合（重量ベース）

R2（直近）41.4% ⇒ R6（目標）45%

問い合わせ先

事業内容 1

■担当課：農業技術環境課 米・米粉商品開発担当

■電話：023-630-3076

事業内容 2

■担当課：農政企画課 美味しい山形流通販売推進室

輸出推進・Web販売支援担当

■電話：023-630-2427

【継続】学校給食における食育・地産地消促進事業費

概要

○児童生徒の地域の農業や食文化への理解醸成や地産地消の促進に向けた学校給食における食育の推進と、県産農林水産物の利用拡大に取り組む市町村への支援

予算額（当初）：24,860千円

事業期間：令和3～6年度

背景／課題

①生活様式が多様化する中、子どもたちの地域の農業や食に関する理解を深め、「食」に対する意識づけと、適切に「食」を選択できる力を育てることが必要

⇒生産者や食品関連企業等、学内外の人材と連携した交流給食により、食や農に関する学びの推進

②子どもたちが地域の農業や食に関する理解を深めるためには、食育と一体的に地場産農産物等の提供を実施することが重要（国の第4次食育推進計画においても数値目標を設定）

⇒食育推進の取組みとともに、県産食材や県産加工品等の利用拡大を支援し、地産地消の促進

事業内容

1 交流給食による食育推進への支援

児童生徒の地域の農業や食文化への理解促進を図るため、学内外の食や農に関する企業・人材を活用した交流給食の取組みへの支援

○交流給食実施支援（小中学校1食あたり150円）

2 地産地消の取組みへの支援

※支援を受けるには「1」の事業実施が必須

地域の農業や食文化への理解促進と一体的に進められるよう、県産野菜や県産農林水産物を使用した加工品の利用拡大への支援

○県産野菜利用拡大支援

（小中学校1食あたり5円／人、20回）

○県産加工品導入支援

（小中学校1食あたり33円／人、2回）

○学校給食への米粉パン等導入支援

（県産米粉のパン、麺と小麦粉製品の差額の1／2、6回）

事業スキーム

県

支援

1 交流給食による食育推進への支援

生産者

市 町 村
学 校 給 食
栄 養 教 諭

保護者

J A

・ 食育講話
・ 地場産食材
の納入

地域
団 体

企業

スポーツ選手

2 地産地消の取組みへの支援

- 1) 県産野菜利用拡大支援
- 2) 県産加工品導入支援
- 3) 学校給食への米粉パン等導入支援

- ・ 地域の農業や食文化への理解促進
- ・ 県産農林水産物の積極活用促進

事業目標

・ 学校給食における交流給食の実施割合 R1（直近）30% ⇒ R6（目標）100%

問い合わせ先

- 担当課：農政企画課
美味い山形流通販売推進室
美味い山形戦略担当
- 電 話：023-630-2221

概要

○米粉の利用拡大に向けた商品開発の支援や普及啓発・PRの実施と、学校給食における米粉の消費拡大等の推進

予算額（当初）：23,286 千円

事業期間：令和4年度

背景／課題

①新型コロナウイルス感染症の影響により主食用米の需要が大きく低下していることから、米粉用米への転換の推進が必要

⇒地域のパン屋等の米粉利用の推進や、新たな商品開発により米粉のニーズの向上を図り、米粉商品やレシピをPRすることで消費拡大や米粉需要の創出

②子どもの頃から米粉に親しんでもらい、米粉の認知度の向上を図るため、学校や家庭を通じて米粉の消費拡大の推進が重要

⇒若者のアイデアを活用して商品化を図り、県民の米粉の認知度や消費拡大の推進

⇒学校給食において更に米粉の利用拡大への支援

事業内容

- 1 パン・洋菓子等での米粉利用拡大**
○県内のパン・製菓店等において米粉利用拡大を図るため、小麦粉と米粉の差額の助成（小麦粉と米粉の差額の年間使用量の助成）
○利用拡大に向けた講習会の開催
- 2 県産米粉を使用した商品開発支援**
○試作品・パッケージ開発等必要な経費の支援（開発経費上限500千円（補助率1/2））
- 3 米粉の普及啓発・PR**
○メディアを通じた米粉料理レシピ等の情報発信及びイベントでの米粉の普及啓発や米粉商品のPR
- 4 若者のアイデア活用**
○高校生アイデアコンテストを実施し、民間企業と連携して商品化
- 5 学校給食における米粉利用拡大**
○県産米粉のパン・麺、おかず・デザートと小麦粉商品との差額の支援（年間6回までは、学校給食における食育・地産地消促進事業費にて対応。7回目以降12回まで差額の全額を補助）

事業スキーム

パン・洋菓子等での米粉利用拡大

- ・米粉の差額助成
- ・講習会の開催

食品製造業者等による商品開発

必要経費への支援

メディアやイベントを活用した米粉の普及啓発・PR

県主催コンテスト⇒商品化【高校生×民間企業】

県

市町村

学校給食への助成

米粉の利用・消費拡大による米粉用米の生産拡大

事業目標

- ・6次産業化支援機関等が支援した新商品の流通・販売件数（累計）
R2（直近：H29～R2）30件 ⇒ R6（目標：H29～R6）80件

問い合わせ先

- 事業内容1～4
- 担当課：農業技術環境課 米・米粉商品開発担当
 - 電話：023-630-3076、3031、3192
- 事業内容5
- 担当課：農政企画課 美味しい山形流通販売推進室 美味しい山形戦略担当
 - 電話：023-630-2221

【継続】農産物等流通戦略推進関係事業

概要

○県産農林水産物の評価向上と消費拡大に向けた、おいしい山形推進機構を核とした全国への情報発信や販売プロモーション等の展開による「山形ブランド」の確立

予算額（当初）：38,191千円

事業期間：平成13年度～

背景／課題

【背景】

- 少子高齢化の進展や人口減少による食市場の縮小、ライフスタイルの変化によるニーズの多様化
- コロナ禍による生活様式の変化に伴う購買行動の変化
- 卸売市場法改正や新型コロナの影響による流通・物流形態や販売形態の多様化

【課題】

- 産地間競争に打ち勝つため、全国における県産農林水産物の認知度向上、「山形ブランド」の確立に向けた情報発信及びPRの強化が必要
- 消費者・実需者ニーズの変化を捉えた産地への情報提供や、多様な実需者とのマッチング支援の強化が必要
- 地域性を活かした差別化・ブランド化の取組みが必要

事業内容

1 おいしい山形推進機構を核とした各種事業展開

- (1) 日本一ブランド化・差別化の推進
 - ・ ホームページやSNSを活用した情報発信
 - ・ PR動画を活用した非対面方式でのプロモーションの展開
 - ・ 県産農産物等統一キャッチフレーズ・シンボルマークの活用
- (2) 県産農産物等の販路拡大
 - ・ 多様な実需者とのマッチング支援の拡大
 - ・ 実需者とのネットワークを活用した販路拡大

2 地理的表示(GI)保護制度を活用したブランド化の推進

- ・ GI登録促進セミナーの開催
- ・ 日本地理的表示協議会と連携した各種事業の展開

3 「食の至宝雪国やまがた伝統野菜」の評価向上

- ・ やまがた伝統野菜PR大使を活用したプロモーションの実施
- ・ 各総合支庁における地域の伝統野菜の需要拡大等

4 首都圏等における需要の開拓

- ・ 産地が必要とする首都圏等実需者の情報収集と首都圏等に発信する産地情報の掘り起こし

事業スキーム

おいしい山形推進機構

山形県

JAグループ等

- ・ 各種媒体での情報発信
- ・ 各種団体と連携したPR
- ・ 首都圏等での販売プロモーション
- ・ 産地見学会、商談会の開催
- ・ ホテル、レストラン、社員食堂での山形フェア開催
- ・ 産地直売所情報の発信 など



山形県

- ・ GI登録の促進、ブランド化の推進
- ・ 伝統野菜の評価向上、需要拡大
- ・ 消費地情報の収集・提供
- ・ 実需者とのネットワーク構築
- ・ 情報収集・分析、マッチング支援

県産農林水産物の評価向上・消費拡大、ブランド確立

事業目標

- ・ 県産農林水産物へのペロリンマーク等の使用品目数 R2（直近）2,331品目 ⇒ R6（目標）2,480品目
- ・ 東京都中央卸売市場における県産農産物（野菜・果実）の取扱金額割合
野菜：R2（直近）1.35% ⇒ R6（目標）1.42% 果実：R2（直近）5.18% ⇒ R6（目標）5.80%

問い合わせ先

- 担当課：農政企画課
美味い山形流通販売推進室
美味い山形戦略担当
- 電話：023-630-2221

概要

○県産農産物等の輸出拡大に向けた、輸出支援機関との連携や農林水産省の各種事業の活用及び、輸出取組者の掘り起こしや海外バイヤー等とのマッチング、現地プロモーション展開等への支援による海外販路の開拓・拡大の推進

予算額（当初）：67,811千円

事業期間：平成29～令和4年度

背景／課題

【情勢】

- 人口減少や高齢化等により国内の食市場は縮小傾向である一方、世界の食市場は拡大
- 世界的なコロナ拡大による業務用需要の低迷やデジタル化の進展が加速
- 農林水産省において「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づく事業展開が本格化

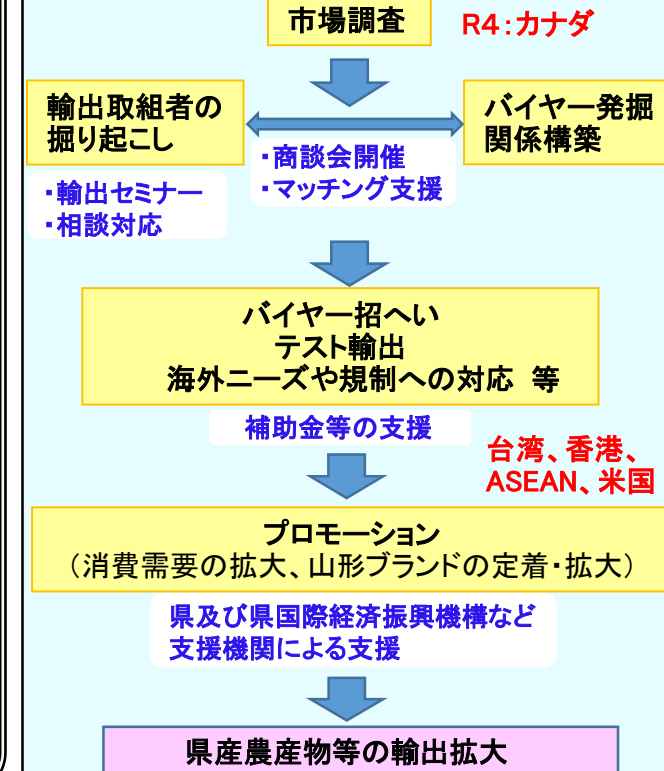
【課題】

- 輸出先国・地域ごとに輸出ルートや輸出取組者が固定化傾向にあり、新規パートナーや新規輸出者の掘り起こしが必要
- 輸出先国、品目ごとの輸出条件への対応が必要
- SNSを活用した、海外向け情報発信を強化していくことが必要
- コロナ禍で低迷した業務用食材の回復に向けた取組が必要

事業内容

- 1 県産品輸出コーディネーターの設置**
 - ・海外企業等とのマッチングや商談のコーディネート、個別具体的な海外ビジネス案件への支援など
- 2 県産農産物バイヤー発掘・販売プロモーション支援**
 - ・輸出パートナーの発掘とコネクション形成
 - ・県産農産物取扱バイヤー招へい・商談会の実施
 - ・県産品販売プロモーション等の展開
 - ・ICTを活用した海外向け情報発信の強化
- 3 JA、農業法人等の輸出促進に向けた取組みへの支援**
 - 輸出環境調査、バイヤー招へい、ブランドPR、物流技術の実証、海外販売促進活動、海外のニーズや規制に対応した生産園地の形成等
- 4 「グローバル産地」の形成への支援**
 - 海外市場のニーズ、需要に応じたロットの確保、輸出先国の求める農薬規制・衛生管理などに対応した生産・加工体制の構築等の取組みへの支援
- 5 台湾・北米におけるプロモーション等の展開**
 - ・台湾におけるさくらんぼ等県産品プロモーションの開催
 - ・米国における県産米等の消費需要拡大を図るため、小売店・レストランでのプロモーションの開催
 - ・県産米等の輸出拡大が期待されるカナダにおける市場調査の実施

事業スキーム



事業目標

・県産農産物輸出額 R2（直近）818 百万円 ⇒ R6（目標）1,500 百万円

問い合わせ先

- 担当課 農政企画課
美味い山形流通販売推進室
輸出推進・Web販売支援担当
- 電話：023-630-2427

概要

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により急成長するeコマース（EC：電子商取引）市場など、新たな需要に対する県産農林水産物のさらなる販売促進と販路拡大に向けた、農林漁業者等の販売チャネルの多角化やデジタル環境整備への支援

予算額（当初）：8,843千円

事業期間：令和3～6年度

背景／課題

【背景】

- ・ ECの市場規模が近年拡大している中で、食品分野のECが占める割合は低調（全産業平均：8.08%、食品：3.31%）
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、デジタル化が加速（ネット販売利用増加、非接触非対面型の営業等）

【課題】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした社会情勢等の変化を受け、急拡大するデジタル化への対応など、新たな需要を取り込む出口戦略の充実が必要

事業内容

1 デジタル化推進への支援【新規】

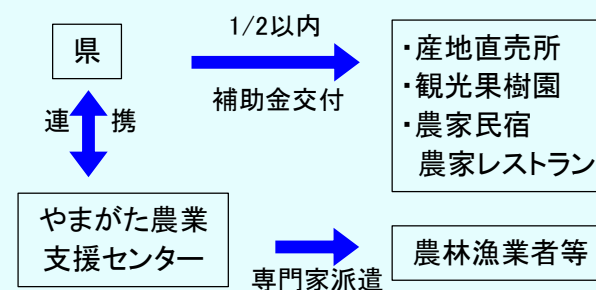
- 補助事業
産地直売所等に対し、ウェブサイト開設やオンライン環境整備等による、デジタル化の取り組みへの支援（補助率：1/2、補助上限500千円）
- 専門家派遣事業
デジタル化の推進等を検討する農林漁業者等に対して、EC分野等の専門家の派遣（無料）

2 オンラインによる商談機会の確保

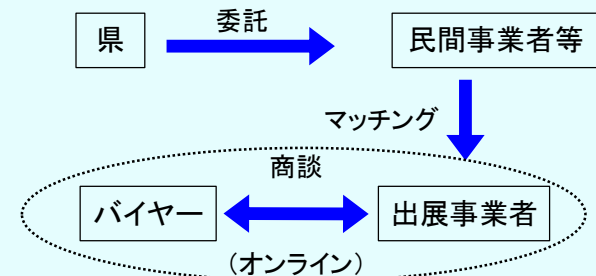
- Zoom等を活用した首都圏食品バイヤー等とのオンライン商談会の開催
（出展事業者：30者程度、参加バイヤー：20者程度）

事業スキーム

1 デジタル化推進への支援



2 オンラインによる商談機会の確保



事業目標

- ・ 6次産業化に取り組む事業者のEC参入率
R2（直近） 24.2% ⇒ R6（目標） 40.0%
- ・ 産地直売所販売額 R2（直近） 123.8億円 ⇒ R6（目標） 140億円

問い合わせ先

- 担当課 農政企画課
美味しい山形流通販売推進室
輸出推進・Web販売支援担当
- 電話：023-630-2427

(2) 農業經營・所得向上推進課



【継続】新規就農総合支援関係事業

概要

○多様な新規就農者の確保・育成に向けた、動機付け段階から就農準備、就農初期、その後の定着までのパッケージ型支援

予算額(当初)：721,270千円

事業期間：平成24年度～

背景/課題

- 農業担い手の減少・高齢化
 - ・基幹的農業従事者数^(※)
 - H27年：46,060人
 - R2年：38,953人
 - (※年間で約1,400人以上の減少)
 - ・基幹的農業従事者の平均年齢
 - H27年：66.2歳
 - R2年：67.0歳

新規就農者の推移

	H29	H30	R1	R2	R3
新規就農者	309	344	348	353	357
自営就農	126	158	166	192	143
雇用就農	183	186	182	161	214

自営就農者の増加・定着が重要

- 新規参入や親元就農、雇用就農など多様な新規就農者の確保に向け、就農の動機付けから営農定着までの各段階に応じたきめ細かな支援と関係機関の連携

- 新規就農者育成総合対策(国)を補完しながら定着の促進と経営発展を支援

事業目標

・新規就農者数(4年間の累計) R3(直近)357人 ⇒ R6(目標：R3～R6)1,460人

事業内容

動機付け段階

【再掲】◇農業経営支援センター運営強化事業費の一部

- ◇ 広報・PR
(パンフレット作成、HP・SNS等での情報発信)
- ◇ 就農相談活動
(新・農業人フェア等での就農相談等)
- ◇ アグリインターンシップ
(短期体験プログラム)
- ◇ やまがた農業支援センターに就農推進コーディネーターを配置

- 女性・若者農業者グループ、新規就農者受入組織等の活動を広く伝えるPR
- 動画作成を市町村と連携し支援

【県】SNS等を活用した新規就農者の獲得 ※最大600千円、負担割合県1/2、市町村1/2
(農林水産デジタル化推進事業費の一部)

その他(定着支援・リカレント教育)

- ◆ 農業教育実践講座
(普及課単位の技術・経営指導等)
- ◆ 農業教育高度化事業
(社会人への農業研修等：山大コンソ、SEADS)

就農準備段階

農業研修支援

《農業研修生の支援》
(県認定農業研修機関で研修を受ける者)

【国】就農準備資金

- ・最大1,500千円/年、最長2年間
- ・49歳以下

【県】独立自営就農者育成研修事業

- ・最大1,500千円/年(60歳以上最大750千円)
- 最長2年間
- ・50歳以上

雇用就農支援

《雇用就農者研修を行う農業法人等の支援》

【国】雇用就農資金(全国農業会議所)

- ・最大600千円/年、最長4年間助成
- ・49歳以下

【県】雇用就農支援事業

- ・最大600千円/年、最長2年間助成
- ・50歳以上

就農初期段階

経営開始支援

《生活資金支援等》

【国】経営開始資金

- ・最大1,500千円/年、最長3年間
- ・49歳以下

【県】独立自営就農者定着支援助成金

- ・営農費用の実費を年間最大600千円/年、最長3年間
- ・50歳以上

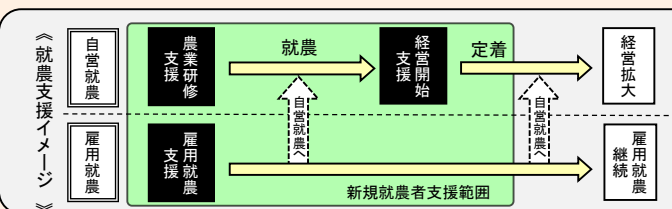
【県】定着支援アドバイザー事業

- ・日常的に相談できるアドバイザー設置経費を助成

《経営発展支援》

【国】経営発展支援事業【再掲】

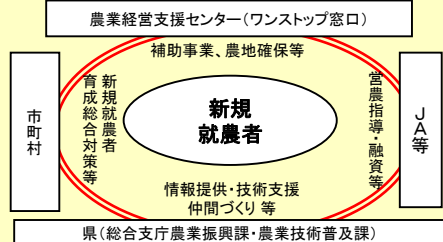
- ・対象経費：機械・施設、果樹・茶改植、リース料等
- ・補助対象事業費上限10,000千円(経営開始資金受給者は上限5,000千円)
- ・負担割合 国1/2、県1/4(本人1/4)
- ・新規参入者、親元就農者(親の経営従事から5年以内に継承した者)



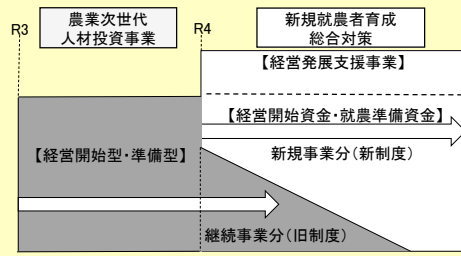
事業スキーム

【新規就農者フォローアップ体制】

《関係機関の連携による支援》



【新規事業と継続事業の関係】



＜農業研修支援の流れ＞



＜経営開始支援【国】の流れ＞



問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課
農業担い手・所得向上推進担当
- 電話：023-630-2464

【継続】農業経営支援センター運営事業費

概要

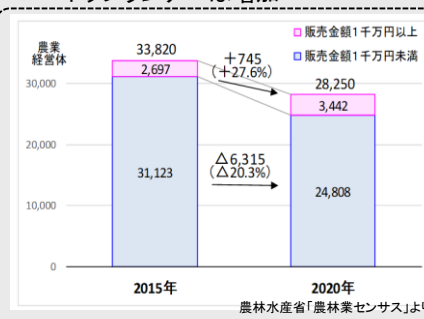
○山形県農業経営相談所の「山形県農業経営・就農支援センター」への改組及び、農業関係機関、行政、商工関係団体、経営の専門家、金融機関等の連携による就農希望段階から農業経営の法人化及び経営発展の各段階に応じた切れ目ない支援の一体的な展開

予算額（当初）：44,714千円

事業期間：令和4～6年度

現状／課題

- 本県の令和3年新規就農者は357人と年々増加傾向にある一方で、農業の担い手は減少・高齢化が深刻化
- 農業生産及び雇用就農の創出に大きな役割を担っているトップランナー、サブトップランナーは増加



本県農業の持続・発展のためには

- 新規就農者のさらなる確保のため、就農への動機付けや、就農希望者へのサポート体制の構築が必要
- 地域農業をけん引する基幹的経営体には、雇用就農の受け皿としての役割が期待される法人化の推進や経営発展支援の継続が必要
- さらに、高度な労務管理や女性の経営参画推進等、先導的な農業経営を実践する農業リーダーの育成が必要

事業内容

項目	内容
就農サポート	ワンストップ窓口の設置 ・農業支援センターに就農推進コーディネーターを配置 《やまがた農業支援センター運営運営強化事業費の一部》
	就農への動機付け ・広報・PR（パンフレット作成、HP・SNS等での情報発信） ・就農相談活動（新・農業人フェアでの就農相談等） ・アグリインターンシップ（短期体験プログラム） ・雇用就農を希望する農業高校生等向け就農相談会
経営サポート	支援体制の整備・運営 ・農業経営・就農支援センターにおける相談機能の設置・運営、経営の専門家等との連携強化等 ・農業経営支援チームによる支援対象経営体の掘り起こし、働きかけ及びフォローアップ等 《やまがた農業支援センター運営運営強化事業費の一部を含む》
	法人化・経営発展等に向けた研修 経営発展を目指す経営体を対象に、法人化の機運醸成や法人経営のノウハウ習得、経営者のスキルアップ等を目的とした研修・相談会の開催（4地域）
	法人化に向けた計画策定 新規就農者の定着から経営改善・発展、法人化、経営継承等、段階に応じて課題を抱えている農業者に対する、専門家の派遣による指導・助言
	農業法人の設立等 雇用環境の改善に取り組む農業法人の設立に対する定額助成（定額250千円／法人）
	【関連事業】やまがた農業リーダー育成塾 より高い生産力・経営力による経営を実践する農業リーダーの育成に向け、デジタル技術やICTの実践的な活用を学ぶ経営塾の運営 《農林水産デジタル化推進事業費の一部》
【関連事業】ハード整備への支援 地域農業の中心となる経営体の経営発展に向け、農業用機械・施設の導入等への支援 《経営体育成・発展支援事業費の一部》	

就農希望段階から農業経営の発展までの継続的な支援

事業スキーム

山形県農業経営・就農支援センター

（事業実施主体：山形県）

※山形県農業経営相談所から改組

- ・就農希望者への就農支援と、農業者の法人化や経営発展等の課題解決に向けた支援を一元的に実施

構成員

- ◇農業関係団体（JA中央会、やまがた農業支援センター、農業会議等）
- ◇農業者団体（農業法人協会等）
- ◇商工関係団体（企業振興公社）
- ◇経営専門家（税理士等）・金融機関
- ◇行政機関（市町村代表、県）等

農業経営支援チーム

（事務局：総合支庁）

- ・法人化等に意欲的な経営体への働きかけ、フォローアップ等

構成員

- ◇農業関係団体（JA）
- ◇市町村
- ◇県（農業振興課、農業技術普及課）等

※支援チームの中に、農業振興課を中心として農業技術普及課単位に実践チームを置く

新規就農者のさらなる確保と、農業者の経営力向上や法人化等の支援

事業目標

	《R2直近》	《R6目標》		《R3直近》	《R6目標》
・農産物販売額1,000万円以上の経営体数	3,442経営体	⇒	4,050経営体	・農業法人数	771法人 ⇒ 900法人
・農産物販売額3,000万円以上の経営体数	631経営体	⇒	740経営体	・新規就農者数	357人 ⇒ 1,460人
・農産物販売額1億円以上の経営体数	122経営体	⇒	143経営体		

17（4年間の累計）（R3～R6）

問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課 農業担い手・所得向上推進担当
- 電話：023-630-2424、2464、3405

予算額（当初）：48,890千円
事業期間：令和3～6年度

概要

○本県農業の持続的な発展に貢献する、地域農業を支える多様な担い手の確保・育成に向けた取組みへのハード・ソフト両面からのオーダーメイド型支援

背景／課題

- 本県の農業経営体は大きく減少（5年間で▲5,579経営体）
- 特に小規模な農業経営体の減少が顕著
- 一方、農業生産及び雇用就農の創出に大きな役割を担っているトップランナー、スーパートップランナーは増加

年	販売金額1千万円以上	販売金額1千万円未満	合計
2015年	2,697	31,123	33,820
2020年	3,442	24,799	28,241

変化率：+745 (+27.6%)
変化率：-6,324 (-20.3%)

農林水産省「農業センサス」より

本県農業の持続・発展のためには

- 基幹的経営体（トップランナー、スーパートップランナー等）の育成に加え、地域農業を支える多様な担い手の確保・育成が必要

事業内容

1 地域農業を支える組織的な取組みへの支援

地域ぐるみの省力化・生産性向上や、担い手確保の受け皿づくりの取組み等

【取組例】

- ▶ 集落全体で取り組むドローンを活用した直播や防除に必要な機械導入・資格取得
- ▶ 地域の受入協議会が新規就農者に提供する共同利用機械・施設の整備・改修

①補助対象者：営農組織、農業者・団体、農業支援サービス提供事業者、新規就農者受入組織等
②補助率：県1/3以内、市町村1/6以上（補助対象経費上限額：ハード8,000千円、ソフト300千円）

2 担い手の経営発展の取組みへの支援

新規就農者や経営継承を目指す小規模経営体による、経営発展と地域農業の担い手不足解消の取組み等

【取組例】

- ▶ 新規就農者が定着し、経営発展するために必要な機械・施設等の導入
- ▶ 小規模経営体の経営継承に向けた経営基盤の強化に必要な機械・施設等の導入

①補助対象者：新規就農者、経営継承を目指す小規模経営体
②補助率：県1/3以内、市町村1/6以上（補助対象経費上限額：2,000千円）

3 女性農業者の活躍促進の取組みへの支援

女性の地域農業への積極的参画や、女性が働きやすい農業の実現に向けた取組み等

【取組例】

- ▶ 女性中心の新部門の立上げに伴うトイレ・更衣室・休憩所の設置などの労働環境整備
- ▶ 女性が扱いやすい小型農業機械やアシストスーツ等のモデル的な導入
- ▶ 地域の女性農業者のネットワーク強化のために実施する研修・交流活動

①補助対象者：個人経営体、団体経営体、営農組織、農業者組織・団体等
②補助率：ハード事業の場合、県1/3以内、市町村1/6以上（補助対象経費上限額：1,000千円）
女性農業者組織等によるソフト事業の場合、定額（補助対象経費上限額：県100千円、市町村50千円）

4 県域（広域）での取組みへの支援

①上記(1)及び(3)のうち、概ね県全域での活動など、広域的な取組み ②補助率：県1/2以内

事業の効果

地域農業を支える多様な担い手

- ・新規就農者
- ・小規模経営体
- ・女性農業者
- ・営農組織
- ・農業者組織、団体
- ・作業受託組織等

連携・協働

地域農業を牽引する基幹的経営体（トップランナー／スーパートップランナー等）

- ・農業法人
- ・生産性・収益性が高い大規模個人経営体等

【関連予算】

- ・経営体育成・発展支援事業費
- ・農業経営支援センター運営事業費等

本県農業の持続的な発展

事業目標

- ・新規就農者受入協議会等設置数 R3（直近）15 組織 ⇒ R6（目標）35 組織
- ・女性新規就農者数 R3（直近）94 人 ⇒ R6（目標）100 人

問い合わせ先

■担当課：農業経営・所得向上推進課
農業担い手・所得向上推進担当

■電話：023-630-2286、3405

【拡充】経営体育成・発展支援事業費

概要

- 地域農業の中心となる農業経営体の経営発展及び新規就農者の定着に向けた農業用機械・施設の導入等への支援
- 集落営農組織活性化のビジョンづくり及び具体的な取組み（共同利用機械の導入等）への支援

予算額（当初）：422,220 千円

事業期間：令和4年度～

背景／課題

- 農業従事者の減少と高齢化が進む中、地域農業の持続的発展を図ることが必要
 - そのため、地域農業を支える中心的経営体や多様な担い手（新規就農者・集落営農組織）の経営発展を支援していくことが重要
- 【新規就農者】**
- ・就農開始に必要な農業用機械等の導入に資金を要するため、手厚い支援が必要
- 【中心的経営体】**
- ・更なる経営発展のために必要な機械・施設の導入への支援が必要
- 【集落営農組織】**
- ・集落営農組織数が平成29年の515組織から減少傾向であり、集落営農の組織化や活性化への支援が必要

個別経営体・法人への支援

集落営農組織への支援

事業内容

1 経営発展支援事業（新規就農者育成総合対策の一部）【新規】

- ～ 新規就農者が営農開始に必要な農業用機械等の導入に対する補助 ～
- 【対象者】 認定新規就農者（就農時49歳以下）
- 【補助対象】 機械・施設、家畜導入、果樹改植、リース料等
- 【補助率】 3/4（国 1/2 県 1/4）
- 【補助上限額】 10,000千円（経営開始資金交付対象者は上限 5,000千円）

2 農地利用効率化等支援事業（R3までは「強い農業・担い手づくり総合支援事業」）

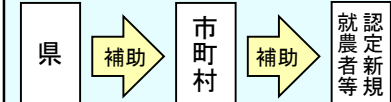
- ～ 認定農業者や法人等の地域の中心的経営体が必要とする機械・施設の導入に対する補助 ～
- 【対象者】 認定農業者、認定新規就農者などの人・農地プランに位置付けられた者、地域における継続的な農地利用を図る者として市町村が認める者等
- 【助成内容】 生産の効率化に取り組む等の場合に必要な農業用機械・施設（事業費500千円以上）
- 【補助率】 融資残額のうち事業費の3/10以内等
- 【補助上限額】 3,000千円等（広域に展開する農業法人等の経営の高度化を目的とした先進的農業経営確立支援タイプは個人 10,000千円、法人 15,000千円が上限）
- その他スマート農業優先枠、集約型農業経営優先枠、グリーン化優先枠の設定

3 集落営農活性化プロジェクト促進事業【新規】

- ～ 集落営農の組織化や活性化（人材の確保、新たな作物の導入等）に対する補助 ～
- 【対象者】 集落営農組織（法人／非法人問わず）
- 【補助内容 <補助上限額>】
- (1) 集落営農の目指す農業の姿と具体的な戦略等に係る合意形成への支援 <定額>
 - (2) 具体的な取組の実行への支援
 - ア 取組の中核となる人材確保の経費（賃金等） <定額（上限1,000千円/年）>
 - イ 収益力向上の柱となる経費 <定額>
 - ウ 信用力向上等に向けた組織の法人化に必要な経費 <定額（250千円）>
 - エ 効率的な生産のための共同利用機械等の導入経費 <1/2以内>
- その他市町村等地域の関係機関に対し、集落営農組織のサポートに要する経費の支援

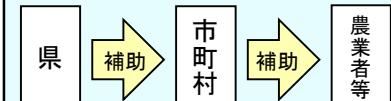
事業スキーム

1 経営発展支援事業



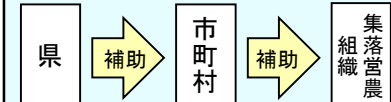
- 支援の対象となる認定新規就農者はポイント制により国が採択
- 親元就農者の場合は、親の経営従事から5年以内に継承した者に限る

2 農地利用効率化等支援事業



- 支援の対象は原則「人・農地プラン」の地区単位でポイント制により国が採択
- 申請に当たり経営体は成果目標を設定し、その達成が必要

3 集落営農活性化プロジェクト促進事業



事業目標

- ・農産物販売額1,000万円以上の経営体数： R2（直近）3,442 ⇒ R6（目標）4,050 経営体
- ・農産物販売額3,000万円以上の経営体数： R2（直近）631 ⇒ R6（目標）740 経営体
- ・農産物販売額1億円以上の経営体数： R2（直近）122 ⇒ R6（目標）143 経営体

問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課
農業担い手・所得向上推進担当
- 電話：023-630-2424

(3) 県産米ブランド推進課



つや姫
TSUYAHIME



雪若丸
YUKIWAKAMARU



はえぬき

概要

日本を代表するブランド米「つや姫」の更なる評価向上と品質の安定化、「雪若丸」の認知度向上や購買促進に向けた、生産・販売・コミュニケーション戦略の展開

予算額（当初）：122,647千円

事業期間：令和3～5年度

背景／課題

- ◆人口減少・少子高齢化に伴う米消費の減少、在庫の増減による米価変動
- ◆ブランド米を目指す米が全国の産地からデビューし、産地間競争が激化
- ◆新型コロナウイルス感染症の影響により、業務用米の需要が減退する一方で家庭用米の需要が向上

◎日本を代表するブランド米「つや姫」の更なる評価向上

◎「雪若丸」のブランドの早期確立、生産組織における品質・食味のレベルアップと適正収量の確保

事業内容

1 「つや姫」ブランド化の推進

- ◇ 生産者認定・限定生産の継続やスマート「つや姫」の実現に向けた取組みの支援
- ◇ 米穀専門店と連携したプロモーション活動の強化や、訴求力のある人物等の評価活用による話題性あるPR活動を通じたブランドイメージの向上
- ◇ テレビCM、食専門誌等によるPRや次世代のファン獲得・拡大に向けたSNSを活用したプロモーションの実施

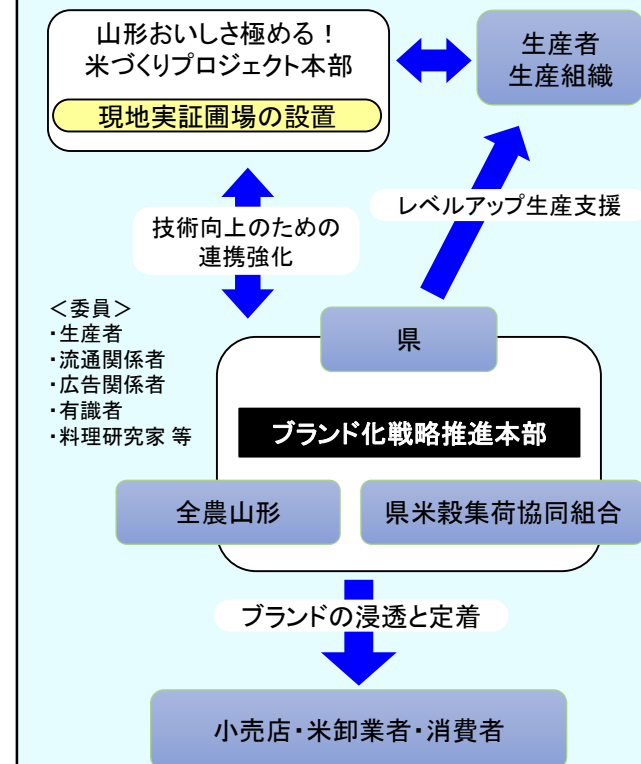
2 「雪若丸」ブランド化の推進

- ◇ 生産組織への専任サポーターの配置や、品質・食味・収量を一体的にレベルアップする取組みへの支援
- ◇ 購買喚起を図る新テレビCMの制作・放映と、SNSやデジタル媒体を組み合わせた戦略的な情報発信
- ◇ 小売店や飲食店、宿泊施設等と連携した試供米の提供やトライアル導入の拡大等によるセールスポモーションの強化

3 県産米販売・PR支援

- ◇ PRスタッフによるSNS等を活用した積極的な情報発信や店頭でのPR

事業スキーム



事業目標

- ・「つや姫」の相対取引価格の全国順位 R3（直近） 2位 ⇒ R6（目標） 1位
- ・「雪若丸」の全国認知度 R3（直近） 31.0% ⇒ R6（目標） 80%

問い合わせ先

- 担当課：県産米ブランド推進課 県産米販売戦略担当
生産振興担当 雪若丸ブランド戦略推進担当
- 電話：023-630-3295、2316、2476

概要

- 米の需給調整や経営所得安定対策等の推進
- 政府の「都道府県連携型助成」を活用した転換作物の生産拡大への支援

予算額（当初）：321,035千円

事業期間：平成16年度～

背景／課題

- ・国内の主食用米の需要量が年々減少していく中で、水田をフル活用して食料自給率・自給力向上に資する大豆、飼料作物等への転換を進める必要がある
- ・このため、主食用米から転換作物へ栽培品目を切り替える農業者等に対して支援を行い、需要に応じた米生産の食料自給率向上に貢献する転換作物の本作化の推進を図る

事業内容

転換作物新規拡大支援事業 【新規】

予算額（当初）：13,000千円
《新型コロナ臨時交付金活用事業》

【支援内容】

主食用米から転換作物へ栽培品目を切り替える農業者等に対して、前年度からの拡大面積に応じて支援する
本事業による県の農業者等への支援に対し、国は水田活用の直接支払交付金（都道府県連携型助成）により、県と同額の支援を行う

【対象品目】

- ・大豆
- ・飼料用とうもろこし
(青刈りとうもろこし、子実用とうもろこし)

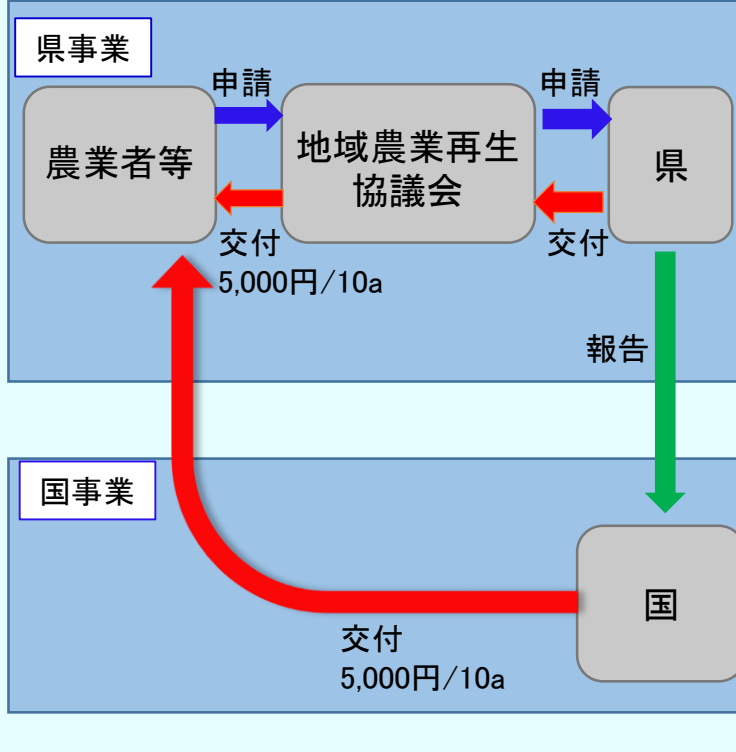
【支援単価】

- ・大豆：5千円/10a
- ・飼料用とうもろこし：5千円/10a

※予算の範囲内で支援するため、支援単価が変わる可能性がある
※地域農業再生協議会を通じた間接補助事業とする

事業スキーム

転換作物新規拡大支援事業



事業目標

- ・米の産出額 R2（直近）837億円 ⇒ R6（目標）868億円
- ・大豆「里のほほえみ」「シュウリュウ」の作付面積 R3（直近）2,589ha ⇒ R6（目標）3,500ha
- ・畜産の産出額 R2（直近）376億円 ⇒ R6（目標）423億円

問い合わせ先

- 担当課：県産米ブランド推進課
米政策推進担当
- 電話：023-630-2304

【継続】土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業費

（強い農業づくり総合支援交付金）

概要

○土地利用型作物の競争力強化に向けた、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等への支援

予算額（当初）：60,000千円

事業期間：平成16年度～

背景／課題

・「強い農林水産業」を実現するため、生産基盤の整備により、農業の収益力等を強化することが喫緊の課題

・このため、消費者・実需者の需要に応じて、国産農畜産物を安定的に生産・供給する産地体制等の構築が必要

★具体的には、

- ・農畜産物の高品質、高付加価値化、低コスト化
- ・新規就農者の育成・確保
- ・食品流通の合理化

等の取組みを総合的に推進することが必要

事業内容

1 産地収益力の強化

土地利用型作物の生産性向上等の取組みに必要な共同利用施設の整備を支援

- (例)・付加価値や商品化率の向上を図る処理加工施設の整備
- ・輸出先国が求める衛生条件等を満たすために必要な施設の整備

2 産地合理化の促進

産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な共同利用施設の再編等を支援

- (例)・複数の既存施設を廃止し、統合・合理化して新規に設置
- ・複数の既存施設の一部を廃止し、残る施設を増設・更新・改修等して効率化

事業スキーム

■補助率

事業費の1/2以内等

■実施主体

市町村、農業協同組合、農事組合法人、農事組合法人以外の農地所有適格法人等

■採択要件

- 受益農業従事者（農業の常時従事者（原則150日以上））が5名以上
- 農産局長等が別に定める成果目標の基準を満たしていること
- 農産局長等が別に定める面積要件等を満たしていること
- 原則として、総事業費が5千万円以上であること
- 環境負荷低減等の取組みを実施すること
- 費用対効果分析を実施していること
- 実質化された人・農地プランを策定していること
- 当該施設等の整備によるすべての効果によってすべての費用を償うことが見込まれること

※水稲50ha以上、大豆20ha以上 ただし、中山間地域は10ha以上

事業目標

・米の産出額 R2（直近）837億円 ⇒ R6（目標）868億円

問い合わせ先

- 担当課：県産米ブランド推進課
米政策推進担当
- 電話：023-630-2304

【継続】土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業費 (土地利用型作物産地生産基盤パワーアップ事業)

概要

○収益力強化に計画的に取り組む産地に対する、農業者等が行う施設等の整備、高性能な機械のリース導入、栽培体系の転換等への支援

予算額（当初）：326,000千円

事業期間：平成28年度～

背景/課題

- ・農業の国際競争や関税削減等による長期的な影響が懸念される中で、農業者の将来への不安を払拭し、攻めの農業へ転換する必要がある
- ・このため、水田・畑作の産地・担い手が創意工夫を活かして地域の強みを活かしたイノベーションを促進し、収益力向上に向けた取組みを支援することにより、農業の競争力の強化を図る

事業内容

1 生産支援事業（基金事業）

(1) 収益力向上対策

- ・水稲、大豆、そば、麦において、生産コストの低減や生産性向上等に必要な農業機械のリース導入への支援

(2) 生産基盤強化対策

- ①生産基盤の強化と次代への円滑な継承を図るために必要な再整備・改修
- ②新規就農者、担い手に継承する取組
- ③新規就農者、担い手に生産技術を継承・普及するための取組

2 整備事業（国庫補助事業）

- ・水稲、大豆、そば、麦において生産コストの低減や生産性向上等に必要穀類乾燥調製施設の整備等

※実施内容については、今後作成の事業実施方針で定めるため、変更の場合あり

事業スキーム

【実施主体】

「産地パワーアップ計画」に位置付けられている農業者、農業者団体等

【補助率】1/2以内

【事業実施要件(主なもの)】

(1) 収益性向上対策

- ・生産コスト10%削減や販売額10%増加等の成果目標を設定しており、当該目標の実現が見込まれること

(2) 生産基盤強化対策

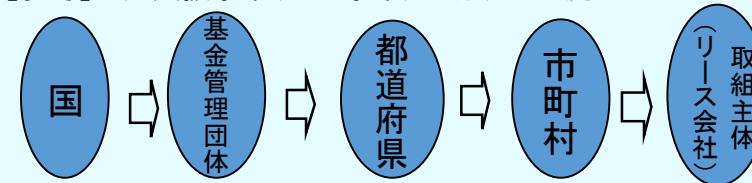
- ・総販売額又は総作付面積の維持又は増加。5年以内に継承者に施設等の譲渡する計画があること

【面積要件(取組面積が以下に掲げる面積以上であること)】

稲50ha、麦30ha、大豆20ha、そば5ha

※中山間地域においては、生産支援事業1ha、整備事業10ha

【参考】生産支援事業(基金事業)の助成金の流れ



事業目標

・米の産出額 R2（直近）837億円 ⇒ R6（目標）868億円

問い合わせ先

- 担当課：県産米ブランド推進課
米政策推進担当
- 電話：023-630-2304

【継続】土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業費

（水田麦・大豆産地生産性向上事業）

概要

○麦・大豆の需要に応じた生産拡大と収量・品質の高位安定化に向けた、団地化の推進と先進的な営農技術の導入、生産性向上のための機械・施設の導入への支援

予算額（当初）：119,940千円

事業期間：令和3年度～

背景／課題

- ◆麦・大豆の、収量・品質が不安定で実需者の需要に応じた生産ができていない
- ◆主食用米の需要が年々減少する中、需要のある麦・大豆への転換も必要
- ◆団地化の推進や先進的な営農技術の導入等の支援を通じ、生産上の課題解決が必要

事業内容

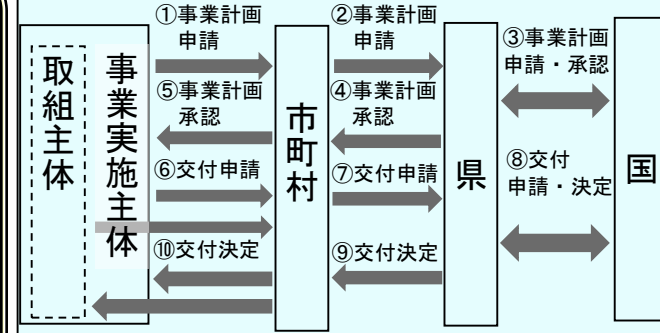
県が策定する「麦・大豆生産性向上計画」及び同計画に位置付けられた「麦・大豆産地生産性向上計画」に基づき、麦・大豆の生産拡大と収量・品質の高位安定化に取り組む産地（主食用米の減少面積が、麦・大豆の増加面積と等しいまたは、上回っていること）に対する各種支援

- 1 水田における麦・大豆の団地化の推進（必須の取組み）に必要な経費について支援
 - ・補助率：定額（事業実施主体の水田面積に応じて上限額を設定 例）50ha未満：500千円）
- 2 水田における麦・大豆の先進的な営農技術の導入への支援
 - ・補助率：定額（事業実施主体が新たに導入する技術について、新たに導入する面積に応じて支援 上限額：15千円/10a）
- 3 水田における麦・大豆の生産性向上のための機械・施設の導入への支援
 - ・補助率：1/2以内（500千円以上50,000千円未満の機械・施設）

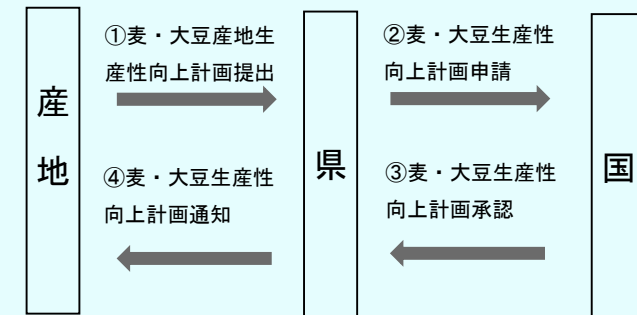
【事業実施主体】

- ① 農業者の組織する団体
 - ② 地域農業再生協議会
- ※産地として「麦・大豆産地生産性向上計画」の策定が必要

事業スキーム



（参考）麦・大豆生産性向上計画の策定の流れ



事業目標

・大豆「里のほほえみ」「シュウリュウ」の作付面積
R3（直近） 2,589ha ⇒ R6（目標） 3,500ha

問い合わせ先

- 担当課：県産米ブランド推進課 生産振興担当
- 電話：023-630-2316

(4) 農業技術環境課



【拡充】地球温暖化対応プロジェクト総合戦略事業費

概要

- 「地球温暖化に対応した農林水産研究開発ビジョン（平成27年6月改訂）」に基づく温暖化に対応した新品種、新技術の開発、普及の推進
- 温暖化による農作物への影響調査、技術指導及び対応技術の実証

予算額（当初）：9,198千円

事業期間：令和3～6年度

背景／課題

【背景】

- ・地球温暖化に伴う気候変動の農作物への影響の懸念
- 例) 水稻の初期生育不良
果樹の着色不良・果実の軟化等
暑熱ストレスによる家畜の繁殖性低下等

【課題】

- ・気候変動の影響解析と技術対策が必要
- ・温暖化に「適応する」、温暖化を「活用する」、温暖化を「防止する」の3つの観点での研究開発が必要

事業内容

1 気候変動への技術対策

- ・温暖化影響モニタリング事業
県内44か所の生育診断圃において、各作物の生育状況の解析、農業気象情報の収集
- ・温暖化対応技術現地実証
温暖化に対応した生産技術を現地で実証し、本県における適応性の検討

2 研究開発の推進（研究11課題）

- ・農作物の継続的な作柄診断解析
- ・果樹、野菜、牧草の温暖化への適応性調査
- ・水田初期生育阻害要因の解明と対策技術の確立
- ・出穂前高温に対応した水稻安定生産技術の開発 **【新規】**
- ・高温下でも着色しやすいりんご新品種の開発
- ・凍害に強い改良型もも多主枝形仕立ての開発 **【新規】**
- ・乳牛の暑熱ストレスモニタリング技術の開発 **【新規】**
- ・豚体冷却手法と種雌豚へのLED照射効果の検討
- ・早生樹の木質バイオマス生産能力の実態解明
- ・海洋環境変化対応したヒラメ稚魚放流技術検討
- ・置賜白川におけるダム湖産アユ資源の造成検討

事業スキーム

各総合支庁各農業技術普及課・農業技術環境課

- ・環境と生育のモニタリング（生育診断圃）
- ・温暖化対応技術の現地実証
- ・解析結果に基づいた技術指導

各試験研究機関

- ・作柄解析調査
- ・新品種開発
- ・家畜の暑熱ストレス軽減に向けた技術開発等
研究課題の実施

生産者・現地

温暖化対応生産技術、新品種等の普及

地球温暖化に対応した農林水産業の展開

事業目標

- ・地球温暖化による環境の変化に適応するとともに、その影響を活用する技術対策・研究開発の推進
- ※地球温暖化に対応した農林水産研究開発ビジョン

問い合わせ先

- 担当課：農業技術環境課
研究調整・スマート農業普及推進担当
- 電話：023-630-2437

概要

○経営に積極的に参画する女性農業者の人材確保・育成や、働きやすい環境づくりへの支援

予算額（当初）：4,637千円

事業期間：令和3～6年度

背景／課題

【背景】

- 高齢化が進行し、後継者となる農業者の育成・確保が急務
- 女性が農業経営に参画すると収益力が向上するという調査結果あり

女性が経営に	3年間での経常利益増加率(%)
関与している	126.6
関与していない	55.2

その差
71.4ポイント

※ 出典：(株)日本政策金融公庫
「平成28年上半期農業景況調査」

【課題】

- 経営改善の取組みを家族に理解してもらうのに時間がかかる
- 農作業や家庭の悩み・課題を相談する機会がまだまだ少ない

経営改善のためには家族の協力が必要！

家事、育児をしながらの農業は本当に大変！

女性農業者の声

事業内容

1 次世代リーダー育成セミナーの実施

■ 3つのポイント ■

- ①講義、演習、個別相談を組み合わせ、女性農業者の経営改善、経営参画をサポート
- ②夫婦・家族等で受講可
- ③新たな生活様式を踏まえ、Webを利用した研修も実施

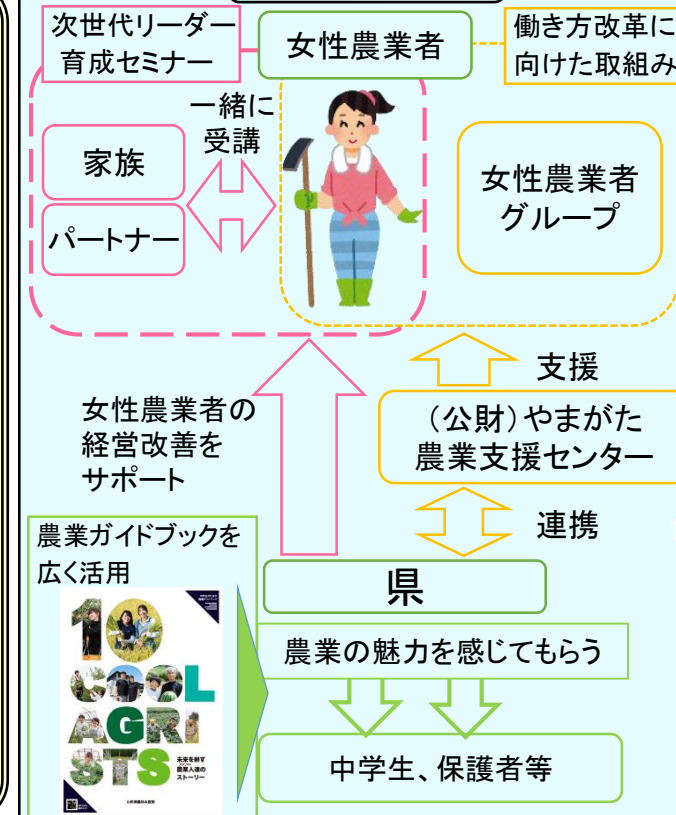


2 女性農業者の働き方改革支援

女性農業者グループ等の活動支援を通し、働きやすい環境づくりに取り組む女性農業者を支援



事業スキーム



事業目標

・しあわせアグリビジネスプラン R3（直近）86件 ⇒ R6（目標）108件
（女性が主体的に農業経営に参画するビジネスプラン）

問い合わせ先

- 担当課：農業技術環境課 普及担当
- 電話：023-630-2440

【拡充】有機農業推進事業費

概要

- 有機栽培技術の開発と普及による生産拡大
- 有機農業の積極的な情報発信による消費者等からの評価向上とブランド化

予算額（当初）：22,426千円

事業期間：平成27年度～

背景／課題

■背景

- 有機農業は、農業の自然循環機能を増進し、農業生産活動に由来する環境への負荷を大幅に低減
- 安全かつ良質な農産物に対する消費者ニーズに対応し「強みのある」農産物販売が可能
- 環境保全型農業推進における牽引役として有機農業を重点的に推進

■課題

【生産拡大】

- 担い手の育成
- 技術の普及拡大

【評価向上】

- 消費者理解の醸成
- 情報発信の強化
- 販路拡大

【技術開発】

- 有機栽培品目の拡大

【有機農業産地づくり】

- 地域ごとの有機農業推進

事業内容

1 有機農業技術普及拡大支援

- 県内4か所の技術実証ほ設置による技術の普及拡大、「やまがた有機農業の匠」等による技術指導体制の強化
- 有機認証取得支援に関する普及指導員のスキルアップを図る研修会開催等



やまがた有機農業の匠



有機農業指導員研修



販売促進フェア



有機農業推進フォーラム



有機栽培技術開発

2 有機農産物のブランド化

- 地元食料品店における販売促進フェアの実施
- 有機農業推進フォーラムの開催

3 有機農業新技術開発

- 野菜の有機栽培技術開発による品目拡大さといも、ねぎ等

4 地域の有機農業産地づくり支援

- 地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組みを支援【新規】

事業スキーム

■期待する成果

【生産拡大】

- 新たに有機農業に取り組む農業者の育成と定着
- 安定生産技術の普及による取組面積の拡大と定着

【評価向上】

- 有機農業に対する消費者理解醸成
- 県産有機農産物の評価向上

【技術開発】

- 中山間地等の小規模経営での野菜等の取組拡大

【有機農業産地づくり】

- 有機農業推進を通して地域振興に取り組む地域の拡大

県産有機農産物のブランド化

関連事業による
連携・支援



○環境保全型農業直接支払交付金

有機農業の取組み支援

- 山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化推進事業費 ブランド戦略との連携による県産有機栽培米の評価向上

事業目標

・有機農業の取組面積の拡大 R2(直近) 626ha → R6(目標) 1,050ha

※やまがた・人と環境に優しい持続可能な農業推進計画

問い合わせ先

- 担当課：農業技術環境課 環境保全型農業担当
- 電話：023-630-2408

【拡充】環境保全型農業推進事業費

概要

- 環境に優しい農業の取組拡大に向けた啓発・指導及び技術開発
- 環境に優しい農業に対する消費者理解の醸成

予算額（当初）：57,212千円

事業期間：令和3年度～

背景／課題

■背景

- 人間の活動に伴う環境負荷の問題が深刻化する中、農業においては環境負荷を低減した生産方式導入による持続性の確保が重要
- 有機農業をはじめとした環境に優しい農業の取組みは横ばい傾向（地域的に偏り）

■課題

- 農業者による環境保全の取組みのさらなる推進に向け、
- 環境に優しい農業技術の開発・普及および環境保全効果の評価
- 情報発信の強化による環境に優しい農業に対する評価獲得
- 農業生産の持続性確保に向けた堆肥施用等の土づくりによる地力増進が必要

事業内容

- 1 環境に優しい農業の普及啓発**
 - 有機・特別栽培農産物等認証制度の説明会開催等
 - エコファーマー認定に伴う土壌分析、栽培指導等
- 2 持続的農業技術支援**
 - ライシメーターによる果樹園土壌養水分の数値化
 - 県内の農耕地土壌のモニタリング調査
 - 農地土壌温室効果ガス排出量算定基礎調査
- 3 環境に優しい農業の推進と情報発信**
 - 環境に優しい農業に関する第三者委員会の設置等
 - 「山形eco農家」HPによる情報発信
 - 消費者対象のバスツアーの開催
 - 優良事例の顕彰
- 4 安全安心・有機・特裁認証体制構築支援**
 - 環境に優しい農業に関する認証機関の認証業務に対する支援
- 5 堆肥施用による土づくり支援**
 - 地力増進を目的とした堆肥の実証的な活用への支援
- 6 グリーンな栽培体系への転換サポート**
 - 栽培マニュアルの見直し等、より環境に配慮した農業生産体制の構築に向けた取組みへの支援 **【新規】**

事業スキーム

■期待する成果

【取組拡大】

- 特別栽培農産物認証面積の拡大
- エコファーマー制度の有効活用

【技術開発】

- 化学肥料・化学農薬に依存しない新たな栽培技術の開発

【情報発信】

- 本県における環境に優しい農業に対する評価の獲得

環境に優しい農業
の全県的拡大

関連事業による
連携・支援

○環境保全型農業直接支払交付金

- 特別栽培の取組支援
- 山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化推進事業費 ブランド戦略との連携による県産米の評価向上

事業目標

・特別栽培農産物認証面積 R3（直近）14,626ha ⇒ R6（目標）16,800ha

問い合わせ先

- 担当課：農業技術環境課 環境保全型農業担当
- 電話：023-630-2408

【継続】環境保全型農業直接支援対策費

概要

○地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者への支援

予算額（当初）：208,268千円

事業期間：平成23年度～

背景／課題

- 農業は自然環境の保全などの多面的機能を有し、国民に多くの恩恵をもたらしている
- 化学肥料や化学合成農薬を減らした環境保全型農業を県内全域で推進
- 自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴い、追加的コストが発生

自然環境の保全に資する農業生産活動への支援が必要

事業内容

【環境保全型農業直接支払交付金】

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動を支援

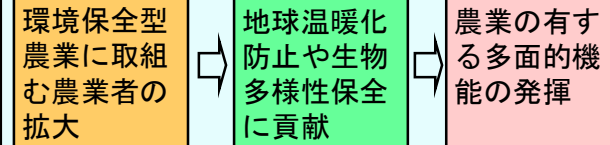
- ・対象者 農業者の組織する団体等
- ・対象取組 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とセットで行う以下の取組

環境保全効果*	対象取組	10a当たり交付単価
温・生	有機農業	
	そば等雑穀、飼料作物以外	12,000円
	(+堆肥の施用等)	14,000円
	そば等雑穀、飼料作物	3,000円
温	堆肥の施用	2,200～4,400円
温	カバークロープ	6,000円
温	長期中干し	800円
温	秋耕	800円
生	夏期湛水管理	8,000円
生	冬期湛水管理	4,000～8,000円
生	IPM** + 交信攪乱剤	8,000円
温・生	IPM** + 機械除草(高刈) + 秋耕	3,400円
温・生	IPM** + 機械除草(高刈) + 稲わら腐熟促進資材	4,400円
温	炭の投入	5,000円
温・生	【R4拡充予定】取組広域化加算	4,000円

*環境保全効果：地球温暖化防止を目的とした取組に「温」と記載
生物多様性保全を目的とした取組に「生」と記載

**IPM：総合的病害虫・雑草管理

事業スキーム



補助要件等

- ・負担率：国 1/2
都道府県 1/4
市町村 1/4
- ・対象者：農業者の組織する団体等
- ・要件：
 - (1) 販売を目的に生産していること
 - (2) 第三者による特別栽培農産物認証を受けていること
 - (3) みどりのチェックシートに定められた取組を実施すること

『農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律』に基づく制度として以下事業と連動して実施

- ・多面的機能支払交付金
- ・中山間地域等直接支払交付金

事業目標

・特別栽培農産物認証面積 R3（直近）14,626ha ⇒ R6（目標）16,800ha

問い合わせ先

- 担当課：農業技術環境課 環境保全型農業担当
- 電話：023-630-2481

【継続】安全安心農産物生産推進事業費

概要

- 産地の信頼性を高めるための農薬適正使用の推進及びGAPの普及拡大
- 国際水準GAPの導入推進に向けた指導体制の構築と認証取得への支援

予算額（当初）：7,207千円

事業期間：平成17年度～

背景／課題

- 「食の安全」に対する社会的関心の高まりを受け、生産者等に対し残留農薬、病原性細菌や異物混入などへの対応を要求
- 加えて、コロナ禍を経験したことにより、消費者の「衛生・安全・健康・環境」に対する強い関心の高まりが今後も継続
- 県産農産物の国内外の取引において、国際水準GAPの認証取得を要件とするケースが発生

県産農産物の「安全・安心」の取組みレベルを広く向上させるとともに、輸出等に取り組む産地・経営体に対し、販売戦略に応じたGAPの導入が必要

事業内容

- 1 農薬適正使用の推進及びGAP（農業生産工程管理）の普及拡大**
 - ・農薬の適正使用推進等により、県産農産物の安全性を確保する「やまがた農産物安全・安心取組認証制度」に加え「新・山形県版GAP」実践の推進による「安全・安心」の取組みレベルの向上
 - ・生産者等に対するGAPの理解醸成・普及促進（GAP基礎研修会の開催）
- 2 国際水準GAPの導入促進**
 - ・「新・山形県版GAP第三者認証制度」の取組みの拡大（山形県版GAPの取組内容を高度化し、新たに認証手数料を設定）
 - ・農業教育機関及び環境負荷低減に取り組む団体に対するJGAP等国际水準GAP取得の取組を支援
 - ・国際水準GAP取得予定者に対する支援（取得ガイダンスや研修会の開催）
- 3 国際水準GAPの指導体制の構築**
 - ・普及指導員等を対象としたJGAP審査員による「JGAP模擬審査」研修会の開催

※GAP(Good Agricultural Practice)：

- 食品安全、環境保全、労働安全、人権保護及び農場経営管理に関して、
 ①農作業の点検項目を決定し、②点検項目に従い農作業を行い、記録し、③記録を点検・評価し、改善点を見出し、④次回の作付けに活用する、一連の工程管理の手法のこと

事業スキーム

GAPをする

- やまがた農産物安全・安心取組認証制度
- 新・山形県版GAPの取組み
(人権保護、農場経営管理の項目を追加)

【効果】

安全・安心の取組みレベルの底上げ

産地・経営体の販売戦略に応じて移行

GAP認証をとる

- 国際水準GAP
(GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP)

【効果】

競争力の高い農産物生産
(県産農産物のブランド化)

県産農産物輸出拡大
(国際水準GAP認証取得の取引要件化へ対応)

- ・農業教育機関及び環境負荷低減に取り組む団体に対する国交付金活用による経費支援
- ・GAP指導員による取得支援

事業目標

- ・国際GAP認証取得件数（累計）
R3（直近：R1～R3） 38件 ⇒ R6（目標：R1～R6） 50件

問い合わせ先

- 担当課：農業技術環境課 農産物安全担当
- 電話：023-630-2408

【継続】地域園芸産地技術開発・支援事業費

概要

○各総合支庁産地研究室における園芸品目の産地化に向けた技術開発及び技術指導

予算額（当初）：6,420千円

事業期間：平成29年度～

背景／課題

【背景】

- 「魅力ある稼げる農林水産業の追求」のための園芸産地の振興強化
- 各地域の特徴や地域課題に応じたニーズの多様化

【課題】

- 地域ごとに産地化を推進するための新たな技術の開発・実証、各農業技術普及課と連携した技術移転が必要
- 生産現場で見られる新たな動き（品目）や、技術的課題への対応が必要

事業内容

- 1 地域の園芸産地に対する技術支援
各産地研究室が、地域の農業技術普及課等と連携し、迅速な技術移転と、地域課題解決のための技術支援（技術実証、品種比較等の展示栽培・調査、技術セミナーや現地調査等）を実施する

地域ごとの主な取組品目

村山	おうとう、りんご、もも、すいか、トマト、なす、いちご、セルリー、さくらなど花木類等
最上	山菜類、アスパラガス、フキ、おうとう、いちじく、ラズベリー等
置賜	えだまめ、おかひじき、アスパラガス、冬期葉菜類、アルストロメリア、ダリア、リンドウ等
庄内	かき、日本なし、ぶどう、メロン、トマト、いちご、さくら、カラー等

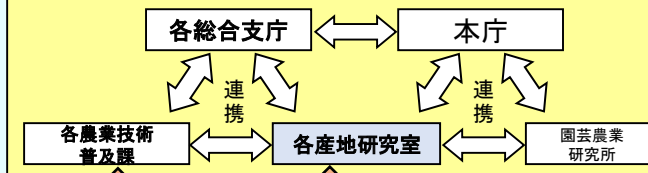
- 2 各地域の地域課題解決に資する技術開発
【村山】 いちご「おとめ心」の高設ベンチ栽培技術
【最上】 市場ニーズの高い山菜新品種の開発
【置賜】 わさびなの冬季無加温栽培技術の確立
【庄内】 砂丘地域におけるさといも早掘り栽培技術
 甘柿「甘秋」のジョイント仕立て技術開発

事業スキーム

第4次農林水産業元気創造戦略
「魅力ある稼げる農林水産業の追求」

園芸関連プロジェクトを実現するための技術開発から成果の普及を図る

《各機関の連携イメージ》



事業目標

- ・土地利用型野菜の産出額 R2（直近）67億円 ⇒ R6（目標）75億円
- ・かき10a当たり収穫量 R2（直近）850kg/10a ⇒ R6（目標）1,000kg/10a

問い合わせ先

- 担当課：農業技術環境課
研究調整・スマート農業普及推進担当
- 電話：023-630-3420

概要

- 「食品加工支援チーム」によるHACCPに沿った衛生管理の制度化に対応した技術指導
- 研究成果の速やかな移転及び共同研究による食品製造業者・農業者の商品開発への支援
- 農業者・食品製造業者の技術力向上及び商品化支援のための研修会の開催

予算額（当初）：4,540千円

事業期間：令和3～5年度

背景／課題

【背景】

- 食品衛生法が改正されHACCPに沿った衛生管理が制度化された（R3.6完全施行）
- 「食品加工技術相談窓口」への相談に対して「食品加工支援チーム（H26.4～）」が一元的に対応している
- 「食品加工技術相談窓口」には、新商品開発や技術情報に関する相談が多い

【課題】

- 農業者や食品製造業者への、改正食品衛生法に関する指導が必要
- 農業者や食品製造業者への速やかな技術移転や共同研究を積極的に進め、県産農産物を利用した商品開発力の強化が必要
- 農業者や食品製造業者の技術力向上のため、食品加工支援ラボを活用した研修の充実・強化が必要

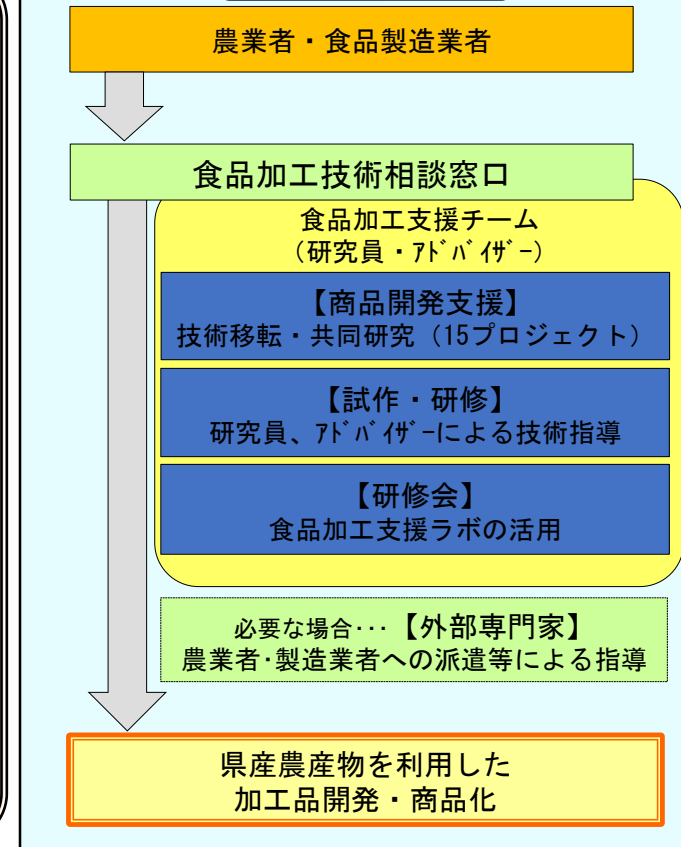
事業内容

- 1 技術移転・共同研究による商品開発支援**
農業総合研究センター食品加工開発部や工業技術センターで開発した加工技術の移転や、農業者・食品製造業者との共同研究を通じた課題解決及び商品開発を支援
- 2 技術力向上と商品化推進**
 - ・HACCPに対応した衛生管理手法の習得や加工技術向上のための研修会の実施
 - ・加工技術や衛生管理に関する個別課題解決に向けた、食品加工支援チームによる技術支援



- 3 外部専門家の派遣**
商品企画、品質管理、加工技術、マーケティング等の高度な課題に対し、外部専門家を派遣し技術指導等を実施
- 4 HACCPに対応した食品製造技術の支援体制強化**
HACCPの制度化に関する技術指導・相談機能を高めるための体制整備と職員の資質向上

事業スキーム



事業目標

- ・6次産業化支援機関等が支援した新商品の流通・販売件数（累計）
R2（直近：H29～R2）30件 ⇒ R6（目標：H29～R6）80件

問い合わせ先

- 担当課：農業技術環境課 研究調整担当
- 電話：023-630-2437

【継続】食産業ネットワーク形成事業費

概要

○新たな付加価値の創出や農山漁村の活性化に向けた、農林漁業者や食品製造業者等を対象とした人材育成、商品開発の取組みや加工施設等の整備への支援

予算額（当初）：262,372千円

事業期間：令和3～6年度

背景／課題

【背景】

- 6次産業化は、農林漁業者自らによるものや地域ぐるみの取組みなど、多様な形で展開され、農林水産業を起点とする付加価値を創出し、農林漁業者の所得向上や働く場の創出につながっている
- 一方、国内消費市場の縮小や、ライフスタイルの多様化に伴う消費動向の変化など、6次産業化をめぐる環境は大きく変化している

【課題】

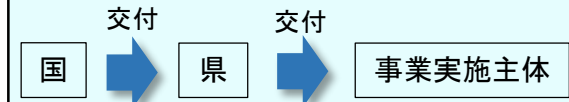
- 農林漁業者と地域の多様な主体とが連携を深め、地域経済の更なる活性化・循環を図ることが必要
- 県産農林水産物の魅力を活かし、消費者のニーズを捉えた商品開発や、県外・国外への販路拡大が必要

事業内容

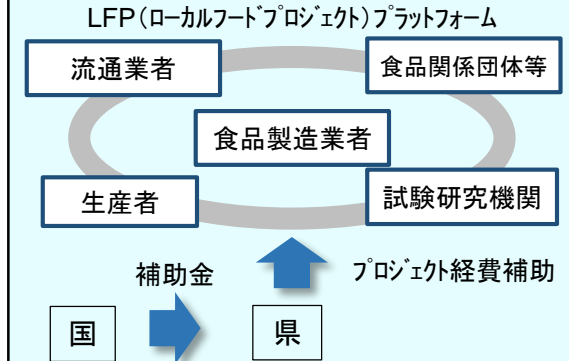
- 1 農山漁村発イノベーションサポート事業**
 - ・農山漁村発イノベーション(6次産業化等)に取り組む事業者を対象とした研修会の開催や、市町村の戦略策定等への支援(補助率:定額)
- 2 農山漁村発イノベーション推進支援事業**
 - ・2次・3次産業と連携した加工・直売にかかる商品開発、多様な地域資源を活用した商品・サービスの開発等への支援(補助率:1/2)
- 3 農山漁村発イノベーション等整備事業**
 - ・総合化事業計画等の認定事業者を対象として、加工・販売施設等の整備の支援(補助率:3/10、上限1億円)
※市町村戦略等に基づく場合は補助率1/2
- 4 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業**
 - ・HACCP等の認定取得や輸出拡大に必要な施設の新設・改修、機器の整備等の支援(補助率:1/2以内)
- 5 地域食品産業連携プロジェクト(LFP)推進事業**
 - ・地域の食品産業を中心とした多様な関係者が参画した地域食品産業連携プロジェクト(LFP)を構築して行く、社会的課題解決と経済的利益の両立を目指した持続可能な新たなビジネスモデル創出への支援(補助率:定額)

事業スキーム

1～4の支援事業



5 地域食品産業連携プロジェクト(LFP)推進事業



事業目標

- ・6次産業化支援機関等が支援した新商品の流通・販売件数（累計）
R2（直近：H29～R2）30件 ⇒ R6（目標：H29～R6）80件

問い合わせ先

- 事業内容1～3、5
- 担当課：農業技術環境課 米・米粉食品開発担当
- 電話：023-630-3076
- 事業内容4
- 担当課：農政企画課 美味しい山形流通販売推進室 輸出推進・Web販売支援担当
- 電話：023-630-3069

概要

○県産農林水産物の利用拡大・付加価値向上等に向けた、農林漁業者自らの取組みや地域の6次産業化、農林漁業者と連携した食品製造業者の新商品開発・事業規模拡大に必要な機械等の導入への支援

予算額（当初）：38,950千円

事業期間：令和3～6年度

背景／課題

【背景】

- 本県は全国有数の食料供給県として、多彩な農林水産物が生産されている
- 食品製造業者は県産農林水産物の主要な需要者

【課題】

- 農林漁業者においては、設備導入に係る初期投資や加工技術、販売のノウハウ取得、法規制への対応等ハードルが高くなる中、個人への支援に加え、地域としての取組みが必要
- 県内食品製造業等の多くが中小企業であるため、人材確保や設備投資が難しく、支援が必要

事業内容

1 補助金による支援

(1) 県内に主たる事業所を置く食品製造業者

県内食品製造業者が県産農林水産物の利用拡大の取組みに必要な機械等の導入への支援

- ◇対象者：県内に主たる事業所を置く食品製造業者
- ◇補助率：1/3
- ◇補助対象事業費：2,000千円～30,000千円

(2) 農林漁業者自らの6次産業化

農林漁業者自らの6次産業化の取組みに必要な機械等導入、建物改修費の支援

- ◇対象者：農林漁業者等
- ◇補助率：1/3
- ◇補助対象事業費：2,000千円～30,000千円

(3) 地域の6次産業化

地域の農林漁業者が利活用できる6次産業化拠点施設（直売所や加工所等）で使用する機械等の導入への支援

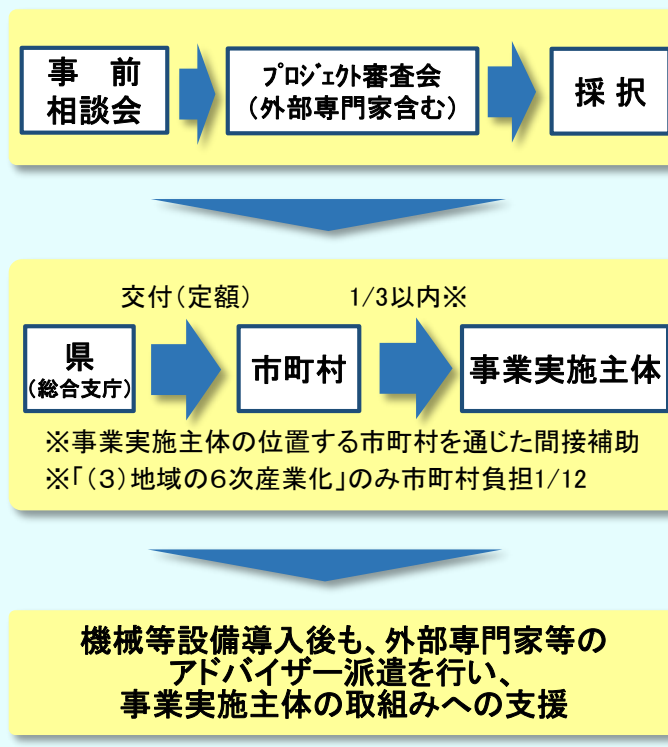
- ◇対象者：市町村、農協、農林漁業者等
- ◇補助率：1/3（県1/4、市町村1/12）
- ◇補助対象事業費：2,000千円～40,000千円

※(1)及び(2)の取組みのうち、原材料で使用する県産農林水産物に有機農産物、特別栽培農産物、エコファーマー農産物及びGAP認証を取得した農産物を使用した取組みを行う場合は、優先採択

2 各総合支庁における商品力の高い農産加工品づくりの支援

補助事業の流れ

事業スキーム



事業目標

- ・産地直売所販売額 R2（直近）123.8億円 ⇒ R6（目標）140億円
- ・食品製造業等における県産農林水産物の使用割合（重量ベース）R2（直近）41.4% ⇒ R6（目標）45%

問い合わせ先

- 担当課：農業技術環境課
米・米粉食品開発担当
- 電話：023-630-3031

概要

- 「売れる商品」の開発に向けた、農林漁業者や、農林漁業者と食品製造業者等が連携して取り組む新商品開発や既存商品のブラッシュアップへの支援

予算額（当初）：10,744千円

事業期間：令和3～6年度

背景／課題

【背景】

- 農林漁業者自らの6次産業化の取組みに対し、事業計画から加工、販売の段階に応じた支援を展開
- 食品製造業者は県産農林水産物の主要な需要者

【課題】

- 県産農林水産物のさらなる利用拡大に向け、農林漁業者自ら、あるいは主要需要者である食品製造業者の一層の取組みの促進が必要
- 商品の企画力に課題を抱える事業者が多く、マーケットインの発想に基づく商品開発が不十分な事例が散見

【取組みの視点】

- ブランド力のある県産農林水産物の利用拡大、付加価値の向上を図り、農林漁業者の所得向上・雇用を創出
- 農林漁業者と食品製造業者とのマッチング支援など、連携の強化促進
- 消費者ニーズを捉えた「売れる商品」開発の促進

事業内容

1 加工食品開発支援

(1) 加工食品開発支援事業（伴走型支援）

県産農林水産物を使用した県内製造の加工食品開発・改良の取組みへの支援

- ◆補助率：1/2（補助上限500千円、パッケージ改良のみの場合は200千円）
- ◆条件：下記「事前相談・個別相談」の実施

※事前相談・個別相談（やまがた食産業クラスター協議会事業）
商品開発・改良に取り組む事業者に対する専門家による事前相談（1回）や指導専門家による個別相談（2回）

(2) 持続可能社会に向けた商品開発支援事業【新規】

県産有機農産物等の使用や、食品ロス等廃棄物の削減につながる県内製造の加工食品開発・改良の取組みへの支援

- ◆補助率：1/2（補助上限500千円）

2 山形のうまいもの「ファインフードコンテスト」の開催（やまがた食産業クラスター協議会事業）

顕彰による優良商品の情報発信、商品開発の機運醸成

事業スキーム

補助制度による
商品開発促進

顕彰による
情報発信・機運醸成

伴走型
商品開発
支援

持続可能
社会に向
けた商品
開発支援

「ファイ
ンフード
コンテ
スト」
山形のう
まいもの

「地域ブランドとして売れる商品」の創出

事業目標

- ・食品製造業者等における県産農林水産物の使用割合（重量ベース）

R2（直近）41.4% ⇒ R6（目標）45%

問い合わせ先

事業内容1

- 担当課：農業技術環境課 米・米粉商品開発担当
- 電話：023-630-3076

事業内容2

- 担当課：農政企画課 美味しい山形流通販売推進室 輸出推進・Web販売支援担当

- 電話：023-630-2427

概要

○米粉の利用拡大に向けた商品開発の支援や普及啓発・PRの実施と、学校給食における米粉の消費拡大等の推進

予算額（当初）：23,286 千円

事業期間：令和4年度

背景／課題

①新型コロナウイルス感染症の影響により主食用米の需要が大きく低下していることから、米粉用米への転換の推進が必要

⇒地域のパン屋等の米粉利用の推進や、新たな商品開発により米粉のニーズの向上を図り、米粉商品やレシピをPRすることで消費拡大や米粉需要の創出

②子どもの頃から米粉に親しんでもらい、米粉の認知度の向上を図るため、学校や家庭を通じて米粉の消費拡大の推進が重要

⇒若者のアイデアを活用して商品化を図り、県民の米粉の認知度や消費拡大の推進

⇒学校給食において更に米粉の利用拡大への支援

事業内容

- 1 パン・洋菓子等での米粉利用拡大**
○県内のパン・製菓店等において米粉利用拡大を図るため、小麦粉と米粉の差額の助成（小麦粉と米粉の差額の年間使用量の助成）
○利用拡大に向けた講習会の開催
- 2 県産米粉を使用した商品開発支援**
○試作品・パッケージ開発等必要な経費の支援（開発経費上限500千円（補助率1/2））
- 3 米粉の普及啓発・PR**
○メディアを通じた米粉料理レシピ等の情報発信及びイベントでの米粉の普及啓発や米粉商品のPR
- 4 若者のアイデア活用**
○高校生アイデアコンテストを実施し、民間企業と連携して商品化
- 5 学校給食における米粉利用拡大**
○県産米粉のパン・麺、おかず・デザートと小麦粉商品との差額の支援（年間6回までは、学校給食における食育・地産地消促進事業費にて対応。7回目以降12回まで差額の全額を補助）

事業スキーム

パン・洋菓子等での米粉利用拡大

- ・米粉の差額助成
- ・講習会の開催

食品製造業者等による商品開発

必要経費への支援

メディアやイベントを活用した米粉の普及啓発・PR

県主催コンテスト⇒商品化【高校生×民間企業】

県

市町村

学校給食への助成

米粉の利用・消費拡大による米粉用米の生産拡大

事業目標

- ・6次産業化支援機関等が支援した新商品の流通・販売件数（累計）
R2（直近：H29～R2）30件 ⇒ R6（目標：H29～R6）80件

問い合わせ先

- 事業内容1～4
- 担当課：農業技術環境課
米・米粉商品開発担当
 - 電話：023-630-3076、3031、3192
- 事業内容5
- 担当課：農政企画課美味い山形流通販売推進室
美味い山形戦略担当
 - 電話：023-630-2221

概要

○担い手不足への対応や他産地との競争に打ち勝つための大規模なデジタル技術の実装による「みんなが使えるスマート農林水産業」の実現

予算額（当初）：29,555千円

事業期間：令和3～6年度

背景／課題

【背景】

- ・本県の基幹的農業従事者数（個人経営）は、平成27年からの5年間で15%減少し、平均年齢は67歳を超えるなど、担い手不足が深刻化（2020農林業センサス）
- ・今後、多くの熟練農業者がリタイアの見込み
- ・スマート農業技術のうち、比較的導入コストが小さく、省力化や生産性向上効果が共有されている機器等の導入が先行

【課題】

- ・農業者が効果を実感できる技術の実証と周知が必要
- ・スマート農業技術の機器やサービスを十分に使いこなす人材の育成が必要
- ・大規模な社会実装につながる取組による普及拡大が必要

事業内容

1 産地へのデジタル技術の実装推進

- ・水稻圃場の人工衛星画像の解析により「つや姫」の産地全体における生育状況を数値化して診断
- ・IoT気象センサーや水位センサーを活用した収穫日や病害発生の予測、水田水管理の検証
- ・本県野菜栽培の主流であるパイプハウスでの環境制御の自動化やCO₂施用の実証
- ・高精度な位置測位を助けるRTK基準局の運用とドローン自動飛行による薬剤散布の実証



2 デジタル技術による農業普及指導の強化

- ・SNS等を活用して迅速に情報共有できる農業情報サイト「やまがたアグリネット」のリニューアル

3 農業経営でのデジタル技術活用の推進

- ・生産工程改善の指導者育成研修の開催
- ・農林大学校におけるスマート農業技術習得講座

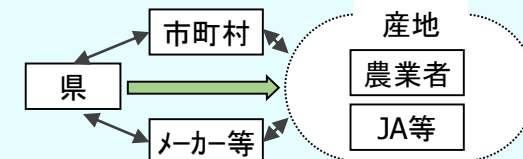
事業スキーム

【スマート農業技術の導入段階】



これまでになかった技術、運用方法の検証

誰もがスマート農業技術を「体験できる」「実践できる」取組で普及を加速



産地へのシステム実装と併せて広域のシステムを運営する仕組みづくり、コスト負担の在り方を検討

スマート農業技術を使いこなせる人材の育成

新農業情報サイトによる迅速な情報共有

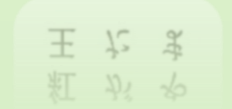
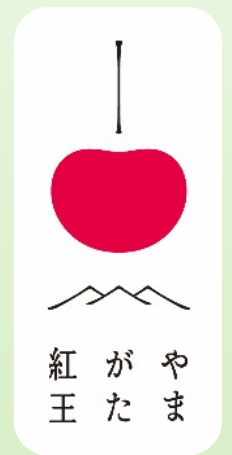
事業目標

- ・スマート農業の取組件数（累計）
R3（直近：R1～R3）112件 ⇒ R6（目標：R1～R6）150件

問い合わせ先

- 担当課：農業技術環境課
研究調整・スマート農業普及推進担当
- 電話：023-630-2440

(5) 園芸大国推進課



概要

○災害に強い産地形成や担い手の減少を見据えた産地形成への支援を通じた抜本的な産地の再生・強靱化による「果樹王国やまがた」の10年後を見据えた産地の維持・発展

予算額(当初): 400,282千円

事業期間: 令和4~6年度

背景/課題

■現状・課題

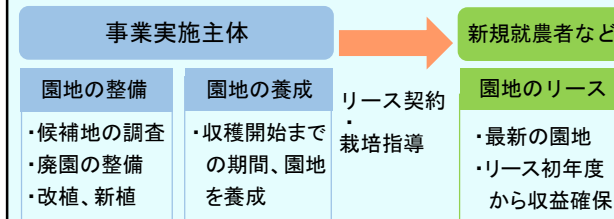
- 近年の頻発激甚化する自然災害により地域によっては壊滅的ともいえる甚大な被害が発生
- さらに、これまで中核を担ってきた担い手層の高齢化により、「果樹王国やまがた」の地位は揺らぎかねない状況
- 果樹は、園地造成からの未収益期間を含め、本格収穫（成園化）までの期間が長い
- 生産性や作業効率の劣る園地が多く、果樹生産への魅力が低下し、園地継承が進まない
- さくらんぼ「佐藤錦」の出荷後半は、温暖化と労働力不足により品質が低下
- 担い手の減少等に対応する先行投資型の園地整備や、さくらんぼの品種構成割合の見直しを推進するための支援策と支援体制の整備が必要

事業内容

- かがやく果樹産地づくり強化事業
 - J A、農業法人、担い手協議会等が行うリース型園地整備に向けた先行投資に対する支援
 - (1) リース型園地の先行投資型整備支援
 - (2) 整備後の未収益期間における苗木養成支援
 - 〈活用可能な国庫事業〉 事業内容により①~④を活用
 - ① 産地生産基盤パワーアップ事業（生産基盤強化対策）
 - ② 産地生産基盤パワーアップ事業（収益性向上対策）
 - ③ 産地生産基盤パワーアップ事業（先導的取組支援）
 - ④ 果樹経営支援対策事業（未来型、一般型）
 - 〈補助率〉
 - 1- (1) 7/10以上 [国5/10、県2/10、市町村(任意)]
 - 1- (2) 定額（国庫220千円/10aに同額上乘せ）
 - 〈補助要件〉
 - ① 国事業（産地生産基盤パワーアップ事業又は果樹経営支援対策事業）の計画が承認されていること
 - ② 果樹再生戦略計画が承認されていること
 - ③ 新たな担い手の参入計画があること
- さくらんぼ労働力・品質向上緊急対策事業
 - 「佐藤錦」偏重による労働力の集中と品質低下の解消に向けた「やまがた紅王」「紅秀峰」の大苗（2~3年生苗木）導入に対する支援
 - 〈補助率〉 定額 2年生苗：1,000円/本等

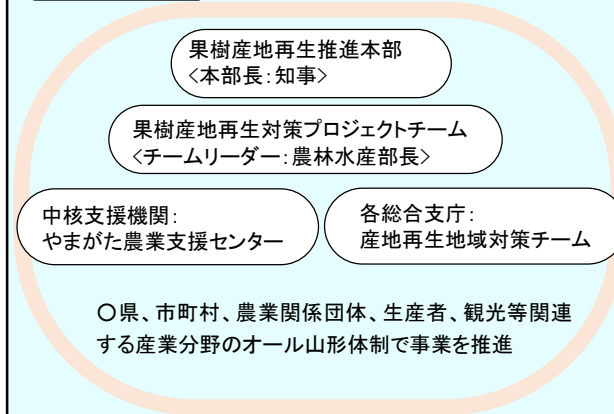
事業スキーム

〈かがやく果樹産地づくり強化事業のイメージ〉



【事業実施主体】
J A、農業法人、農業者団体等

支援体制



事業目標

・先行投資型果樹団地の整備面積（累計） R2（現状）0ha ⇒ R6（目標）60ha

問い合わせ先

- 担当課：園芸大国推進課 果樹振興担当
- 電話：023-630-2466

【継続】山形さくらんぼ生産力・ブランド力強化推進事業費

概要

- 「やまがた紅王」の先行販売を契機とした一層の高品質果実生産の推進と消費地における認知度向上
- 「山形さくらんぼ」のブランドを支える重層的な結実確保対策と品質を重視した厳選出荷の推進
- 新興産地における地域の特色を活かした産地形成の促進
- 高齢化や後継者不足に対応した労働力確保対策と軽労的な仕立て方の導入による産地基盤の強化

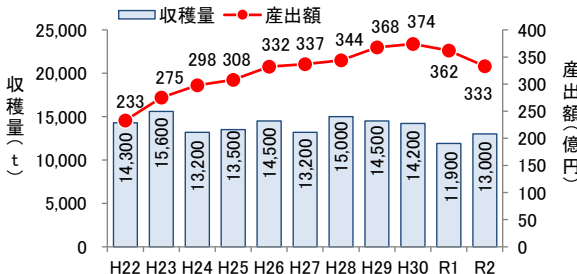
予算額（当初）：13,010千円

事業期間：令和2～4年度

背景／課題

■現状と課題

- 生産面では、気候変動の影響等により、作柄が不安定となっており、高齢化や担い手不足等の影響もあり、栽培面積は減少傾向にある
- 販売面では、他産地において、大玉新品種がデビューする等、産地間競争が激しくなっている
- 後継者不足等により一戸当たりの栽培面積が拡大しているが、十分な労働力が確保できていない



■対応

- 気候変動に対応した結実確保対策の徹底と継続した高品質生産・厳選出荷の推進
- 軽労的な仕立て方の導入や新規労働力の掘り起こし等、雇用労働力確保対策の推進
- 新興産地の産地形成の促進
- 競争力を高めるためのオリジナル新品種「やまがた紅王」の早期のブランド化

事業内容

1 「やまがた紅王」ブランド化プロジェクト

- 先行販売に向けた高品質生産と出荷基準の順守、産地プロモーションによる早期ブランド化実現
- 大玉安定生産技術の開発、現場指導への活用

2 高品質安定生産プロジェクト

- 防霜対策と結実確保対策の徹底、高品質生産の推進
- 園地継承等の仕組みづくりの検討

3 厳選出荷プロジェクト

- 出荷規格順守等の厳選出荷によるブランド力強化
- 国内外における新たな販路の拡大

4 産地基盤強化プロジェクト

- 軽労的な仕立て方（平棚、Y字、V字仕立て）の導入推進

5 新興産地拡大プロジェクト

- 最上地域：遅場産地としてのブランド化
- 庄内地域：観光さくらんぼ園を核とした産地づくりの推進

6 山形さくらんぼGI登録検討プロジェクト

- 登録に関する課題整理と申請への対応の検討

7 さくらんぼ労働力確保プロジェクト

- 子育てママや仙台圏居住者などの新規雇用労働力の掘り起こし
- アプリを活用した1日単位での求職者やボランティアの募集拡大
- 地域ぐるみでのさくらんぼ産地支援の推進

事業スキーム

プロジェクトの実施体制

山形さくらんぼブランド力強化推進協議会

「オール山形」体制でのブランド力強化に向けた取組みの推進
【構成】農業団体(JA全農山形、主産地JA)、市場協会・流通関係団体(青果市場協会、園芸組合連合会等)、観光果樹園団体、市町、県

「やまがた紅王」ブランド化プロジェクト

「やまがた紅王」のブランド化に向けた取組みの推進

高品質安定生産プロジェクト

結実確保対策の徹底と高品質生産の取組みの推進

厳選出荷プロジェクト

品質を重視した厳選出荷の推進によるブランド力強化

産地基盤強化プロジェクト

高齢化の進行や後継者不足に対応した産地基盤の強化

新興産地拡大プロジェクト

地域特色を活かした新たな産地形成の促進

山形さくらんぼGI登録検討プロジェクト

オール山形でのGIの登録申請の検討

さくらんぼ労働力確保対策ワーキングチーム

新規労働力発掘のための取組みの実施・評価・検証

【構成】農業団体(JA中央会、JA全農山形、主産地JA等)、農業法人協会、山形労働局シルバー人材育成センター、食品産業協議会、県(総合支庁、県庁)

さくらんぼ労働力確保プロジェクト

最上地域
庄内地域

事業目標

・さくらんぼの産出額 R2（直近）333億円 ⇒ R6（目標）360億円

問い合わせ先

- 担当課：園芸大国推進課果樹振興担当
- 電話：023-630-2319

【継続】西洋なし産地ブランド力強化プロジェクト事業費

概要

- GI「山形ラ・フランス」の運用と、食味を重視した生産・出荷・販売による消費拡大
- ピールカット加工技術など新たな食べ方の提案による需要の掘り起こし
- 省力的で気象災害に強い新たな仕立て方の開発等による生産性向上

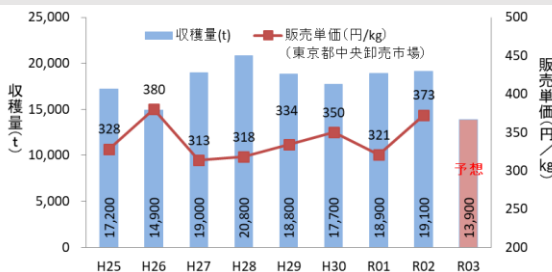
予算額（当初）：2,297千円

事業期間：令和3～5年度

背景／課題

■現状

- GI「山形ラ・フランス」が登録(R2.8.19)
- 「ラ・フランス」の消費需要が伸び悩み、販売価格が向上していない
- 老木化に加え、病害(胴枯病)の発生により生産性が低下
- 雪害・凍霜害等により収量が不安定化
- カットフルーツ等の簡便な消費形態需要への対応が不十分



■課題

- 消費者が満足するおいしい果実の提供や食べ頃判断の周知による消費拡大
- 取り組みやすく、気象災害に強い仕立て方の導入や、気候変動に負けない安定生産の推進、病害虫防除の徹底
- ピールカット技術の普及による新たな需要の掘り起こし

事業内容

1 GI「山形ラ・フランス」を核としたブランド力強化

- (1) 「オール山形」での推進体制の強化
 - ・山形県「ラ・フランス」振興協議会を核とした販売開始基準日の遵守による良食味出荷の継続した推進
 - ・作柄・販売開始基準日等検討専門部会の開催
 - ・GI「山形ラ・フランス」の運用

- (2) 食味重視の流通・販売の取り組みによる消費の拡大
 - ・消費地への情報発信
 - ・産地追熟の徹底による食べ頃出荷の推進
 - ・消費地におけるGI「山形ラ・フランス」を活用した販売促進活動の強化
 - ・消費者への食べ頃判断方法の周知・PRの実施
 - ・県内外の量販店等への果実取扱方法等の周知

- (3) 生産性の高い園地への誘導
 - ・新樹形の導入推進の検討
 - ・気候変動に負けない安定生産の推進
 - ・病害虫防除の徹底(胴枯病、輪紋病等)

2 ピールカット加工技術等の新たな食べ方提案による消費拡大

- 県内外における技術研修会の開催と技術の普及推進
- ピールカット技術を活用したカットフルーツ商品化の推進

事業スキーム

西洋なし消費拡大プロジェクトの実施体制

山形県「ラ・フランス」振興協議会

「オール山形」体制での消費拡大に向けた取り組みの推進
 【構成】山形大学、農業団体(JA全農山形、主産地JA等)、市場・流通関係団体(青果市場協会等)、市町、県(各総合支庁、園芸農業研究所、県庁)

作柄・販売開始基準日等検討専門部会

生育状況・作柄の検討
 収穫期・販売開始基準日の検討・提示

GI「山形ラ・フランス」の運用

消費拡大プロジェクト

おいしい「ラ・フランス」の生産・出荷・販売による消費拡大

生産性向上プロジェクト

生産性の高い園地への誘導

ピールカット実用化プロジェクト

ピールカットの実用化・商品化の支援

【プロジェクトを支える試験研究】

将来の産地維持に向けた西洋なし新樹形の開発

省力的で気象災害に強い新樹形の開発

事業目標

・西洋なしの産出額 R2(現状) 62億円 ⇒ R6(目標) 58億円

問い合わせ先

- 担当課：園芸大国推進課果樹振興担当
- 電話：023-630-2249

概要

- 生産拡大に向けた取組みと日本初となる光センサーの食味評価システムの活用による産地全体の良食味生産の推進
- 食味向上の取組みの実践とPR戦略への活用によるブランド力強化

予算額（当初）：6,776千円

事業期間：令和4～6年度

背景／課題

■現状

- 米政策の転換や大規模選果施設の整備に伴い、新規栽培や規模拡大を図る生産者が増加
- 一方で、品質・収量のバラつきが拡大
- 隣県での産地振興により産地間競争が激化
- 出荷期間は7月下旬～10月上旬であるが、7～8月の出荷割合が低く、端境期があり、出荷量の平準化が必要

■これまでの成果

- 光センサーによるえだまめ食味評価技術を日本で初めて確立
- ダイズシストセンチュウ対策、鮮度保持対策技術、食味評価システムを確立

■課題解決に向けた取組み

- 生産性の向上を図るため、早生品種の単収向上、規模拡大を想定したモデル経営指標の作成、生育診断指標の作成が必要
- 食味向上と均一化を推進するため、白毛系品種の食味指標と、栽培チェックリストの作成が必要
- ブランド力強化を図るため、光センサーを活用した食味向上の取組みを現地で実践するとともに、PR戦略への活用方法の検討が必要

事業内容

【山形枝豆ブランドによる日本一産地化】

- ①「山形枝豆」日本一産地化プロジェクトの推進
 - 山形枝豆日本一産地化推進協議会の開催
 - 山形枝豆日本一産地化フォーラムの開催
- ②生産性向上プロジェクト
 - 早生品種の単収向上技術（密植栽培）の実証
 - 長期安定出荷技術の実証
 - 規模拡大を想定したモデル経営指標の作成
 - 品種・地域に合わせた安定生産技術の確立と生育診断指標の作成（試験研究）
- ③食味向上プロジェクト
 - 白毛系主力品種の食味評価指標の作成（試験研究）
 - 食味値に影響を及ぼす栽培方法・環境要因の解析（試験研究）
- ④ブランド力向上プロジェクト
 - 山形えだまめ食味向上プログラムの実践と運用
 - 山形えだまめ食味向上プログラムのPR戦略への活用



事業スキーム

山形枝豆日本一産地化推進協議会

<構成委員>

山形大学、JA全農山形、主要産地JA卸売市場、農産物物流通関係、広告代理店

生産性向上プロジェクト

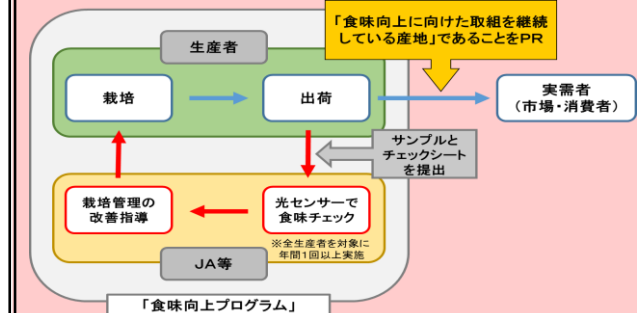
生育・経営指標の作成による単収の向上

食味向上プロジェクト

食味指標・栽培チェックリストの作成による食味の向上

ブランド力向上プロジェクト

「食味向上プログラム」の実践とPRへの活用



事業目標

- ・えだまめ産出額 R6（目標） 53億円
- ※令和2年のえだまめ産出額（49億円）を踏まえ、産出額のさらなる拡大を目指す

問い合わせ先

- 担当課：園芸大国推進課 野菜花き振興担当
- 電話：023-630-2458

【継続】野菜産地ランクアッププロジェクト事業費

概要

- 高収益野菜（すいか、トマト、きゅうり、メロン）のICTの活用による栽培技術向上や技術継承の促進と気候変動対策や省力化等による生産基盤の強化
- 土地利用型野菜等（アスパラガス、ねぎ、にら）の栽培技術の高位平準化や省力化・労力分散による大規模化への支援
- 技術継承が急務となっている品目の動画を活用した篤農家技術の継承の推進

予算額（当初）：11,162千円

事業期間：令和2～4年度

背景／課題

■現状

- <高収益野菜>
 - トマト・きゅうりでは、若手生産者が増加している一方で、高齢化による離農が進む
 - すいかでは、気候変動や土壌病害等による作柄の不安定化が発生
- <土地利用型野菜>
 - アスパラガスでは、県内3地域で生産が拡大しており、地域ごとに栽培体系に違いがある
 - にらでは、高齢化に伴い生産者が減少
- <共通>
 - 高齢化により技術の高い篤農家が減少

■課題解決に向けた対応

- <高収益野菜>
 - トマト・きゅうりではハウス環境を可視化するICT技術の活用による若手生産者の栽培技術向上や技術継承の推進
 - すいかでは、安定生産技術の確立
- <土地利用型野菜>
 - アスパラガスは、新規生産者の栽培技術向上と、産地毎の特徴に合わせた技術確立
 - にらは、規模拡大のため、収穫期拡大による労働力の分散と機械導入による省力化の推進
- <共通>
 - 特に技術継承が急務な品目について、動画を活用した技術継承の推進

事業内容

1 県全体

- トマト栽培の「見える化」の実践
 - ・ 「見える化」技術の実践による栽培技術の高位平準化
 - ・ トマト産地の若手・担い手のネットワーク化など
- ICT等を活用したきゅうり技術継承の推進
 - ・ データを活用したハウス管理技術の継承推進

- 動画を活用した篤農家技術の継承
 - ・ 技術継承が急務な品目について、篤農家技術を集約した栽培技術動画を作成

（関連事業）
農林水産デジタル化推進事業費

2 各総合支庁

- 最上トマト産地強化
 - ・ 気候変動に対応した安定生産技術の実証と普及
 - ・ 篤農家技術の若手生産者への移転促進
- 庄内アスパラガス産地強化
 - ・ 「ハウス長期どり栽培」の多収指標の確立と普及
 - ・ 露地アスパラガスの総合的病害対策技術の確立
- 最上にらの産地強化
 - ・ 機械による省力生産体系を導入した超大規模経営体育成
 - ・ 労力分散による経営規模拡大に向けた作期拡大技術など
- 置賜アスパラガスの産地強化
 - ・ 大規模団地化に対応した省力生産体系の実証
 - ・ 多様な担い手に対応した技術開発による産地づくりの推進
- 日本一夏すいか生産力強化
 - ・ 安定生産技術の確立と省力化技術の普及拡大
 - ・ 若手生産者のネットワーク強化

事業スキーム

県全体での取組み

県内全域の振興品目に対する支援

トマト産地強化PJ

データ駆動型農業の実践体制づくり支援

◆やまがた方式次世代施設園芸推進協議会

野菜・花きの技術継承に向けたデジタル化の推進（農林水産デジタル化推進事業のうち、農業経営へのデジタル技術の導入）

試験研究
と連携

各総合支庁での取組み

地域ごとの振興品目に対する支援

庄内アスパラガス産地強化PJ

にら産地強化PJ（最上）

置賜アスパラガス産地強化PJ

最上トマト産地強化PJ

日本一夏すいか生産力強化PJ

試験研究
と連携

事業目標

- ・高収益野菜（すいか、トマト、きゅうり、メロン）の産出額 R2（直近）185億円 ⇒ R6（目標）197億円
- ・土地利用型野菜（アスパラガス、ねぎ、にら）の産出額 R2（直近）67億円 ⇒ R6（目標）75億円

問い合わせ先

- 担当課：園芸大国推進課野菜花き振興担当
- 電話：023-630-2282

【継続】花き産地拡大プロジェクト事業費

概要

- 土地利用型花きにおける、啓翁桜の省力化技術、スノーボールのハウス促成技術などの新技術の導入による産地拡大の推進
- 施設花きにおける、トルコぎきょうの病害対策技術の導入、ストック新品種の導入、アルストロメリアの環境モニタリングを活用した管理技術向上などによる産地強化の推進

予算額（当初）：3,494千円

事業期間：令和2～4年度

背景／課題

■現状

- ・「啓翁桜」、りんどうでは、作付が拡大
- ・ダリア、「スノーボール」では、露地栽培では出荷期間が1～2か月間に集中
- ・トルコぎきょうでは、土壤病害の発生により、生産意欲が低下
- ・ストックでは、労力が競合する間引き作業の省力化が急務
- ・施設花きにおけるスマート農業の導入による経営安定化が必要

■課題

- 「啓翁桜」：新規産地における成圃管理技術の定着
- りんどう：オリジナル品種等の栽培技術の定着
- ダリア、「スノーボール」：ハウス活用による出荷期間の延長
- トルコぎきょう：土壤病害対策による栽培面積の維持拡大
- ストック：省力化品種の導入
- アルストロメリアでの環境モニタリングの活用
- 施設花きの経費削減による経営安定

事業内容

1 花き産地形成

- (1) プロジェクト会議の開催
- (2) 山形県花き生産連絡協議会への支援
- (3) 消費PR活動の支援

2 土地利用型花き産地拡大プロジェクト

- (1) 露地花きの産地拡大・「啓翁桜」の成圃管理技術の定着支援、栽培技術研修会の開催
 - ・りんどう栽培技術研修会の開催
- (2) ハウスを活用した出荷期間延長の推進
 - ・「スノーボール」促成栽培の導入支援
 - ・ダリアハウス栽培への誘導

3 施設花き産地拡大プロジェクト

- (1) 主要施設花き（トルコぎきょう、ストック）産地強化
 - ・トルコぎきょうの土壤病害対策による産地強化
 - ・ストック新品種（省力化）の導入による産地強化
- (2) 新規施設花き（カラー）の産地強化
 - ・カラー球根養成技術向上による安定生産
- (3) 周年型施設花きの産地強化
 - ・アルストロメリアの環境モニタリングを活用した管理技術向上
 - ・変温管理によるアルストロメリアの低コスト生産

事業スキーム

花き産地強化プロジェクトの実施体制

花き産地形成プロジェクト会議

- ・産地拡大策の展開 ⇒知名度向上
- ・消費PR活動の支援

【構成】

関係団体、生産団体、県（県庁、総合支庁、園芸農業研究所）

土地利用型花き産地拡大プロジェクト

- ・水田転換畑への作付拡大
- ・多様な品種の導入支援 ⇒産地拡大
- ・ハウス等の活用による長期出荷

施設花き生産拡大プロジェクト

- ・出荷期間と出荷量の安定
- ・新品目の課題解決 ⇒既存産地の安定
- ・産地全体の高位準化 ・新産地育成

事業目標

・花き産出額 R2（直近）68億円 ⇒ R6（目標）83億円

問い合わせ先

- 担当課：園芸大国推進課野菜花き振興担当
- 電話：023-630-2458

概要

- 県内全域を対象にした県花紅花の生産振興と需要拡大の推進
- 日本農業遺産の認定地域としての農業システムの維持・保全活動に係る関係機関と連携した取組みと、世界農業遺産の認定に係る取組みの推進

予算額（当初）：3,401千円

事業期間：令和3～5年度

背景／課題

■背景

- 昭和57年に「県の花」に制定
- 平成28年に農業遺産認定を目指して「山形県紅花振興協議会」を設立
- 平成30年度に日本農業遺産に認定され、世界農業遺産へ申請中

■現状と課題

- 県花紅花の認知度は低い
- メディアへ取り上げられる機会が増えるなど、紅花への注目度が高まりつつある

■対応方向

- 日本農業遺産認定地域として、保全計画に添った活動の実施（構成8市町）
- 県花紅花の地域特産物、教育資源としての全県的な活用
- 世界農業遺産の認定に関するFAOへの対応および他認定地域との連携

事業内容

1 加工品の生産拡大による紅花振興

- ①山形県紅花振興協議会の運営
- ②紅花加工品の色素含量の分析検証
- ③紅花遺伝資源の保存及び優良種子の確保・供給

2 県花紅花の振興

- ◎紅花振興アクションプランの実践
- ①紅花マイスターによる指導【新規】
- ②栽培者の確保と育成
- ③省力・安定生産技術の検討
- ④需要拡大の推進
- ⑤切り花の生産拡大
- ⑥学習利用の推進

3 世界農業遺産認定にかかる取組み

- ①世界農業遺産認定地域との連携
- ②世界農業遺産審査への対応
- ③世界農業遺産申請地域としての対応

事業スキーム

山形県紅花振興協議会

【構成】山形県、8市町、生産者組織、関係団体

山形県紅花振興協議会の運営

保全計画に基づく活動の推進

世界農業遺産認定にかかる取組み

山形県

加工品の生産拡大による紅花振興

県花べにばなの振興

優良系統の選抜で連携

収穫機械の開発で連携

山形大学

連携

事業目標

- ・染色用紅花の生産者数 R5（目標）150名 ※世界農業遺産・日本農業遺産農業遺産保全計画日本農業遺産認定申請時の118名（H29）から172名（R3）に増加しており、引き続き育成を進める
- ・染色用紅花加工品の農業システムの世界農業遺産への認定

問い合わせ先

- 担当課：園芸大国推進課
野菜花き振興担当
- 電話：023-630-2458

概要

○園芸作物のさらなる振興に向けた、大口取引にも対応できる生産性と収益性の高い園芸団地や新たな担い手の育成と新規就農者の受入れが可能なリース方式団地等の形成への支援

予算額（当初）：87,700千円

事業期間：令和3～6年度

背景／課題

■現状・課題

- 栽培管理や作業の効率化が図られ、省力機械化体系の導入による低コスト生産が可能な園芸団地づくりを推進してきた
⇒R3.10末日現在 21団地形成
- 平坦部の施設栽培では連坦による団地化が可能であるものの、中山間地域や露地品目では厳しい状況にある
- 生産者の高齢化や減少が進む中で、新たに販売額1億円を生み出すような産地の育成は難しくなっている
- 新たな担い手の確保と育成が必要である
- JA等関係機関と連携した新たな担い手の育成と新規就農者の受入れが可能なリース方式団地等を推進する
- プロジェクトチームによる新たな団地の掘り起こしと、支援チームによる栽培技術等の支援が必要である

事業内容

1 園芸団地形成に向けた支援体制

市町村・JA・土地改良区・県等で構成する支援チームを設置し、園芸団地づくりを総合的に支援

2 園芸団地整備支援事業

国庫補助と県単補助を組み合わせた施設整備・機械導入等への支援により、団地化を促進

【補助要件】

- ①産地パワーアップ計画（収益性向上対策（基金事業））が承認されていること
 - <成果目標の設定>
 - ・生産コストの10%以上の削減
 - ・販売額又は所得額の10%以上の増加
 - ・契約栽培の10%以上増加かつ50%以上
 - <面積要件>
 - 露地果樹、露地野菜…10ha
 - 施設果樹、施設野菜、露地花き…5ha
 - 施設花き…3ha
 - ②団地化計画が承認されていること
 - ③新たな担い手が参入すること
- 【補助率】7/10以内（国1/2、県1/10、市町村1/10）

事業スキーム

支援体制

県域段階

園芸団地推進プロジェクト会議

園芸団地推進プロジェクトチーム会議

- 県域段階では、園芸団地の取組みの推進と評価検証や市町村・JAへの働きかけと団地化の取組みの進捗管理を行う
- 地域段階では、団地による園芸産地づくりの方針や計画を決定、支援チームによる具現化支援を行う
- 既存団地へのフォローアップ

園芸団地化実践協議会

園芸団地化支援チーム

地域段階

団地類型

一団地型

- 連坦によるほ場や施設の集合体
- 営農開始4年後の販売額を5千万円以上増加

サテライト型

- 一団地型を核として、その周辺に立地する一団地型と同じ連坦によるほ場や施設の集合体
- 一団地型と生産・販売で連携し、サテライト型の営農開始4年後の販売額を3千万円以上増加

ネットワーク型（露地品目のみ）【新規】

- 生産方法や品質基準の統一等の連携が図られている小団地の集合体
- 小団地全体で既存販売額より5千万円以上増加

事業目標

・大規模園芸団地の数 R3（直近）21団地 ⇒ R6（目標）28団地

問い合わせ先

- 担当課：園芸大国推進課 園芸団地推進担当
- 電話：023-630-2249

【拡充】魅力（かち）ある園芸やまがた所得向上支援事業費

概要

○魅力ある稼げる農林水産業の追求に向けた、収益性向上や生産基盤強化に計画的に取り組む産地づくりへの支援

予算額（当初）：563,370千円

事業期間：令和3～6年度

背景／課題

■現状・課題

- 農業産出額全体の50.9% (R2) を占め、本県農業の牽引役である園芸産出額は、全体として伸びている
- 平成30年産から米政策が見直しや、米価の下落により、野菜等の高収益作物等への転換など、水田を最大限に活用する取組みが推進されている
- 高齢化が進む中、園芸産出額の更なる拡大を図るには、産地を支える意欲的な生産者の規模拡大が必要である
- 農業者が減少傾向で推移している中、新規担い手の確保は喫緊の課題であり、次世代を担う意欲ある農業者の定着・経営発展のため、園芸産地の円滑な継承や新たな産地づくりが必要である

■対応

- 本県の園芸産地の更なる発展のため、施設・機械の導入を支援し、競争力の高い産地を育成する
- 園芸作物の導入により水田農業の複合化を推進する

事業内容

1 園芸産地生産基盤パワーアップ支援事業

(1) 収益性向上タイプ

園芸農作業の効率化によるコスト削減、高品質生産を図るための設備等の導入による収益性向上に取り組む産地を支援

- ①農業機械等のリース導入・取得
- ②さくらんぼ、ぶどう等雨よけ施設の資材導入等
- ③集出荷貯蔵施設、生産技術高度化施設等の施設整備

(2) 生産基盤強化タイプ

農業用ハウスや果樹園等の生産基盤を次世代に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等への支援

- ①農業機械の再整備・改良
- ②さくらんぼ等雨よけ施設の整備補修・改修等

2 魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業

本県園芸農業を振興する上で必要となる、栽培施設、労働環境設備、気象災害対策設備の導入等を支援

- ①新産地育成
(産地生産基盤パワーアップ事業が活用できない取組)
- ②農業栽培用ハウスの新設整備
- ③小規模土地基盤整備や、気象災害対策設備の導入
- ④労働環境設備（トイレ等）の導入
- ⑤さくらんぼの省力仕立て施設整備の導入
- ⑥農作物盗難防止対策事業【新規】 等

3 強い農業づくり総合支援事業

農産物の高品質化・低コスト化など、産地の収益力強化や合理化を図る取組に必要な共同利用施設の整備等に対する支援

事業スキーム

【園芸産地生産基盤パワーアップ支援事業】

- 補助率：国庫1/2以内等
- 実施主体：「産地パワーアップ計画」に位置付けられる農業者団体、農業者等

■事業実施要件（主な要件）

- (1) 収益性向上タイプ
生産コスト10%削減や販売額10%増加等の成果目標を設定しており、当該目標の実現が見込まれること
- (2) 生産基盤強化タイプ
総販売額又は総作付面積の維持又は増加5年以内に継承者に施設等の譲渡する計画があること

【魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業】

- 補助率（県・市町村=2:1）
〔一般〕1/2（県補助上限額：500千円～15,000千円）
〔団地〕1/2～6/10（県補助上限額：500千円～40,000千円）
- 実施主体：農業者団体、農業法人、農業協同組合等
販売農家（さくらんぼ省力仕立て施設整備のみ）
- 事業実施要件（主な要件）
生産コスト10%削減や販売額10%増加等の成果目標を設定しており、当該目標の実現が見込まれること

【強い農業づくり総合支援事業】

- 補助率：国庫1/2以内、3/10以内等
- 実施主体：県、市町村、農協、農業法人、農業者団体等
- 事業実施要件（主なもの）
受益農業従事者5名以上
成果目標の基準や面積要件を満たしていること 等

事業目標

・園芸産出額（果実・野菜・花き） R2（直近） 1,262億円 ⇒ R6（目標） 1,295億円

問い合わせ先

- 担当課：園芸大国推進課 園芸団地推進担当
- 電話：023-630-2466

(6) 畜産振興課



【継続】畜産所得向上支援事業費

概要

○国際競争に打ち勝つ競争力の強いやまがたの畜産業の実現に向けた、中小家族経営を含めた意欲ある担い手が行う生産基盤の強化、ICT活用による飼養管理の省力化などの取組みへの支援

予算額（当初）：102,458千円

事業期間：令和3～6年度

背景／課題

背景

- ・担い手の高齢化等で中小規模経営の減少が顕著
- ・法人化が進む一方で拡大意欲（新規参入も含む）を持つ家族経営体も多く存在
- ・長時間労働及び労働力不足
- ・コロナ禍での畜産物の需要が減少
- ・国際経済連携協定等の発効による産地間競争の激化

課題

<畜産を核とした地域農業の収益向上>

- ・規模拡大等を図るための多額の初期投資
- ・作業の外部化・省力化、生産費の3～6割を占める飼料費の低減
- ・消費者から選ばれる高品質な畜産物の生産
- ・新型コロナ及び国内外の産地間競争に負けない畜産経営の育成

事業内容

<事業メニュー>

1ハード支援

- (1)簡易畜舎等整備支援
生産拡大、堆肥利用推進等のための施設や機械の整備等を支援
- (2)空畜舎等リニューアル整備支援
空畜舎等施設を有効活用するための施設の改修等を支援
- (3)生産性向上・省力化ICT機器整備支援
生産性向上や省力化のための必要な機械や設備の整備を支援
- (4)飼料基盤強化支援
飼料基盤の整備のための施設や機械の整備を支援

2ソフト支援

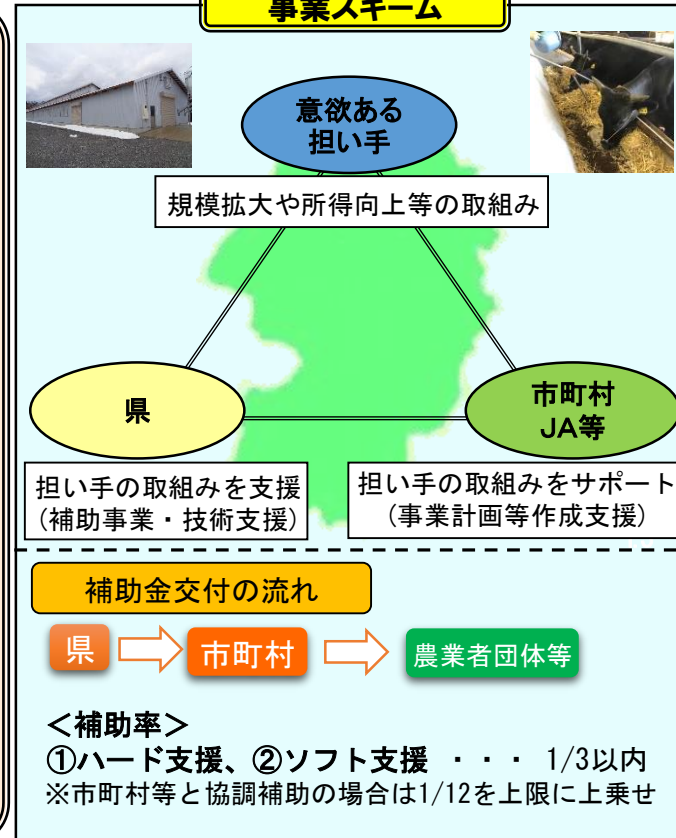
所得向上に向けた下記の取組みを支援

- (1)生産性向上技術開発・研修支援
- (2)畜産物・畜産加工品の販路開拓等支援

<事業実施主体>

営農集団（2戸以上の畜産業者）、農協、市町村等

事業スキーム



事業目標

・畜産産出額 R2（直近）376億円 ⇒ R6（目標）423億円

問い合わせ先

- 担当課：畜産振興課
畜産振興担当
- 電話：023-630-2473

【拡充】やまがたの和牛増頭戦略事業費

概要

○山形生まれ・山形育ちの「総称山形牛」の生産拡大に向けた、和牛繁殖雌牛の増頭、一貫経営への移行推進、受精卵移植等による和牛子牛の増産への支援

予算額（当初）：16,241千円

事業期間：令和3～6年度

背景／課題

背景

【繁殖経営】

- ・戸数は高齢化の進展などにより減少傾向
- ・和牛繁殖雌牛頭数は増加傾向にあるが、肥育素牛の県内自給率は約2割と低い

【肥育経営】

- ・戸数は減少傾向にあるものの、法人化が進展
- ・全国的に子牛が不足しており、肥育素牛価格の高止まりから一貫経営が増加傾向

課題

- ◆担い手の育成確保
- ◆繁殖基盤の強化と県産和牛子牛の増産
 - ・和牛繁殖雌牛の更なる増頭と能力向上
 - ・一貫経営移行の際の繁殖技術の習得
 - ・酪農と連携した受精卵移植（ET）の促進

事業内容

- 和牛増頭に向けた戦略の展開
 - ・和牛増頭戦略協議会、地域推進会議、和牛塾の開催
- 和牛繁殖・肥育一貫経営移行支援事業
 - ・一貫経営に移行する肥育農家を対象に、繁殖管理に必要な技術習得等を重点支援
 - ・和牛繁殖雌牛の飼養管理技術の向上等に関する研修会の開催や巡回指導
- 和牛繁殖雌牛増頭事業
 - ・意欲ある生産者の和牛繁殖雌牛の増頭を支援
- 和牛繁殖雌牛導入事業
 - ・市町村と県で基金を造成し、中核的な畜産担い手に和牛繁殖雌牛を貸付
- ET活用和牛増産事業
 - ・キャトルセンターと連携し、県が生産した和牛受精卵を活用した和牛子牛の増産と哺育育成の取組みを支援
- 牛肉食味の「見える化」
 - ・食味の特長を客観的に評価できる指標を「見える化」することにより、食味に優れた「総称山形牛」をPR
- 食味を重視した「総称山形牛」の生産拡大事業
 - ・食味に優れた牛肉の低コスト生産技術を現地実証
- 新技術を活用した高能力繁殖雌牛整備事業【新規】
 - ・ゲノミック評価技術を活用した高能力な和牛繁殖雌牛の選抜等を支援

事業スキーム

【県域】やまがたの和牛増頭戦略協議会

- ・県域で増頭を推進するための企画立案
- ・和牛塾等の開催による技術向上と生産者間の交流推進



連携

【地域】地域増頭戦略推進会議

- ・地域で増頭を推進するための企画立案
- ・和牛繁殖（一貫）モデル農家を地域ぐるみで育成

和牛農家



- 酪農家との連携（ET）
- 高能力な和牛繁殖雌牛の整備
- 生産性の向上（繁殖技術の習得）

和牛繁殖雌牛増頭事業費補助金交付の流れ



和牛繁殖雌牛の導入経費（運搬費等を含む）支援
※補助額：導入経費の1/6又は100千円のいずれか低い額

高能力繁殖雌牛整備事業費補助金交付の流れ



ゲノミック評価分析経費の支援
※補助額：7千円/頭

事業目標

・農業者1人当たり肉用牛産出額 R2（直近）1,825万円 ⇒ R6（目標）2,015万円

問い合わせ先

- 担当課：畜産振興課
畜産振興担当
- 電話：023-630-2473

【拡充】肉用牛改良増殖対策事業費

概要

○県内の遺伝的能力が優れた繁殖雌牛に、基幹種雄牛を計画的に交配して生産された雄子牛の能力評価・選抜による遺伝的能力の高い県産種雄牛の造成

予算額（当初）：33,492千円

事業期間：令和3～6年度

背景／課題

背景

- ◆人口の減少による国内市場の縮小やグローバル化の進展により、国内外の産地間競争が激化
- ◆「総称山形牛」の品質向上を図るため、能力の高い県産種雄牛の作出が求められている

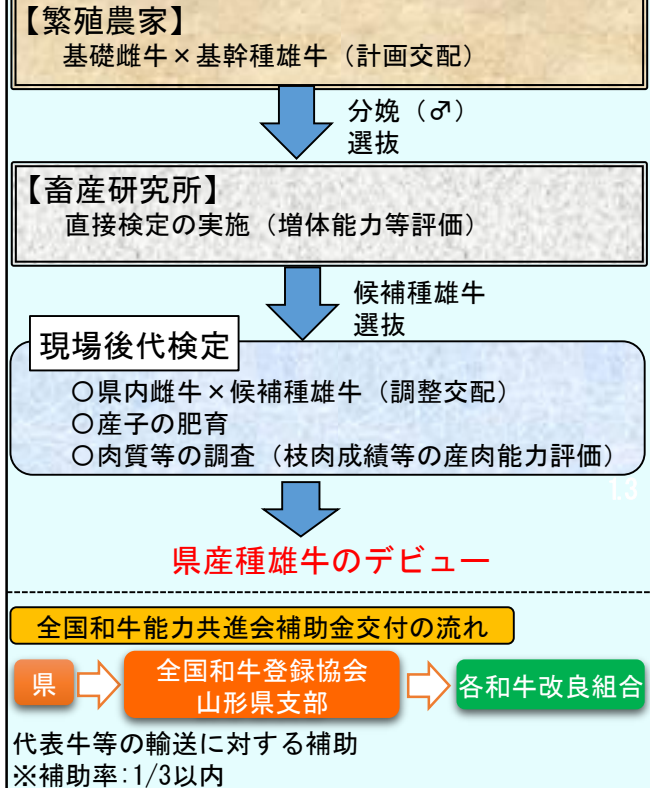
課題

- ◆産地間競争に打ち勝つための品質面での優位性の確保
 - ◆「総称山形牛」の評価向上によるブランド力の強化
- ・遺伝的に高能力な県産種雄牛の作出
・県産種雄牛や「総称山形牛」の優良性のPR（全国和牛能力共進会における出品牛の上位入賞）

事業内容

- 1 育種改良推進協議会等の開催
 - ・肉用牛改良方針の策定、候補牛の選定、事業推進等に向けた肉用牛育種改良推進協議会の開催
- 2 計画交配の推進
 - ・県内の優れた繁殖雌牛「基礎雌牛」に優秀な基幹種雄牛を計画的に交配
- 3 直接検定
 - ・基礎雌牛から生まれた雄子牛について、現地調査等による選抜のうえ、畜産研究所による直接検定の実施
- 4 現場後代検定
 - ・直接検定の成績が優れた候補種雄牛に対する現場後代検定（産子を肥育して産肉能力を調査）
- 5 DNA育種実用化推進
 - ・牛肉の「甘み」など「おいしさの指標」に基づく候補種雄牛の能力評価等
- 6 家畜人工授精業務
 - ・県産種雄牛の凍結精液の製造・販売
- 7 雌牛の能力評価と指導
 - ・育種価分析のための血統情報と登録情報の収集・整理等
- 8 全国和牛能力共進会【新規】
 - ・第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会（令和4年10月）への出品等

事業スキーム



事業目標

・農業者1人当たり肉用牛産出額 R2（直近）1,825万円 ⇒ R6（目標）2,015万円

問い合わせ先

- 担当課：畜産振興課
畜産振興担当
- 電話：023-630-3351

【継続】自給飼料生産対策事業費

概要

○自給飼料生産利用の拡大による畜産経営の安定化に向けた、稲発酵粗飼料専用品種の種籾生産と供給体制の構築・省力栽培、飼料分析、コントラクターの育成、広域飼料流通体制の構築、簡易放牧の普及拡大等の取組みへの支援

予算額（当初）：2,361千円

事業期間：令和3～5年度

背景／課題

【背景】

- ・輸入飼料価格の高騰による国内産飼料への転換が急務
- ・和牛肥育経営から一貫経営への移行により、繁殖牛頭数が増加し、県内の粗飼料需要が増加
- ・水田フル活用による稲発酵粗飼料（以下、稲WCS）の需要の高まり
- ・大部分を占める中小規模畜産農家にとって、飼料生産のための労力確保が困難

【課題】

- ・稲WCS専用品種の省力栽培技術の確立、及び種籾生産量の安定確保
- ・飼料生産を請け負う組織 コントラクターの育成、及び広域的な飼料の流通体制
- ・粗飼料確保及び飼養管理省力化となる簡易放牧の普及

事業内容

- 1 自給飼料増産推進事業
 - 稲WCS専用品種「山形飼糯138号」の生産利用・拡大
 - ・直播栽培の現地実証
 - ・種籾生産及び供給体制の構築
- 2 飼料利用高度化推進事業
 - 自給飼料の成分分析及び巡回指導等
- 3 自給飼料安定確保対策事業
 - コントラクターモデル育成対策
 - 県内産自給飼料の広域流通推進
- 4 和牛繁殖雌牛を活用した地域農業の活性化事業
 - 地域の和牛繁殖雌牛増加に対応するため、遊休農地等を活用した簡易放牧を実証
- 5 耕畜連携による簡易放牧拡大事業
 - 簡易放牧普及拡大のための新技術（吸血昆虫対策）を実証



事業スキーム

【県】

- ①種籾の需給調整、採種・栽培の支援、技術指導等
 - 【山形県稲発酵粗飼料種籾生産・供給協議会】
 - ・種籾生産と供給体制を構築
 - 【耕種農家】
 - ・種籾生産（協議会委託）
 - ・直播栽培実証
- ②飼料分析、巡回指導等
- ③飼料生産実証の支援、技術指導、広域流通の検討会を開催
 - ④⑤【畜産農家】
 - ・飼料分析結果を活用した飼料給与
 - ・簡易放牧の実証
- ④モデル実証、技術指導
 - ③【コントラクター】
 - ・飼料生産実証
 - 【飼料販売業者】
 - ・コントラクターと組織・地域間の連携による広域的な飼料流通
- ⑤新技術の実証とPR

事業目標

・稲発酵粗飼料作付面積 R3（直近）966 ha ⇒ R6（目標）1,100 ha

問い合わせ先

- 担当課：畜産振興課
畜産生産基盤担当
- 電話：023-630-2435

【継続】豚熱等対策事業費

概要

○豚熱・アフリカ豚熱の侵入防止に向けた検査・防疫体制と、県内全域の飼養豚に対する豚熱ワクチンの計画的な接種による発生の未然防止に向けた体制の強化

予算額（当初）：104,199千円

事業期間：令和2年度～

背景／課題

背景

- 平成30年9月、国内では26年ぶりに豚熱が発生し、中部地方から関東、東北、近畿地方へと発生が拡大
その原因となっている野生イノシシについても感染が同様に拡大
- アフリカ豚熱が、中国からアジア全域へと感染が拡大しており、国内の主要空港で、違法に持ち込まれ摘発された豚肉製品の一部から、病原体が検出
- 令和4年3月15日現在、県内養豚場で1農場、野生イノシシで18市町118事例の豚熱陽性が確認されており、今後も本県での発生リスクが極めて高い状況

課題

- 検査の迅速化、診断機能の充実による防疫体制の強化が必要
- 農場におけるイノシシ等の野生動物の侵入防止や消毒の徹底等による防疫対策の強化が不可欠
- 発生を未然に防ぐためのワクチン接種体制の構築が必要

事業内容

1 豚熱・アフリカ豚熱の検査体制の強化

- 家畜保健衛生所の検査・診断機能の充実に向けた、検査機器等の整備
 - ・検査機器（高速液体クロマトグラフィー）の整備
 - ・検査診断用薬品及び検査資材の整備

2 養豚経営体等に対する防疫対策強化支援

- 養豚場へのウイルス侵入防止対策に対する支援
 - ・野生動物侵入防護柵（新たに豚舎を整備した場合に限る）
 - ・動力噴霧器等の消毒機器
- 【豚熱等侵入防止緊急支援事業】
- ・事業実施主体：営農集団（3戸以上の養豚経営体）、農協等
 - ・補助率：国庫1/2以内

3 豚熱ワクチン接種体制の強化

- 豚熱の発生を未然に防ぐため、県内全域の飼養豚を対象とした継続的なワクチン接種体制の維持



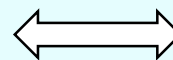
事業スキーム

- ・養豚場における豚熱ワクチン接種体制は、知事認定獣医師又は家畜防疫員の2体制を維持

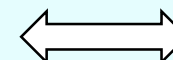
ワクチン使用許可申請・許可手数料
（@70円/頭・薬剤費、管理費相当）

ワクチン接種手数料
（@310円/頭）

知事認定獣医師
（接種資材等を購入・準備）



養豚農家



家畜防疫員

事業目標

- ・適切な豚熱ワクチンの接種による養豚場における豚熱発生リスクの低減

※山形県豚熱対策本部対応マニュアル

問い合わせ先

- 担当課：畜産振興課 衛生担当
- 電話：023-630-2470

【拡充】家畜保健衛生所施設設備整備事業費

概要

○置賜地域の家畜防疫の最前線の拠点としての機能を備えた置賜家畜保健衛生所の庁舎の改築等

予算額（当初）：54,287千円

事業期間：令和4～7年度

背景／課題

【現状】

- ・ 現庁舎は昭和45年に建設され、築51年が経過し施設が老朽化
- ・ 法律の改正や今般の家畜伝染病の発生等、社会情勢の変化により、家畜保健衛生所の施設設備に求められる機能が変化

【課題】

- ・ 耐火構造の他、排気排水設備、二重扉等、感染症法上、必要な設備が未整備
- ・ 豚熱、高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫等の家畜伝染病防疫対応の拠点となるが、施設が狭隘であり、防疫拠点としての機能不足

事業内容

置賜家畜保健衛生所改築基本・実施設計等【新規】

1 整備スケジュール

- 令和4年度 基本・実施設計
地質調査
研修棟及び車庫解体
車庫建築
- 令和5年度 解剖室建築・焼却炉設置
- 令和6年度 新庁舎建築
- 令和7年度 現庁舎解体

2 整備予定地

現庁舎の敷地内における改築



事業効果

- ・ 施設の老朽化及び狭隘化の解消
- ・ 感染症法に対応した設備の整備
- ・ 豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等、危機管理上、必要な防疫資材の備蓄や病原体の拡散を防止するための設備を整備

置賜地域における
家畜防疫体制の強化

事業目標

- ・ 置賜家畜保健衛生所の令和7年4月からの供用開始

問い合わせ先

- 担当課：畜産振興課
衛生担当
- 電話：023-630-2470

(7) 水產振興課



概要

○新規漁業就業者の確保・育成に向けた、漁業就業の動機付けから漁獲等が不安定な独立経営初期の経営安定化、漁業技術の高度化までの各段階に応じたきめ細かな支援

予算額（当初）：40,916千円

事業期間：令和3～6年度

背景／課題

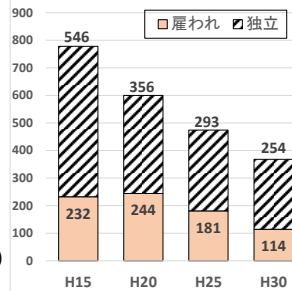
山形県の現状

●漁業就業者数は減少

H20:600人 H25:474人 H30:368人

●個人経営者のみならず雇われ就業者も減少した

●近年の新規就業者数は年間6～18名（直近3年は平均6名）



年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
新規漁業者数	9	18	7	17	7	6	5	8	5
うち独立漁業者	4	8	2	13	2	4	5	5	3
うち独立漁業者45歳以上	3	8	1	13	2	1	3	4	1

課題（事業の必要性）

- ☆ 漁業就業への障壁の緩和対策
 - ・ 漁業を知る・体験する機会の不足、PR力不足
- ☆ 新規漁業就業者の安定的な確保
 - ・ 準備研修に至るまでの経済的負担
 - ・ 研修中の経済的厳しさ
- ☆ 本県漁業生産を支える独立漁業者の確保
 - ・ 漁家子弟（漁家出身・親族）への支援の不足
 - ・ 新規独立漁業者の収入の不安定化
 - ・ 独立後の新たな技術を得る機会の不足

事業内容

1. 漁業の魅力発信事業

- ・ 山形県の漁業PR動画、経営スタイル冊子の作成
- ・ プロジェクト会議の開催

2. 漁業就業希望者スタートアップ支援事業

- 漁業就業の動機づけを支援
 - ・ 漁業体験（宿泊補助 3千円／人／日）
 - ・ 漁業アルバイト体験（高校生が対象）

3. 就業準備サポート事業

- 研修開始時・研修中の支援、漁業就業のための基礎技術の習得支援
 - ・ 漁業研修準備を支援（転居費用等100千円／人）
 - ・ 漁業研修中の生活環境を支援（家賃20千円／月）
 - ・ 研修期間給付金（1,500千円／年）
- ※45歳以上は本事業、45歳未満は国事業

4. 漁業技術バトンパス事業【新規】

- 漁家子弟の基礎技術・経営ノウハウの習得支援
 - ・ 研修期間給付金（1,500千円／年）

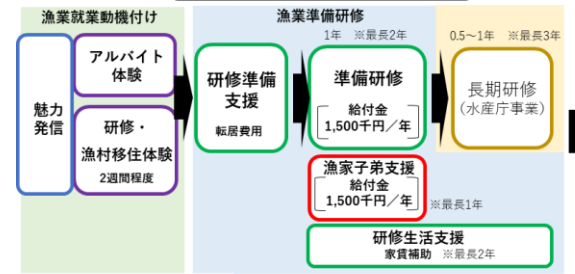
5. 漁業技術スキルアップ事業

- ・ 独立後の新たな技術の習得を支援

6. 新規独立漁業者経営者バックアップ事業

- 新規独立漁業者の経営安定化までの取組みを支援
 - ・ 独立経営開始後3年目までの就業者に対し、経営安定対策として所得補償を実施（1,500千円／年）

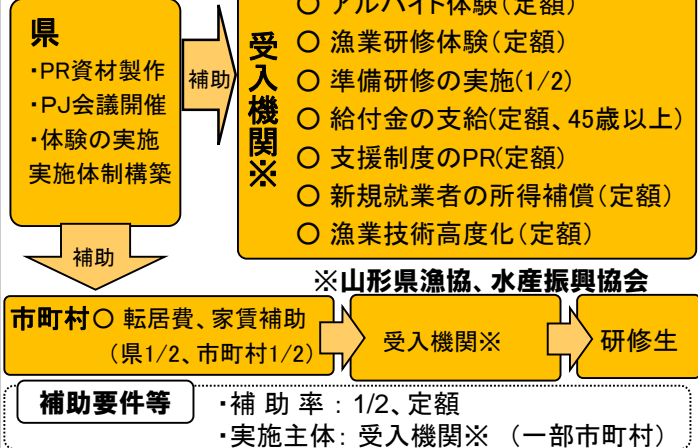
事業スキーム



経営安定化・高度化支援



【事業の流れ】



事業目標

・年間新規漁業就業者数 R2（直近）5名 ⇒ R6（目標）20名

問い合わせ先

- 担当課：水産振興課 水産業成長産業化担当
- 電話：023-630-3071

概要

○水産業の成長産業化や漁村・内水面漁業地域の振興に向けた、漁業者等の多様なチャレンジを応援するオーダーメイド型支援

予算額（当初）：25,338千円

事業期間：令和3～6年度

背景／課題

漁業の担い手の減少や気候変動等による漁場環境の変化、水産資源の減少等により、漁業とこれを与える地域を取り巻く環境は厳しさを増している

- ・海面漁業の経営体及び漁業就業者数の減少及び高齢化
- ・内水面漁業協同組合の組合員数の減少
- ・水産物の魚価の低下傾向
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大による水産物の消費量減少、漁業経営の悪化

「水産振興条例」の制定と「水産振興計画」の策定を契機として、本県の水産業を持続し成長する魅力ある産業にしていくとともに、漁村及び内水面漁業地域の振興を図る

事業内容

水産振興計画に掲げる基本的な方針に沿った漁業者や水産業関係者による水産振興に効果が高い取組みを支援する

○水産振興計画に掲げる基本的な方針

- ①持続可能な海面漁業の生産基盤整備
- ②海面漁業の成長産業化に向けた経営基盤強化
- ③持続可能な内水面漁業・養殖業の振興
- ④県産水産物の利用拡大
- ⑤安全・安心で健全な水域環境の確保と活用

○補助制度の考え方

要綱要領等により対象施設・機械等を詳細に規定することなく、本県の水産振興に資する効果的な取組みを支援対象とする

○補助率の考え方

国庫補助制度や市町村との連携により高い補助率での活用を可能とする

- ▶国の補助金の交付を受ける場合
生産者団体、漁業者等：国5/10、県2/10、市町村1/10
- ▶国の補助金の交付を受けない場合
団体又はグループ、漁業者：県1/3、市町村1/6
民間企業：県2/10、市町村1/10

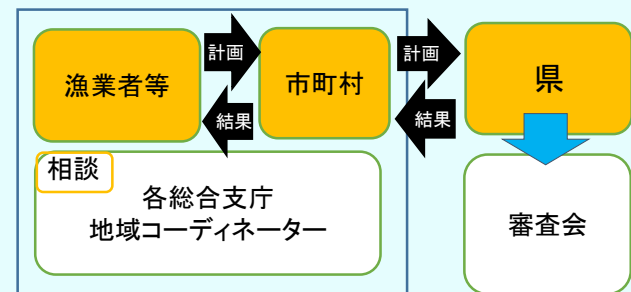
事業スキーム

<審査の考え方>

▶外部有識者の知見を活かし、本県の水産振興に効果の高い事業を優先的に採択する

<審査委員>

有識者、流通関係者など



<取組み例>

- ・マグロの漁獲時に使用する電気ショッカーの整備
- ・豊洲市場等への出荷額増加を図るため、出荷時の高鮮度保持に有効な薄片氷用製氷機を購入
- ・養殖施設で停電が発生した際に携帯電話に通知が届く自動通報装置の整備
- ・養殖フナ生産量増大を図るため、耕作放棄地をフナ養殖池に整備

事業目標

- ・経営体あたりの海面漁業生産額 R3（直近）617万円 ⇒ R6（目標）850万円
- ・ブランド魚種の平均単価 R3（直近）3,097円/kg ⇒ R6（目標）3,400円/kg

問い合わせ先

- 担当課：水産振興課
水産業成長産業化担当
- 電話：023-630-2478

概要

○「最上丸」と「おいしい魚加工支援ラボ」を活用した、漁業生産量の維持・増大、県産水産物の付加価値向上、漁家所得の増大への支援

予算額（当初）：5,602千円

事業期間：令和元～5年度

背景／課題

【背景】

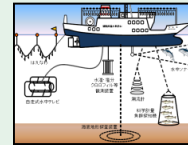
- ・本県の海面漁業における漁業生産量は減少傾向
- ・漁業試験調査船「最上丸」が資源保護や漁業者の操業効率化に資するための調査を実施している
- ・「おいしい魚加工支援ラボ」に漁業者や加工事業者等から県産水産物の付加価値向上への様々な相談あり

【課題】

- ・操業の効率化のためには、漁場の情報を迅速に把握、発信することが必要。
- ・主要な魚種の分布状況を把握するために計量魚群探知機で分析できる魚種を増やす必要がある
- ・新たなブランドである「庄内北前ガニ」の漁獲量が減少傾向にあり、新たな漁場開拓や保護施策の検討が必要
- ・主要魚種である紅エビの付加価値向上のため、活魚出荷技術の開発が必要
- ・庄内浜産水産物の付加価値向上のため、有効活用方法の検討や鮮度保持技術の開発などが必要

事業内容・事業スキーム

- 最上丸デジタルデータ収集・発信事業 R3～5
最上丸が収集した漁場の情報（水温、塩分、魚群分布情報など）をリアルタイムで発信することにより、漁業者の操業効率化及び所得向上を図る
- ・計量魚群探知機による主要魚種の分布情報を分析するための調査、情報収集
 - ・デジタルデータの更なる活用のための漁業者向け勉強会の開催



【関連事業】農林水産デジタル化推進事業費

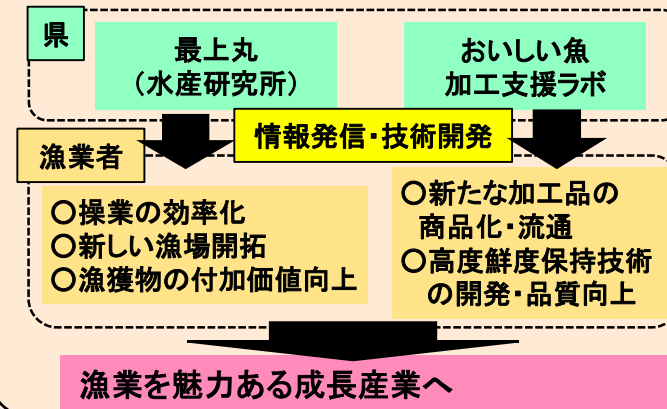
- 庄内北前ガニ漁場開拓事業費（継続）R3～5
「最上丸」の最新機器による調査を行い、ブランド魚種である「庄内北前ガニ」の新たな漁場を開拓するとともに、ズワイガニ資源を有効活用するための保護施策について検討する



- 活紅エビ出荷技術の実証事業費（継続）R3～5
底びき網漁業による活紅エビ出荷を可能とする漁具改良と出荷方法の実証を行い、底びき網漁業者の所得増大を図る



- 水産資源活用強化事業費（継続）R3～5
「おいしい魚加工支援ラボ」を活用した先進的な加工や冷凍技術による新しい加工品開発支援、未・低利用魚の有効活用方法の開発及び高度な鮮度保持技術の開発による品質向上を図る



事業目標

・海面漁業・養殖業の生産額 R1（直近）20億円 ⇒ R6（目標）35億円

問い合わせ先

- 担当課：水産振興課
水産業成長産業化担当
- 電話：023-630-3071

【継続】庄内浜トップブランド水産物創出事業費

概要

○本県水産業の生産額の拡大に向けた、庄内浜産水産物のブランド力強化、安定供給体制の構築支援による付加価値向上、魚食普及等の消費拡大プロジェクトの展開

予算額（当初）：3,708千円

事業期間：平成22年度～

背景／課題

【県産水産物の付加価値向上】

○安定供給と付加価値向上

・水産資源の変動に伴う漁獲量の減少や消費者ニーズの多様化に対応するために、生産基盤の強化による安定供給体制の構築及び付加価値向上が必要

○ブランド化の推進

・庄内浜産水産物全体の知名度を上げていくため、牽引役となる更なるブランド魚種の創出、品質向上と推進体制の構築が必要

【県産水産物の利用拡大】

○県内での消費拡大

・地理的条件や食文化の違いなどにより内陸部への流通量が少なく認知度が低い庄内浜産水産物について、「鮮度」や「地元産」をセールスポイントに内陸部に販路を開拓し、県内全域における消費拡大を図る取組みが必要

○魚食文化の衰退

・食生活の変化等により、庄内地域においても地魚に触れる機会が減少し、魚離れが進んでいることから、地魚の美味しさや食文化を後世へ伝える人材を育成するとともに、魚食普及を推進する取組みが必要

事業内容・事業スキーム

付加価値向上の推進

○庄内浜トップブランド水産物創出事業【継続】

庄内浜産水産物をリードするトップブランドを育てるため、庄内浜ブランド創出協議会によるブランド魚種の創出及び高付加価値化を推進

【負担割合】県1/3、市町1/3、県漁協1/3

【事業内容】「庄内おぼこサワラ」「トラフグ」「庄内北前ガニ」の品質向上及びプロモーション、新ブランド候補魚種の探索等

（庄内水産振興課）



《庄内北前ガニ》

○蓄養モデル実証・実践事業【継続】

栽培漁業センターの屋外水槽を活用した蓄養の実証

◇蓄養魚の生産拡大と安定出荷体制の構築

- ・事業化に向けた採算性の検証
- ・水中カメラ等の導入による生産率向上と蓄養の省力化の検証

◇蓄養魚の販売・流通体制の構築に向けたワーキングチーム会議の開催



《蓄養ヒラメの出荷》

【関連事業】

農林水産デジタル化推進事業費

庄内浜産水産物の利用拡大

○庄内浜の魚消費拡大事業【継続】

庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト推進本部による関係者が一体となったプロジェクトの推進

【負担割合】県1/2、県漁協1/2

【事業内容】

- ・量販店及び応援店での旬の魚キャンペーン
- ・庄内浜産水産物の販路拡大、認知度向上
- ・時短レシピの紹介、SNSを活用した情報発信



《旬の魚キャンペーン》

○庄内浜文化伝道師による魚食普及事業【継続】

地魚の美味しさや食文化を伝える「庄内浜文化伝道師」の活動を通じて、魚の消費拡大や魚食文化の継承の推進

- ・伝道師講座（食育・魚料理教室）
- ・お魚フェア開催
- ・FMラジオ、SNSを活用した情報発信



《伝道師講座》

（庄内水産振興課）

事業目標

・ブランド魚種の平均単価 R3（直近）3,097円/kg ⇒ R6（目標）3,400円/kg

問い合わせ先

■担当課：水産振興課水産業成長産業化担当

■電話：023-630-2478

概要

○水産資源の効果的な増殖と資源活用に向けた、河川や沿岸で漁業者等が行う種苗放流及び水産資源の食害対策や生育環境の改善対策等への支援

予算額（当初）：8,215千円

事業期間：令和2年度～

背景／課題

【背景】

- ・内水面では、魚食性の強い外来魚（ブラックバス等）やカワウが増加し、アユ等の漁獲量が減少
- ・海面では、海洋環境の変化等により、アワビやヒラメ等、栽培漁業対象種の種苗放流効果が低下

【課題】

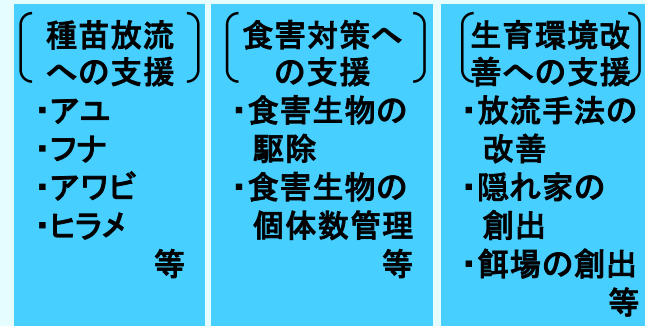
- ・流れのある河川本流に生息することから駆除が難しいコクチバスが増加しており、対策が急務
- ・カワウ対策は、科学的調査に基づく生息個体数の管理が必要
- ・沿岸で放流される各放流魚種の生物学的特性に合わせた放流手法及び放流環境の整備が必要
- ・漁協の組合員等が自主的かつ持続的に実施できる効率的な対策技術の普及と支援が必要

事業内容

- 1 内水面外来魚等対策事業
 - ・外来魚等対策の重要性の普及啓蒙
 - ・外来魚等対策への技術指導
 - ・外来魚等対策への支援
- 2 総合推進事業
 - ・外来魚等対策実施団体への支援
- 3 カワウ連絡協議会及びWG運営事業
 - ・カワウ対策会議の開催による取組みの推進
- 4 河川におけるブラックバス駆除対策事業
 - ・コクチバス駆除に関する検討
- 5 川と海の環境保全事業【新規】
 - (1)ふるさと川海資源造成事業
 - ・市町村が行う放流事業への支援
補助率：1/4 ※②の実施が必須
 - (2)放流効果向上対策費
 - ・市町村が放流事業と併せて実施する放流効果向上対策への支援
補助率：1/2



事業スキーム



放流種苗の減耗率の低減

持続可能な漁業活動
漁獲量と生産額の高位安定化
遊漁振興（内水面）

（漁業の成長産業化）



事業目標

・遊漁承認証の発行枚数 R2（直近）9,626枚 ⇒ R6（目標）15,000枚

問い合わせ先

- 担当課：水産振興課
水産業成長産業化担当
- 電話：023-630-3330

【継続】漁港・漁場整備事業費

概要

○安心できる漁業活動や安全な水産物の供給が可能となる漁港整備や安定した漁獲量を確保するための漁場整備

予算額（当初）：437,878千円

事業期間：令和3～6年度

背景／課題

【背景】

- ・東日本大震災を踏まえた防災力の強化と地域水産業の早期再開へ向けた漁港機能拡充が求められている
- ・本県には15の漁港があるが、いずれも建設年次が古く、経年による施設の老朽化が進行しており、また漂砂の堆積により漁業活動に支障が出ている
- ・近年の海洋環境の変化等により漁業資源が減少し、漁業生産性の停滞、魚価の低迷など漁業従事者には厳しい状況となっている

【課題】

- ・防災拠点及び生産拠点となる漁港の主要な岸壁等の強度及び前面水域の静穏度を確保する必要がある
- ・漁港施設の正常な機能維持のためには、計画的な補修や整備が必要。また漁船の安全な航行を確保するため、航路の定期的な浚渫が必要である
- ・水産資源の持続的利用と水産物の安定供給を図るため、増殖礁及び藻場礁の整備が必要である

事業内容

1 漁港施設機能強化事業

地震や津波等の自然災害に対応するため、拠点となる漁港及び背後集落の安全確保のための主要陸揚げ岸壁及び前面防波堤の機能強化整備を推進する

由良漁港(本土)：-4.5m岸壁、西防波堤(B) 東防波堤(D)
飛島漁港(離島)：-4.0m岸壁、防波堤(2)



防波堤の拡張・嵩上げ



防波堤基礎洗掘



消波ブロックの沈下

2 水産物供給基盤機能保全事業

漁港施設の機能を保全するために必要な機能保全計画を策定し、計画的な補修・修繕により施設の長寿命化を図りつつ、更新コストの平準化・縮減を図る

米子漁港(本土)：北防波堤
飛島漁港(離島)：中防波堤、南護岸、東第3防波堤

3 水産環境整備事業

イワガキ資源となる増殖礁とハタハタ産卵場となる藻場礁を整備し、水産資源の増大を図る

増殖礁：遊佐漁場 1地区 鶴岡漁場 5地区

事業スキーム

(国)漁港漁場整備長期計画[R4~R8]

山形県圏域総合水産基盤整備事業計画[R4~R8]

大規模自然災害に備えた地震津波対策

漁港施設の長寿命化に向けた保全対策

水域の環境変化に対応した漁場整備

漁港・漁場整備事業費

「安心」できる漁業活動
「安全」な水産物の供給
「安定」した漁獲量と生産額

(漁業の成長産業化)

事業目標

・海面漁業・養殖業の生産額 R1 (直近) 20億円 ⇒ R6 (目標) 35億円

問い合わせ先

- 担当課：水産振興課 漁港漁場担当
- 電話：023-630-3297

(8) 農村計画課



【継続】多面的機能支払交付金

概要

○農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に向けた、地域における共同活動への支援

予算額（当初）：3,708,669千円

事業期間：平成26～令和5年度

背景／課題

・農業・農村は、水源涵養や自然環境の保全など、多面的機能を有しており、国民全体が利益を享受

・農村地域の高齢化、人口減少等により、多面的機能の発揮に支障をきたす懸念

・水路、農道等の地域資源の保管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害される懸念

○多面的機能を適切に維持・発揮するための地域活動を支援

事業内容

1 農地維持支払交付金

- 対象組織 農業者等で構成される組織
- 対象となる活動
 - ・地域資源の基礎的な保全活動（水路の泥上げ、農道の草刈、農道の除排雪、小規模な災害復旧、鳥獣防護柵の管理等の多面的機能を支える共同活動）
 - ・農村の構造変化に対応した体制の充実・強化等
- 交付金額 《10aあたり》田3,000円、畑2,000円、草地250円

2 資源向上支払交付金

(1) 地域資源の質的向上を図る共同活動

- 対象組織 農業者と地域住民で構成される組織
- 対象となる活動
 - ・施設の軽微な補修（水路の破損個所の補修、農道の路肩・路面の補修等）
 - ・農村環境保全活動（生態系保全活動、景観形成のための植栽活動、田んぼダムの取組み等）
 - ・多面的機能の増進を図る活動
- 交付金額 《10aあたり》田2,400円、畑1,440円、草地240円
（田1,800円、畑1,080円、草地180円）
※（ ）内は、活動を5年以上継続している地区で基本単価の75%
- 加算措置
 - ・多面的機能の更なる増進に向けた活動支援 田400、畑240、草地40（円/10a）
 - ・水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進 田400（円/10a）
 - ・広域化への支援 3集落以上又は50ha以上 40,000円/年・組織、200ha以上 80,000円/年・組織、1,000ha以上 160,000円/年・組織 等

(2) 施設の長寿命化のための活動

- 対象組織 農業者等で構成される組織（(1)と同じ）
- 対象となる活動 農地周りの農業用排水路や農道などの施設の補修・更新
- 交付金額 《10aあたり》田4,400円、畑2,000円、草地400円

事業スキーム

農村地域の共同活動の継続

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮

補助要件等

- ・負担率：国 1/2
県 1/4
市町村 1/4

「農業の有する多面的機能の発揮に関する法律」に基づく制度として以下の事業と連動して実施

- 中山間地域等直接支払交付金
- 環境保全型農業直接支払交付金

事業目標

・活動組織における非農業者の参加割合 R2（直近）27.3% ⇒ R8（目標）31.8%
※山形県農業農村整備長期計画

問い合わせ先

- 担当課：農村計画課 農村保全担当
- 電話：023-630-2506

概要

○農業の就業人口の減少・高齢化が顕著で、営農・生産条件が不利な中山間地域の集落等における、農業生産活動等の維持・発展に向けた先進的な取組みへの総合的な支援

予算額（当初）：15,413千円

事業期間：令和3～6年度

背景／課題

- 農山村では、営農・生産条件が不利
- 高齢化、働く場の減少等による若者の流出
→担い手の減少、集落機能の低下、働く場の不足 など
- 多様な地域活性化の手法が存在

地域農業を維持・発展させていくために、

- ①所得と雇用機会の確保、
- ②定住・営農継続に向けた条件整備、
- ③地域を支える新たな活力の創出、

に向けた取組みを進めていくことが求められている

事業内容・事業スキーム

機運醸成

○シンポジウム等の開催

・地域活性化の先進的な取組みに関する基調講演や事例報告等を通して、地域づくりの取組みを拡大

○地域づくり人材の育成

・地域のやる気を引き出し、官民一体となった地域振興を目指すため、地域住民に寄り添いながら、地域づくりを一貫してコーディネートできる人材を育成するための研修を開催

合意形成支援

○行動計画の策定

・集落・組織等における話し合いによる将来像の共有を図るため、ワークショップの開催等を通して、地域における行動計画（実践的集落戦略など）の策定を支援

・現役世代である高齢者と若者世代が、地域の農業について徹底的に話し合い、合意形成するための環境整備を実施

・市町村が中心となる地域づくりの取組みへ助言等を実施

立ち上げ・芽出し支援

○スタートアップ支援

・行動計画に掲げた将来像などの実現に向けて、農業生産活動等の維持・発展に向けた新たな取組みの立ち上げ（試行）を支援

【補助率等】 定額（補助金額上限250千円）

【事業の流れ】 県 → 事業実施主体

※事業実施計画書は市町村に提出

○持続的発展活動支援

・地域資源を活用した付加価値を創出する取組みの検討・試行や、検討・試行を行ううえで 最低限必要な機器等の導入を支援

【補助率等】 事業検討：2/3（補助金額上限200千円）

機器等導入：1/2（補助金額上限800千円）

【事業の流れ】 県 → 事業実施主体

※事業実施計画書は市町村に提出

集落・組織向け

個人・法人・グループ向け

事業目標

・活力ある地域づくりの実践に取り組む件数（累計）
R2（直近：H26～R2）27件 ⇒ R6（目標：H26～R6）75件

問い合わせ先

■担当課：農村計画課 農村づくり担当

■電話：023-630-2948

【継続】がんばる中山間農業・農村省力化パイロット事業費

概要

○持続可能な地域農業・農村の振興に向けた、中山間地域における農地の維持管理の省力化や担い手の育成・確保への支援

予算額（当初）：4,532千円

事業期間：令和2～4年度

背景／課題

・高齢化や若者等の都市部への流出により、人口減少が進行し農業後継者も不足

・農業を継続していく上での不安となっている大きな要因の一つが長大な法面の草刈り等の農地管理

・継続して農地を保全していくためには、スマート農業等を活用した農地管理省力化とそれに取り組む農村の担い手の育成・確保を推進する必要

事業内容

1 多様な主体による地域の担い手育成支援

- 実施主体
農業者等が組織する団体、特定非営利活動法人
- 事業内容
若者等による農村集落で草刈り等の農地管理作業を実施する組織「草刈隊」の立ち上げ及び草刈り等の活動を支援
- 補助額
定額 50千円／地区



2 小規模農地管理省力化機材導入支援

- 実施主体
土地改良区、農業協同組合、農地所有適格法人、農業者等が組織する団体、特定非営利活動法人
- 事業内容
草刈隊立ち上げ等による多様な農村の担い手育成などの体制整備を行う場合、農地管理省力化機材の導入を支援
- 補助額
事業費の1/3



事業スキーム

省力化技術の導入及び農村の担い手の育成・確保による中山間地域課題への対応

持続可能な農地保全体制の構築

補助要件等

- 事業実施主体
土地改良区
営農組織 等
- 補助率
① 定額（50千円上限）
② 1/3

事業目標

・中山間地域の農地保全取組面積 R2（直近）8,434ha ⇒ R6（目標）8,850ha

問い合わせ先

- 担当課：農村計画課 農村保全担当
- 電話：023-630-2506

【継続】やまがた「人・農地」リニューアル事業費

概要

○新規就農者や地域の担い手が行う、荒廃農地を引き受けて営農するための再生作業への総合的な支援

予算額（当初）：4,221千円

事業期間：令和2～4年度

背景／課題

- 高齢化や労働力不足、土地持ち非農家の増加により荒廃農地が発生している
 - 新規就農者が営農を開始するにあたって、優良農地の確保が難しい
 - 担い手に農地の集積・集約化を図るなかで、荒廃農地が弊害となっている
- ↓
- 新規就農者の経済負担を軽減し、移住等を推進するため、荒廃農地再生への支援
 - 担い手が荒廃農地を再生して、農地の集積・集約化を図る取組みに対して支援

事業内容

荒廃農地再生利用活動支援

- 対象者
 - ・新たに就農する者
 - ・認定新規就農者
 - ・実質化された人・農地プランに位置付けられた担い手
- 対象農地
 - ・農振農用地区域内において簡易な基盤整備等により再生可能な荒廃農地
- 事業要件
 - ・貸借等によって、再生された農地で5年間以上耕作すること
 - ・事業実施にあたり直営施工を含むこと
 - ・事業費が2,000千円未満であること
- 対象事業
 - ・再生作業：伐採、伐根、障害物除去、深耕、整地、土壌改良、簡易な排水対策等
 - ・営農定着：種子・苗木、飼料等の購入等

荒廃農地



再生作業後



作物の作付



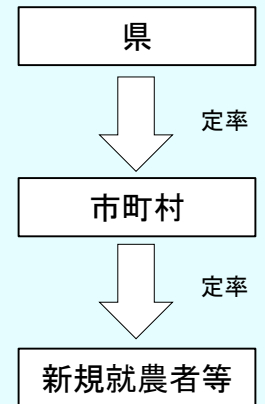
再生作業（障害物除去・深耕・整地等）



土づくり（土壌改良）

事業スキーム

補助金の流れ



補助率：県1/4、市町村1/4以上（市町村単独上乘せ可能）

事業目標

・中山間地域の農地保全取組面積 R2（直近）8,434ha ⇒ R6（目標）8,850ha

問い合わせ先

- 担当課：農村計画課 農村保全担当
- 電話：023-630-2506

【継続】中山間地域等直接支払制度費

概要

○農業生産条件の不利な中山間地域等における、集落等を単位とした農用地を維持・管理していくための、協定に基づく農業生産活動等への支援

予算額（当初）：945,862千円

事業期間：平成12～令和6年度

背景／課題

・中山間地域等では、平地に比べ自然的、経済的、社会的条件が不利

・担い手の減少、耕作放棄地の増加等により、農業・農村が有する水源涵養機能、洪水防止機能等の多面的機能が低下し、国民全体にとっても大きな経済的損失の懸念

・中山間地域等において、担い手の育成等による農業生産の維持を通じ、多面的機能を確保する必要がある

事業内容

○対象地域

「特定農山村法」「山村振興法」「過疎法」「棚田地域振興法」等の法指定地域及び地域の実態に応じて都道府県知事が指定する地域（特認地域）

○対象農用地

農振農用地区域内に存する一団（1ha以上）の農用地で、傾斜基準等を満たすもの

○主な交付単価（10aあたり）

- ・通常単価 田：急傾斜（1/20以上） 21千円、緩傾斜（1/100以上） 8千円
畑：急傾斜（15°以上） 11.5千円、緩傾斜（8°以上） 3.5千円
- ・加算措置 棚田地域振興活動加算 田、畑 10千円
超急傾斜地棚田加算 田、畑 14千円
超急傾斜農地保安全管理加算 田、畑 6千円
集落協定広域化加算 地目に関わらず 3千円
生産性・集落機能強化加算 地目に関わらず 3千円

○交付対象者

集落協定等に基づき、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等

○対象となる活動

協定に基づき実施する次の活動

- ①農業生産活動等を継続するための活動（耕作放棄地の発生防止活動等）
- ②体制整備のための前向きな取組み（集落戦略の作成）

なお、①+②実施の場合は通常単価、①のみ実施の場合は通常単価の8割

事業スキーム

中山間地域での農業生産活動等の継続

国土保全を含め農業の有する多面的機能の発揮

補助要件等

- ・負担率：国 1/2
（※） 県 1/4
市町村 1/4
※特認地域の場合は各 1/3
- ・対象者：集落協定等に基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等

「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく制度として以下の事業と連動して実施

- ◇ 多面的機能支払交付金
- ◇ 環境保全型農業直接支払交付金

事業目標

・中山間地域の農地保全取組面積 R2（直近）8,434ha ⇒ R6（目標）8,850ha

問い合わせ先

- 担当課：農村計画課 中山間・棚田振興担当
- 電話：023-630-2506

概要

○農作業の効率化や水管理の省力化に向けた、情報通信環境の整備や自動給排水栓の設置など、ICT設備の導入促進

予算額（当初）：29,000千円

事業期間：令和4～6年度

背景／課題

【背景】

- ・ 農業者の減少等に伴い、担い手への農地の集積が進む中、農地の分散等による水管理をはじめとする農地管理の負担が増大
- ・ そのため、担い手がこれ以上農地を引き受けられないなど、更なる規模拡大や新たなチャレンジに限界
- ・ これらの打開に向け、遠隔操作が可能な自動給排水設備の設置など、ICT設備導入の機運が高まりつつある

【課題】

- ・ 水田の水管理や、農地管理における省力化技術の導入を促進するため、意欲のある地域に対して、使い続けられ、効果を発揮し続けられるような支援が必要
- ・ 先導的な事例を増やすとともに、事例の蓄積と発信が必要

事業内容

1 情報通信設備の導入支援【新規】

- ・ 情報通信環境に係る調査及び計画の策定
- ・ 情報通信基地局等の設置支援



2 自動給排水設備の導入促進【新規】

- ・ レンタル式自動給排水栓の設置により、水稻栽培期間における水管理労力削減効果の実証



事業スキーム

1 情報通信設備の導入支援

- 農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）を活用
 - ・ 計画策定（委託）
 - ・ 設備導入（補助金）：国1/2

2 自動給排水設備の導入促進

- 地方創生推進交付金を活用
 - ・ 省力化効果の実証（委託）
 - ・ 委託先：水系単位で設備の導入を計画する土地改良区等
 ⇒ 用水路や排水路、管水路や開水路、区画の形状など、条件の違いによる事例の蓄積と発信

事業目標

- ・ 基盤整備着手地区におけるICTを活用したほ場の水管理システムを導入する地区数

R2（直近）1地区 ⇒ R8（目標）30地区

※山形県農業農村整備長期計画

問い合わせ先

- 担当課：農村計画課
計画・スマート農業基盤担当
- 電話：023-630-2539

(9) 農村整備課



【継続】農地中間管理関係事業

概要

○農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構を通じた、担い手への農地の集積・集約化による農業経営の効率化の推進

背景／課題

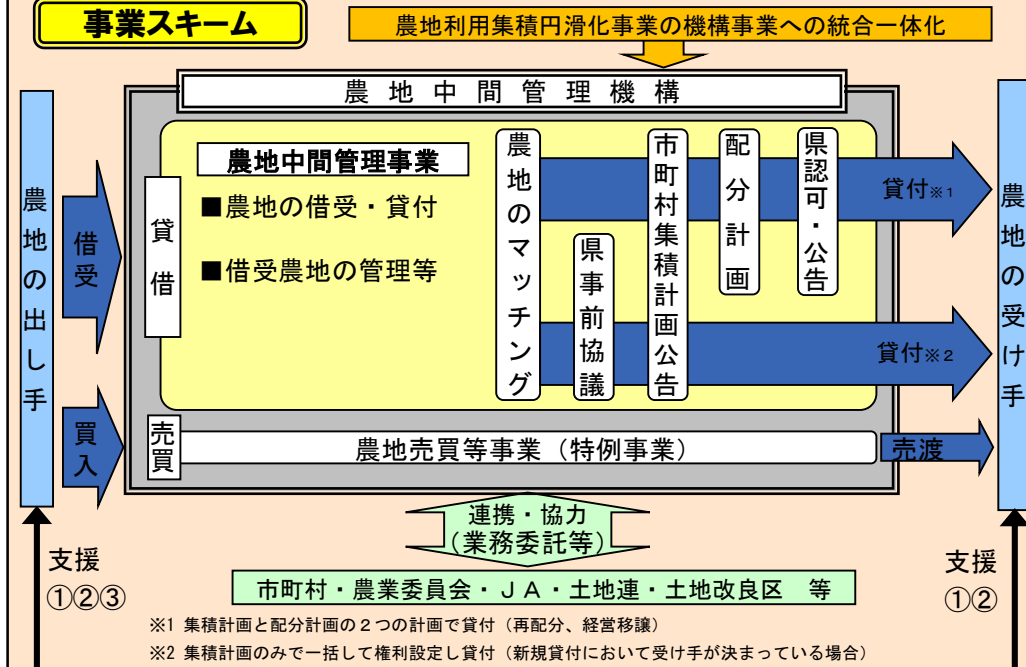
- 人口減少や高齢化に伴い、地域の農業者が減少
- 農業の競争力を高めるためには、担い手への農地の集積・集約化による規模拡大を推進することにより、生産性の向上及び担い手の育成・確保が必要
- 人・農地関連施策の見直しで示された機構の体制強化を踏まえつつ、関係機関と一体となった農地集積・集約を進める

農地中間管理機構

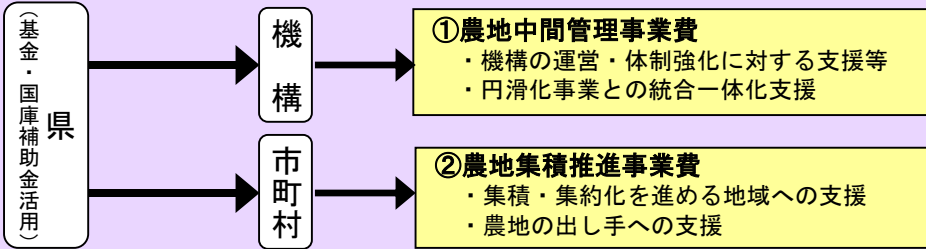
- 公益財団法人やまがた農業支援センターを農地中間管理機構に指定（平成26年4月1日）
- 市町村、農業委員会、JA、土地改良区等と機構・県など、関係機関の連携・協力により事業を推進
- 「人・農地プランの実質化」による将来の担い手を明確化、機構集積協力金の活用等により、担い手への農地集積・集約化
- 農地利用集積円滑化事業との統合一体化による、農地集積・集約化の推進
- 貸付実績・計画
 - ・平成26～2年度実績：16,079ha
 - ・令和3年度 計画：3,000ha
 - ・令和4年度 計画：3,000ha

農地中間管理事業費	予算額(当初)：212,819千円 事業期間：平成26年度～
農地集積推進事業費	予算額(当初)：247,169千円 事業期間：平成26年度～
農業構造改革推進基金積立金	予算額(当初)：2千円 事業期間：平成25年度～

事業スキーム



事業費の流れ



機構集積協力金交付事業

- ①地域集積協力金**
実質化した人・農地プラン策定地域等において、地域内の農地の一定割合以上を機構に貸し付け、又は当該貸付と一体的に行われる機構を通じた農作業委託により農地の集積・集約化を図る地域に対して交付
- ②集約化奨励金**
実質化した人・農地プラン策定地域等において、機構からの転貸、又は機構を通じた農作業受託により農地の集約化を図る地域に対して交付
- ③経営転換協力金**（令和5年度終了予定）
機構に農地を貸し付けることにより、経営転換又はリタイアする農業者等に対して交付

事業目標

・担い手への農地集積率 R2（直近）67.5% ⇒ R6（目標）90.0%

問い合わせ先

- 担当課：農村整備課 農地中間管理担当
- 電話：023-630-3134

【継続】低コスト・高付加価値化基盤整備関係事業

概要

○農地の大区画化や用排水路のパイプライン化等による低コスト・省力化など、担い手が効率的に営農できる基盤整備と併せた農地の集約化の促進

予算額（当初）：3,054,870千円

事業期間：昭和38年度～

背景／課題

- 【背景】
- 農業者の減少、高齢化、後継者不足の進行
 - 主食用米の需要量が減少している中で、「生産の目安」に基づく需要に応じた米づくりの実施
- 【課題】
- 需要に応じた米づくりによる農業所得の確保と収益性の向上を図るには、ブランド化に加え、低コスト・省力化が不可欠
 - 担い手への農地の集積・集約化を加速化させ、米の生産コストの削減等を図るため、農地の大区画化や水管理の省力化等の整備が必要

事業内容

- 事業内容
- ①区画整理、②暗渠排水、③農業用排水施設、④客土、⑤農道
- ・大区画ほ場
 ・用排水路管路化
 ・用水管理の自動化
 ・地下かんがい

 により農作業を低コスト・省力化
- 事業主体 県
- 負担区分
 国50(55%)、県27.5%、地元22.5(17.5%)
 ※()内は中山間地域等
- 令和4年度実施地区 54地区
- ・継続地区 43地区
 - ・新規地区 11地区

事業効果

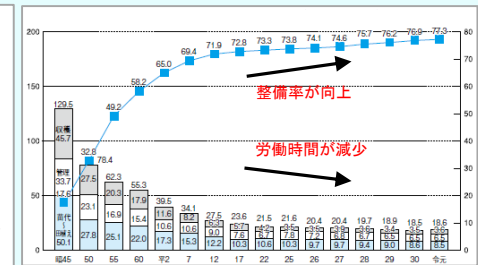
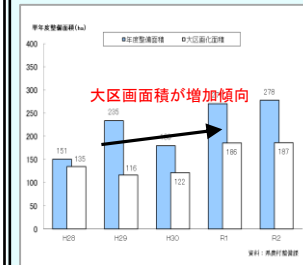
○大区画整備面積

・農地の大区画化



・農地整備面積と大区画面積

・水田整備率と稲作労働時間

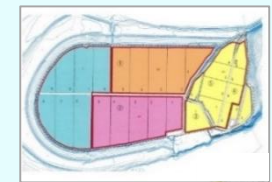


○担い手への農地の集約

鶴の子地区(新庄市)



担い手に集積・集約



事業目標

- ・農地整備実施地区の大区画整備面積（累計）R2（直近）3,934ha ⇒ R6（目標）4,700ha
- ・基盤整備実施した農地での担い手に集約化される割合（累計）R2（直近）82% ⇒ R6（目標）90%

問い合わせ先

- 担当課：農村整備課 農村整備担当
- 電話：023-630-2502

【継続】水田畑地化基盤強化対策事業費

概要

○高収益作物への転換による園芸作物の産地形成の加速化に向けた、水田の排水改良等の基盤整備の推進

予算額（当初）：67,377千円

事業期間：平成13年度～

背景／課題

【背景】

○主食用米の需要量が減少している中で、水田を活用した高収益作物への転換

○次世代を担う意欲ある農業者の定着・経営発展

【課題】

○生産者の高齢化や担い手不足が進行する中で、後継者不在のハウスや果樹園等の増加が懸念

○園芸産地の円滑な継承や新たな産地づくりに向け、関係機関の連携による団地整備が必要

事業内容

1. 水田畑地化基盤強化対策事業

園芸団地を支える水田の排水改良等の基盤整備を実施

(1) 事業内容

- ①基盤造成 ②暗渠排水 ③心土破砕 ④補助暗渠
⑤客土 ⑥地下かんがい施設 ⑦土壌改良
⑧交換分合 ⑨農作業道 ⑩用排水施設
⑪管理省力化支援等 ⑫その他必要と認められる工種

(2) 事業実施主体

県、市町村、土地改良区、農業協同組合等
県営は受益面積20ha以上、団体営は1ha以上

(3) 補助率（R3新規地区より）

	園芸団地Ⅰ型			園芸団地Ⅱ型			一般型		
	国	県	地元	国	県	地元	国	県	地元
団体営	50%	30%	20%	50%	22%	28%	50%	14%	36%
(中山間等)	55%	30%	15%	55%	22%	23%	55%	14%	31%

※令和2年度以前に採択された地区は従前の負担割合による。

2. 栽培実証ほ調査事業

園芸作物等の導入にあたり、栽培技術の習得等を支援

3. 令和4年度実施地区

基盤整備：県営：なし 団体営：継続2地区
栽培実証：継続4地区、新規6地区

事業効果

水田の排水改良等による園芸団地化

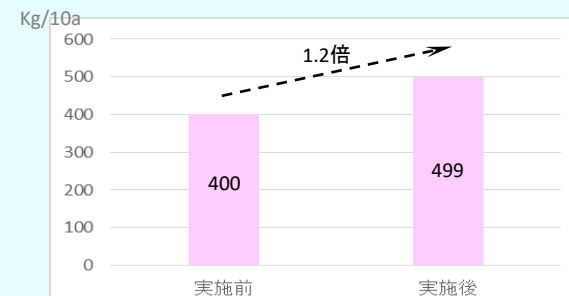


枝豆(川西町)

園芸団地の形成

谷地地区(川西町)

[枝豆の収量の比較(R1栽培実証より)]



事業目標

・水田畑地化整備面積（累計） R2（直近）2,798ha ⇒ R6（目標）4,000ha

問い合わせ先

■担当課：農村整備課 農村整備担当
■電話：023-630-2502

【継続】防災減災事業費

概要

○農業用ため池等の機能強化による自然災害被害の未然防止とソフト・ハードを組み合わせた防災減災対策の推進

予算額（当初）：3,194,852千円

事業期間：昭和48年度～

背景／課題

背景

- 平成30年7月豪雨により西日本を中心に多くのため池が決壊
 - ・防災重点農業用ため池ではない小規模なため池で甚大な被害が発生
 - ・上記を契機とした防災重点農業用ため池の再選定の実施
- 全国的な豪雨（災害リスク）の増大
 - ・本県では、平成30年8月の庄内地域、令和2年7月の県内全域での記録的な豪雨により、農地・農業用施設に甚大な被害が発生するなど、災害リスクが増大

課題

- ため池の耐震診断及び必要に応じた耐震補強を推進
- 再選定により増加した防災重点農業用ため池の防災減災対策の着実な実施
- 豪雨による溢水被害等を防止する用排水施設等の改修

事業内容

- 1 ハード事業
 - ため池整備
自然災害を防止するために行うため池の整備
【継続25地区、新規2地区】
 - 用排水施設整備
断面不足や老朽化した用排水路の改修
【継続16地区、新規2地区】
 - 農業用河川工作物等応急対策
老朽化等により不具合の生じている農業用河川工作物の改修、撤去
【継続1地区】
 - 特定農業用管水路等特別対策
石綿等が使用されている農業用管水路等の撤去・改修
【継続7地区、新規1地区】
- 2 ソフト事業
 - ため池緊急防災環境整備（団体営）
監視カメラや水位計等の観測機器設置
【新規1地区】

事業効果

- 造成後約40年が経過し、経年劣化の著しい大江町の「最上堰頭首工」では、令和元年度に改修整備を完了し、令和2年7月豪雨による最上川の増水においても被災を受けることなく、関係6市町の農地へ農業用水を供給している
- 堤体からの漏水により決壊の恐れがあった上山市の「松沢ため池」では、平成30年度に改修整備を完了し、安全・安心な環境で営農を継続している

頭首工の整備例



【大江町ほか5市町】農業用河川工作物（頭首工）の整備

老朽ため池の改修例



【上山市】ため池堤体・取水施設の改修と洪水吐の整備

事業目標

・優先する防災重点農業用ため池の対策実施率 R3（直近）45.1% ⇒ R6（目標）80%

問い合わせ先

- 担当課：農村整備課
農村防災担当
- 電話：023-630-2416

【継続】基幹水利施設ストックマネジメント事業費

概要

○農業水利施設の機能を将来にわたり安定的に発揮するための、基幹的農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減に向けた効率的な保全管理の推進

予算額（当初）：1,067,602千円

事業期間：平成20年度～

背景／課題

【背景】

- 本県の基幹的農業水利施設（受益面積100ha以上）は856施設
- 農業水利施設の多くは、昭和40年から50年代に整備され、老朽化の進行が顕著
- これまでに造成された施設の多くが標準的な耐用年数を超過
- 老朽化した施設の損壊による用水不足、農作物の減収等が懸念
- 揚水機場の緊急停止や送水管の破裂など、突発的な事故の発生が増加傾向

【課題】

- 限られた予算の中で、効率的な施設の機能維持・保全の推進が必要

事業内容

- 1 基幹水利施設ストックマネジメント事業
国営、県営土地改良事業により造成された施設の補修・更新の対策工事
【継続11地区、新規1地区】
- 2 機能診断・保全計画の策定
施設の劣化状況等を調査し、中長期的視野に立った保全計画を策定（当計画に基づきストックマネジメント事業を実施）
【機能保全計画策定：18施設】
- 3 突発事故対応
農業水利施設の劣化に起因して発生した突発事故の緊急補修工事
要件：県造100ha以上
団造 10ha以上

事業効果

○保全計画に基づき計画的な対策工事を実施した結果、深刻な施設の機能停止等が回避され、安定して農業用水が確保された

- 令和3年度まで実績
保全計画策定：488施設
対策工事施設：154施設

□ 対策工事の実施事例

【対策前】



〈分水工〉

【対策後】



〈送水管〉



事業目標

・基幹水利施設における保全計画策定箇所数 R2（直近）458箇所 ⇒ R8（目標）548箇所

※山形県農業農村整備長期計画

問い合わせ先

- 担当課：農村整備課 水利担当
- 電話：023-630-2497

【新規】やまがた田んぼダム推進事業費

概要

○近年の気候変動による豪雨災害の頻発化を踏まえた、流域治水対策として有効な「田んぼダム」（貯留機能）の広域的な取組拡大を図るための周知活動の推進

予算額（当初）：5,700千円

事業期間：令和4～6年度

背景／課題

背景

- 近年、全国的に豪雨による災害が頻発
 - ・国による流域治水プロジェクトの策定
 - ・流域関係者連携による総合的な対策の推進
 - ・流域治水への地域住民の理解が不足
- 既存の施設を活用した流域治水
 - ・豪雨に備えた農業用ダムでの事前放流による洪水調整容量の確保
 - ・水田が有する雨水の貯留機能（特に水田の貯留機能に大きな期待）

課題

- 水田の貯留機能効果は下流域で発現するため取組農家のメリット感が薄い
- 集落と農地の位置関係や経路等により河川への流出ピークに差異が発生するため、地区ごとの詳細条件の把握が必要
- 作物生育に影響を与えない範囲での取組が必要

事業内容

- 1 田んぼダム連携事業
 - 事例集作成
 - ・県内及び隣接県外における田んぼダムの取組事例集の作成
 - 周知推進活動
 - ・県内7ブロックでの周知活動の実施（地域住民等を対象としたワークショップ開催）
 - 推進組織運営
 - ・営農への影響を回避するための排水調整板に関する技術的な検討
 - ・田んぼダムに関する情報共有発信
 - ・現地研修会等の開催（県内・県外）
- 2 田んぼダム貯留機能効果検証事業
 - 貯留機能効果の実証ほ場設置
 - ・設置位置及び排水調整板の検討
 - ・実証ほ場設置1管内2か所（15ha×2）
 - 調査解析
 - ・流量観測（自動水位計による観測）
 - ・湛水シミュレーション解析

事業効果

- 集中豪雨を一時的に水田に貯留することにより流出ピークが抑えられ、下流域での冠水被害リスクの軽減が図られる
- 流域関係者との連携強化や地域住民への周知推進活動により、流域治水に対する理解と防災意識の高揚が図られる



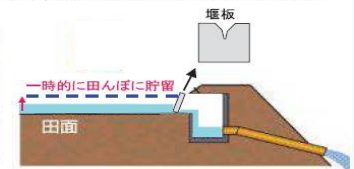
豪雨による洪水ピーク時の排水路の溢水状況



R2.7月豪雨におけるポンプ場冠水状況

水田の活用（田んぼダム）

- 田んぼダム（排水口への堰板の設置等による流出抑制）によって下流域の湛水被害リスクを低減。



事業目標

・田んぼダム取組面積 R2（直近）1,599ha ⇒ R8（目標）6,377ha

※山形県農業農村整備長期計画

問い合わせ先

- 担当課：農村整備課 水利担当
- 電話：023-630-2497

【継続】県営地域用水環境整備事業費

概要

○土地改良施設の維持管理費等の低減に向けた、農業水利施設の活用による小水力発電施設の整備

予算額（当初）：299,470 千円

事業期間：平成24年度～

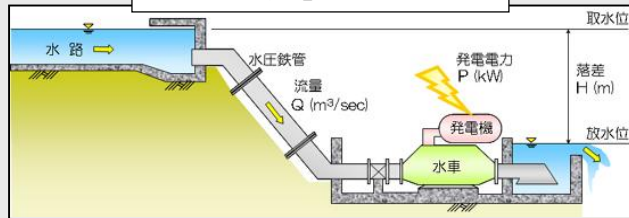
背景／課題

○農業水利施設は、電気料金の値上げや施設の老朽化に伴う整備補修費などにより維持管理費が増大し、施設の適正な管理が難しくなっている
○本県のエネルギー戦略における再生可能エネルギーの導入促進



豊かな農業用水と整備された農業水利施設等の地域資源を背景に、小水力発電を導入し、売電収入により施設の維持管理費を低減

小水力発電のイメージ図



事業内容

- 県営地域用水環境整備事業実施 8地区 (R4継続 2地区、R3まで完了 6地区)
- 供用開始済の小水力発電施設7施設
野川(2)、白川、日向川、月光川、大井沢庄内赤川

補助率

国 50% 県 25% その他 25%

実施地区

- | | |
|-------------|---------|
| ①野川地区 (2か所) | H24～R1 |
| ②白川地区 | H26～H30 |
| ③日向川地区 | H26～H30 |
| ④月光川地区 | H26～R2 |
| ⑤大井沢地区 | H26～H30 |
| ⑥庄内赤川地区 | H26～R2 |
| ⑦新庄地区 | H28～R4 |
| ⑧笹川地区 | H29～R5 |

事業効果

○事業効果

- ①土地改良施設の維持管理費低減
- ②地域の農業用施設や公共施設への電力供給を通じた地域振興・活性化
- ③分散型電源や非常時の電源としての活用
- ④エネルギーや環境保全の学習の場と環境保全意識の醸成
- ⑤エネルギーの石油依存度の低減や二酸化炭素排出削減

「日向川小水力発電所」(平成30年7月完成)



事業目標

・小水力発電出力の合計（累計） R3（直近）1,927kw ⇒ R6（目標）2,573kw

問い合わせ先

- 担当課：農村整備課 水利担当
- 電話：023-630-2497

(10) 森林ノミクス推進課



概要

○脱炭素社会の構築に向けた森林吸収源対策を強化するための効率的な間伐及び主伐・再造林等の森林整備と森林資源情報のデジタル化などスマート林業の推進

予算額（当初）：339,705千円

事業期間：令和4年度～

背景／課題

【背景】

- 地球温暖化やSDGsへの関心の高まりに伴い、森林のCO2吸収機能発揮への期待が増大
- 計画的な間伐と主伐・再造林等による適正な森林整備への要請が高まる一方で、人口減少に伴い長期的には労働力が減少
- レーザ計測やICT等の先端技術を活用したスマート林業の導入が全国的に広がりつつあるが、県内の導入事例はまだ少ない

【課題】

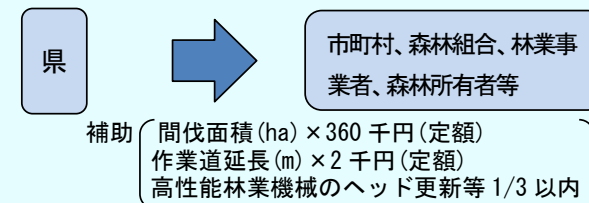
- 間伐
森林吸収源対策につながる間伐の促進と効率化
- 再造林
着実な世代更新に向けた再造林の一層の推進と低コスト再造林技術の普及
- スマート林業
森林整備の基礎データとなる森林資源情報のデジタル化

事業内容

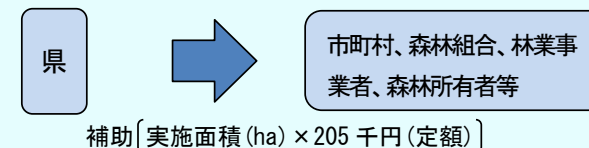
- CO2吸収機能の強化に向けた効率的な間伐の促進と生産性向上
 - ・搬出間伐への支援（68ha）
 - ・作業道開設への支援（6,800m）
 - ・高性能林業機械のヘッド更新等への支援5台
- 森林の若返りによるCO2吸収量の増大に向けた低コストの主伐・再造林の促進
 - ・一貫作業システムの主伐経費への支援10箇所、20ha（※但し、低密度植栽（2,100本植え）との組合せが条件）
- 森林整備の効率化・省力化に向けたスマート林業の推進
 - 森林の適正な管理に必要となる高精度な森林資源情報の整備
 - ・航空レーザ測量5市町（面積110千ha）
※国有林含む
 - 資源量の多い人工林をモデル団地化し、先端技術を活用した木材生産などスマート林業の実践
 - ・協議会の開催3回
 - ・現地検討会の開催1回

事業スキーム

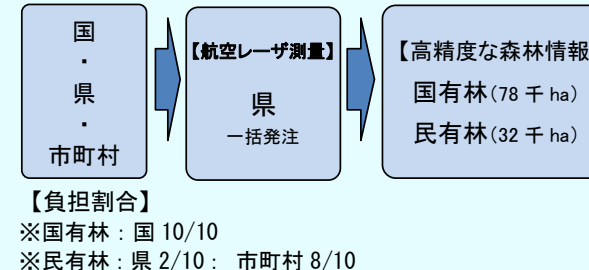
1 間伐生産性向上対策事業



2 低コスト再造林システム促進事業



3-①森林資源デジタル化推進事業



事業目標

・林業労働生産性 R2（直近）6.4m³/人日 ⇒ R6（目標）7.8m³/人日

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林経営管理担当 林産振興担当
森林整備・再造林推進担当
- 電話：023-630-2525、2526

【拡充】やまがた森林ノミクス県民総参加推進事業費

概要

- 県民総参加に向けた意識醸成のための情報発信・普及啓発等
- 「やまがた木づかい運動」としての認可保育所への県産木材積み木の配布など、県民の木材利用の推進
- 「森林サービス産業」の創出に向けた検討会の開催等

予算額（当初）：6,336千円

事業期間：平成28年度～

背景／課題

【背景】

- 「やまがた森林ノミクス」の加速化に向けては、県民総参加の意識醸成と森林資源（森林空間を含む）の有効活用が必要



【課題】

- 「やまがた森林ノミクス」の取組に関する普及啓発の強化
- 各ライフステージにおける木づかいを体系的に推進するしあわせウッド運動の展開
- 森林空間を含む豊富な森林資源などの地域の魅力発信

事業内容

- 1 「やまがた森林ノミクス」の普及啓発
 - ・ やまがた森林ノミクス県民ミーティングの開催
 - ・ やまがた森林ノミクス県民会議の開催
 - ・ PRグッズやSNS等を活用した情報発信
 - ・ イベント等における普及啓発



- 2 「やまがた木づかい運動」の推進
 - 県産木材を活用し、障がい者就労施設にて加工した積み木を県内の認可保育所に配布するなど、県民の県産木材利用を促進

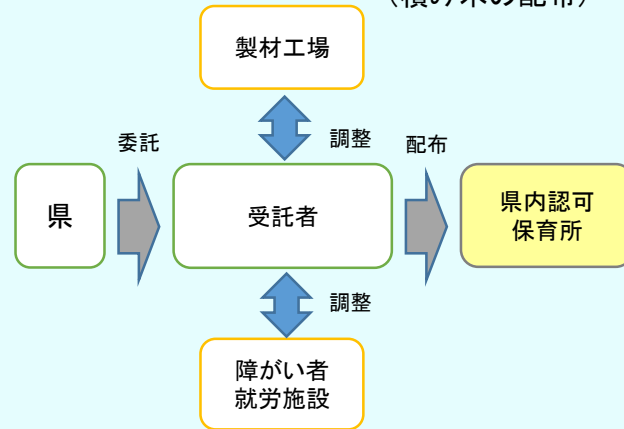


- 3 森林サービス産業の創出に向けた検討等 **【新規】**
 - 県内における「森林サービス産業※」の創出に向け、年3回の検討会等の開催

※ 森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用する新たなサービス産業

事業スキーム

- 2 「やまがた木づかい運動」の推進（積み木の配布）



- 3 森林サービス産業の創出に向けた検討等

検討会

メンバー：各分野のアドバイザー、関係市町村、関係団体、関係事業者、県（観光・教育・農林関係等）
 内容：県内の資源の把握、各分野のアドバイザーからの助言、複数市町村の魅力を組み合わせた体験ツアー等の検討

事業目標

- ・ 複数の森林資源をパッケージ化した体験ツアーの数（累計）
 R3（直近） 2件 ⇒ R6（目標） 8件

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
 森林利用・林工連携担当
- 電話：023-630-2527

【継続】森林施業支援事業費

概要

○森林の有する公益的機能の高度発揮と成熟した人工林資源の効率的な利用に向けた、植栽や下刈り等の保育、搬出間伐及び森林作業道の作設等への支援

予算額（当初）：650,714千円

事業期間：平成23年度～

背景／課題

【背景】

○利用期を迎えた人工林の増大、山地災害の多発、地球温暖化やSDGsへの関心の高まりに伴い、森林の有する公益的機能発揮への期待が増大

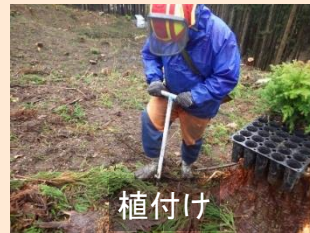


【課題】

- 森林の公益的機能の維持増進に向けた適正な森林整備の推進
- 計画的な主伐・再造林の実施と施業の効率化の促進
- 木材需要に応じた木材生産体制の強化

事業内容

森林を育成して健全な状態に保つため、以下の作業等に対し支援



植付け



下刈り



保育間伐



搬出間伐

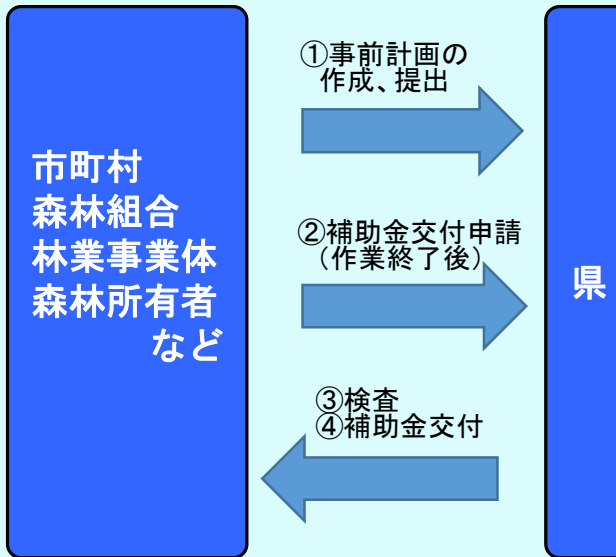


搬出間伐



路網整備

事業スキーム



【補助率】

- ・国 30%、 県 10%（森林整備）
- ・国 50%、 県 20%（衛生伐）

事業目標

- ・再造林率 R2（直近） 102% ⇒ R6（目標） 100%
- ・県産木材供給量 R2（直近） 54.9万m³ ⇒ R6（目標） 70万m³

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林整備・再造林推進担当
- 電話：023-630-2525

【継続】民有林林道整備事業費

概要

○県産木材の搬出に必要な林道や林業専用道の新規開設、既存の林道の幅員拡幅や法面改良などの機能強化

予算額（当初）：304,766千円

事業期間：昭和30年度～

背景／課題

【背景】

- 人工林が利用期を迎えるなか県産木材を搬出するため林道が必要
- 大型トラック等の通行に支障がある林道が存在
- 林道橋の点検・診断を実施し、林道施設個別施設計画を策定

【課題】

- 基幹となる林道等の計画的な整備
- 大型運搬車を通行可能とする既存林道の改築・改良の推進
- 林道施設個別施設計画に基づく点検・診断及び長寿命化対策の推進

事業内容

- 1 県事業
 - ・ 林道開設（幹線となる林道の開設） 5路線
- 2 補助事業（市町村）
 - ・ 林道開設（幹線となる林道の開設） 1路線
 - ・ 林業専用道開設 2路線
（森林施業に利用する林業専用道の開設）
 - ・ 林道改良（林道の法面の改良） 1路線
 - ・ 橋梁保全（橋梁の修繕・補修） 5橋
 - ・ 橋梁点検・診断（橋梁の点検・診断） 3橋
 - ・ PCB廃棄物処理対策（橋梁塗膜のPCB濃度分析調査） 8橋

事業スキーム

- 1 県事業
 - ・ 林道開設（国50% 県50%）
- 2 補助事業（市町村）
 - ・ 林道開設（国50% 県15% 市町村35%）
 - ・ 林業専用道開設（国50% 県15% 市町村35%）
 - ・ 林道改良（国50% 県4% 市町村46%）
 - ・ 橋梁保全、点検・診断（国50% 市町村50%）
 - ・ PCB廃棄物処理対策（国50% 市町村50%）



事業目標

・ 林業労働生産性 R2（直近）6.4m³/人日 ⇒ R6（目標）7.8m³/人日

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林保全担当
- 電話：023-630-2532

【継続】再造林推進事業費

概要

○森林の有する公益的機能の持続的な発揮と森林資源の循環利用に向けた、再造林経費の支援及び再造林推進体制や特定苗木供給体制の整備

予算額（当初）：36,504千円

事業期間：平成28年度～

背景／課題

【背景】

- 利用期を迎えた人工林が増大する中、大型集成材工場や木質バイオマス発電施設の稼働などにより、木材需要の増大と主伐面積の増加が見込まれる
- 地球温暖化やSDGsへの関心の高まりに伴い、森林の有する公益的機能発揮への期待が増大



【課題】

- 森林の有する公益的機能の持続的発揮と森林資源の循環利用、森林吸収源対策に資する再造林の推進
- 森林所有者に対する再造林の普及啓発・支援制度の周知、伐採事業者と造林事業者間の連携強化
- 成長が早く、少花粉で材質に優れた苗木の増産体制の整備

事業内容

- 1 再造林の推進
 - ①再造林経費の支援
 - ・国庫補助への嵩上げ（22%）
 - ・国庫補助対象外の苗木代助成
 - ②再造林推進体制の整備
 - ・再造林加速化対策会議や研修会の開催
 - ・伐採事業者と造林事業者等の連携の斡旋や相談窓口の設置
- 2 特定苗木*の生産体制の整備（森林研究研修センター）
 - ・特定苗木の生産技術支援
 - ・特定苗木の品種育成
 - ・ミニチュア採種園の造成

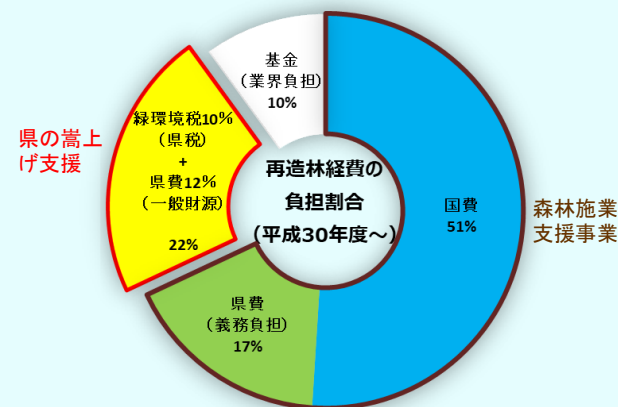
※特定苗木：初期の成長が早く（1.5倍以上）花粉量が少なく（1/2以下）材質等に優れた特定母樹の種子により生産される苗木



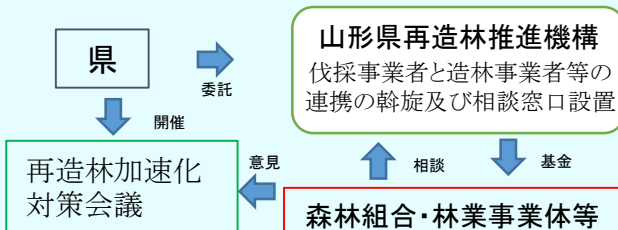
（資料：林野庁）

事業スキーム

1-① 再造林経費支援（再造林経費100%支援の枠組み）



1-② 再造林推進体制の整備



事業目標

- ・再造林率 R2（直近）102% ⇒ R6（目標）100%
- ・再造林面積 R2（直近）103ha ⇒ R6（目標）200ha

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林整備・再造林推進担当
- 電話：023-630-2525

【継続】森林環境緊急保全対策事業費

概要

○森林の有する公益的機能の持続的発揮や森林資源の循環利用の促進に向けた、荒廃のおそれのある森林の整備や間伐材の搬出等への支援

予算額（当初）：518,630千円

事業期間：平成19年度～

背景／課題

- 平成19年度からやまがた緑環境税を活用した森林整備の実施
- 第1期(H19～28) 11,836haの森林整備を実施したが、未だ人工林3万ha里山林9万haにのぼる荒廃のおそれのある森林が存在

【課題】

やまがた緑環境税の目的である森林の有する公益的機能及び森林資源の維持増進のため、

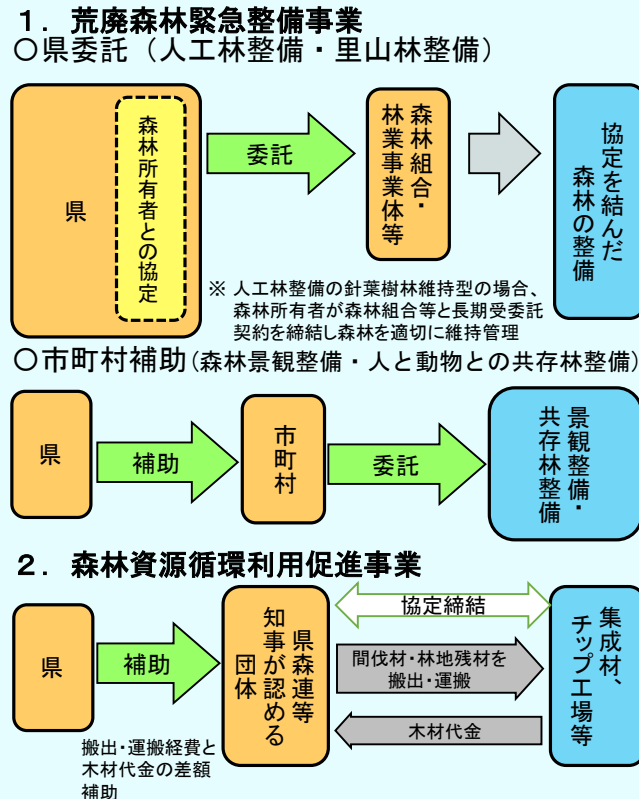
- ・荒廃のおそれのある森林の整備など、環境保全を重視した森林整備の推進
- ・間伐材等の森林資源の循環利用の促進

事業内容

- 1 荒廃森林緊急整備事業（委託・補助）**
 - 荒廃のおそれのある人工林の間伐や、森林病虫害等により活力が低下している里山林の被害木の伐採等
 - ・森林整備 事業量1,172ha
(内訳：人工林整備861ha、里山林整備311ha)
- 2 森林資源循環利用促進事業（補助）**
 - 間伐等で発生する低質材を、ラミナ用材やバイオマス燃料として利用するための搬出等の支援
 - ・間伐材等の搬出支援 事業量：50,000m³
- 3 広葉樹林健全化促進事業（補助）**
 - 害虫の駆除とナラ林の若返りと併せ、チップ等への活用を図るための伐採・搬出等の支援
 - ・広葉樹の伐採搬出支援 事業量：800m³



事業スキーム



事業目標

・やまがた緑環境税を活用した森林整備面積（H29からの累計）
R1（直近） 3,332ha ⇒ R6（目標） 9,280ha

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林整備・再造林推進担当
- 電話：023-630-2525

【継続】治山事業費

概要

○土砂崩れや地すべり等の山地災害から県民の生命・財産を保全し、森林の持つ土砂災害防止や水源涵養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための溪間工・山腹工等の保全施設の設置及び植栽・本数調整伐等の保安林整備

予算額（当初）：1,136,222千円

事業期間：平成23年度～

背景／課題

【背景】

- 人家等の重要な保全対象があり、山地災害の危険のおそれのある箇所を山地災害危険地区として指定
(2,173箇所)
- 近年、突発的に発生する豪雨や大型化する台風等により山地災害が多発
- 流域全体で水害を軽減するための流域治水対策
- 老朽化し機能が低下した治山施設等が存在

【課題】

- 危険度の高い山地災害危険地区での重点的な治山事業の推進
- 令和2年7月豪雨災など山地災害箇所での治山事業の推進
- 1級及び2級河川等の上流域に位置する森林での治山事業の推進
- 老朽化し機能の低下した治山施設等の長寿命化の対策

事業内容

- 1 山地治山総合対策
 - ・ 復旧治山 3箇所
(荒廃した山地等の復旧)
 - ・ 特定流域総合治山 1箇所
(国と一体となって行う荒廃山地の復旧)
 - ・ 保安林緊急改良 3箇所
(保安林内における松くい虫被害対策)
- 2 水源地域等保安林整備
 - ・ 保育（保安林内での下刈り等の整備） 3箇所
- 3 農山漁村地域整備交付金
 - ・ 予防治山 3箇所
(荒廃危険山地における崩壊等の未然防止対策)
 - ・ 機能強化・老朽化対策 9箇所
(治山施設の長寿命化対策)
 - ・ 保安林改良 3箇所
(水源涵養保安林における松くい虫被害対策)
- 4 災害関連緊急事業
 - ・ 災害により新たに発生した荒廃地等を緊急に復旧

事業効果

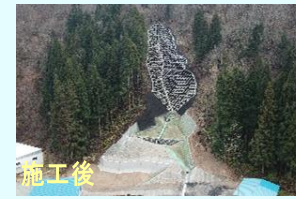
治山ダム等の溪間工や土留工等の山腹工、本数調整伐等の森林整備により、県土の保全と水源涵養機能等の森林の持つ公益的機能の高度発揮が図られる



施工前



施工前



施工後



施工後

山腹工

長寿命化対策

事業目標

・ 個別施設計画に基づく治山施設等の長寿命化対策率

R3（直近）12% ⇒ R6（目標）32%

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林保全担当
- 電話：023-630-2532

【継続】林業成長産業化総合対策事業費

概要

- 林業の成長産業化に向けた、川上から川下までの取組みへの総合的な支援
- 地域の森林整備の中核を担う林業事業体の育成に向けた、高性能林業機械のトライアル経費への支援

予算額（当初）：377,686千円

事業期間：平成30年度～

背景／課題

【背景】

- 近年、大型の集成材工場の稼働等により県内の木材需要が増加

【課題】

- 川上から川下までの総合的な取組の支援による木材の安定供給体制の構築と生産性の向上
- 地域の中核を担う林業事業体（意欲と能力のある林業経営者）の計画的な育成
- 高性能林業機械を活用した低コスト作業システムの普及による生産性の向上

事業内容

1 林業・木材産業成長産業化促進対策事業

【①持続的的林業確立対策】

- ・間伐（搬出間伐）
- ・路網整備（森林作業道）
- ・高性能林業機械等の整備

【②木材産業競争力強化対策】

- ・木材加工流通施設の整備
- ・木質バイオマス利用施設の整備
- ・特用林産振興施設の整備
- ・木造公共施設の整備

2 高性能林業機械トライアル支援事業 高性能林業機械レンタル経費の1/3の支援

※要件を満たす場合1/2（新規参入事業者等）

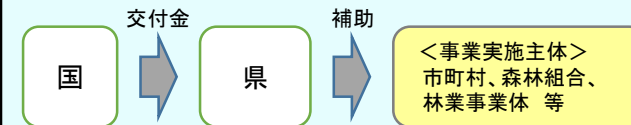
＜対象機械の例＞

- ・ハーベスタ
（立木の伐倒、枝払い、集積）
- ・フォワーダ
（材の集材・運搬）



事業スキーム

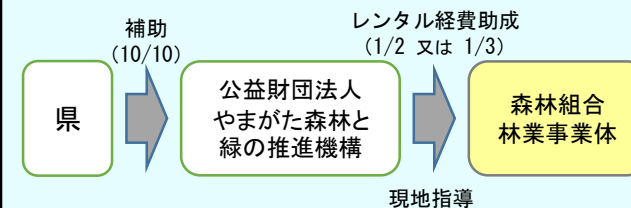
1 林業・成長産業化促進対策事業



【補助率】

- ・間伐、路網整備：定額
- ・高性能林業機械：原則1/3以内
- ・木材加工施設、木質バイオマス、特用林産振興：1/2以内
- ・木造公共施設：15%以内
（モデル性が高い施設は1/2以内）

2 高性能林業機械トライアル支援事業



事業目標

・林業労働生産性 R2（直近）6.4m³/人日 ⇒ R6（目標）7.8m³/人日

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
林産振興担当
- 電話：023-630-2528

【継続】やまがた森林ノミクス木材利用推進事業費

概要

- カーボンニュートラルへの貢献及び建築物における県産木材の消費拡大に向けた、県産認証材を使用した住宅・民間施設の新築への支援
- 県産木材の安定供給体制の構築及び中・大規模木造建築物の設計を担う人材の育成

予算額（当初）：64,531千円

事業期間：令和4年度～

背景／課題

【背景】

- 外国産材の需給ひっ迫や、全国的な木材価格の高騰などのいわゆる「ウッドショック」の影響が長期化し、県内木材価格も高値が継続
- カーボンニュートラルの実現に向け、民間建築物の木造化による炭素貯蔵効果への期待が増大
- 木促法(※)の改正により、木材利用促進の対象が公共建築物から建築物一般へと拡大

【課題】

- ウッドショックの収束が見通せない中、外国産材から県産木材への置き換えの促進
- 県産木材の利用拡大によるCO₂固定量の増大
- 高まる木材需要に対応するための安定的な製材品供給体制の構築
- 中・大規模の木造建築に精通した設計者の育成

※ 脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材利用の促進に関する法律

事業内容

- 1 県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業
建築需要を喚起し、県産木材の消費を促進するため、県産木材を基準値(※)以上使用した新築の住宅及び民間施設の施主に対する支援
※延べ床面積m²×0.1m³/m²

〈住宅〉定額300千円 150棟
〈民間施設〉上限600千円 15棟



- 2 県産構造材バンク支援事業
品質の確かな県産製材品の安定的な供給体制の構築に向けたJAS製材品のストック体制整備への支援



- 3 中・大規模木造建築促進事業
中・大規模木造建築物等の設計に対応できる設計者の技術習得に係る講座開催への支援



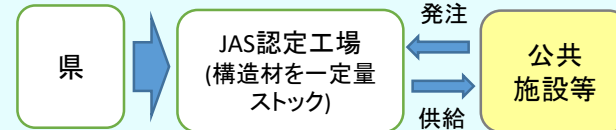
事業スキーム

- 1 県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業



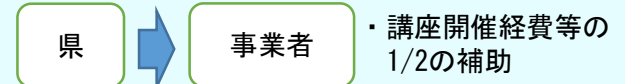
- ・屋根工事完了の10日前までに申請書の提出
- ・現地確認を実施後に交付決定

- 2 県産構造材バンク支援事業



- ・保管料等の1/2の補助

- 3 中・大規模木造建築促進事業



事業目標

・民間施設の木造化率 R2（直近）39% ⇒ R6（目標）50%

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
林産振興担当
- 電話：023-630-2528

(11) 専門職大学整備推進課



概要

○東北農林専門職大学（仮称）の開学に向けた基本計画の検討、校舎の建設、文部科学省への専門職大学設置認可申請 等

予算額（当初）：1,368,686千円

事業期間：令和元年度～

背景／課題

【本県農林業の現状と課題】

- ・山形県では、豊かな自然条件などを活かし、多彩で良質な農林水産物を生産
- ・一方で、農林業を取り巻く社会経済情勢（従事者の減少・高齢化、農林業のグローバル化等）は大きく変化
- ・様々な情勢の変化・課題に対応していくことができる農林業経営とそれを支える高度な人材の育成が不可欠

【専門職大学を設置する意義】

- ①本県発の東北、日本を牽引する農林業経営者（スーパートップランナー）の育成
- ②農林業の現場に貢献する研究
- ③農林業による「やまがた創生」「地方創生」

事業内容

- 1 東北農林専門職大学（仮称）設置推進事業費
カリキュラム内容など大学の具体的事項を定める基本計画の検討、大学の設置認可申請等
- 2 東北農林専門職大学（仮称）等キャンパス整備事業費
 - ・大学校舎の工事【新規】
（令和4～5年度の2か年で実施）
 - ・附属施設の設計、工事【新規】
 - ・外構等の設計 等【新規】

東北農林専門職大学(仮称)イメージパース図



事業スキーム

【専門職大学設置推進】

専門職大学基本計画検討委員会
文部科学省への設置認可申請に必要な大学の基本計画等の検討

○文部科学省への大学設置認可申請

専門職大学開学準備委員会
専門職大学開学に向けた入試、授業等の準備、設置認可審査対応

【専門職大学等キャンパス整備】

校舎・附属施設の建設工事 等

事業目標

・東北農林専門職大学（仮称）の令和6年4月開学

問い合わせ先

- 担当課：専門職大学整備推進課
- 電話：023-630-2480

